

RIETI

Highlight リエティ・ハイライト

2011
SUMMER

35

特集

新しい日本を創る

RIETI 第3期の研究と震災復興



通産産業政策史 執筆者座談会

CONTENTS

Highlight TOPICS

1

特集

2

「新しい日本を創る」RIETI 第3期の研究と震災復興

3

第3期への取り組み

藤田 昌久 所長

4

「人的資本」プログラムについて

鶴 光太郎 SF / プログラムディレクター

5

「国際マクロ」プログラムについて

伊藤 隆敏 FF / プログラムディレクター

6

「産業・企業生産性向上」プログラムについて

深尾 京司 FF / プログラムディレクター

7

「地域経済」プログラムについて

浜口 伸明 FF / プログラムディレクター

SPECIAL REPORT

8

「空間経済学から見た東日本復興政策」

藤田 昌久 所長

東日本大震災対談

12

第1回「震災を乗り越え、日本のモノづくりの強さを次世代へ」

志賀 俊之 / 〈進行〉中島 厚志 理事長 / 野原 諭 CF

15

第2回「被災地の方々の思いをしっかりと汲み取った新しい都市形成を」

樋口 武男 / 〈進行〉中島 厚志 理事長 / 森川 正之 副所長

18

第3回「働く者の自由を受け入れる社会基盤とインフラづくりが必要」

南部 靖之 / 〈進行〉中島 厚志 理事長 / 鶴 光太郎 SF

BBL 開催報告

22

震災対応とものづくり現場発の国家戦略

藤本 隆宏

25

復興を越えて—日本は再び奇跡の成長を成し遂げられるか?—

戸堂 康之 FF

Column

28

大震災後の経済政策のあり方

小林 慶一郎 SF

通商産業政策史

30

通商産業政策史について

及川 耕造 政策史顧問

31

執筆者座談会

石原 武政 / 沢井 実 / 〈司会〉及川 耕造 政策史顧問

Research Digest

34

ワーク・ライフ・バランス実現への課題

武石 恵美子

38

自然災害・人的災害の経済的影響と共助メカニズムの有効性

澤田 康幸 FF

特別セミナー開催報告

42

WTO 2020：21世紀の貿易ガバナンス

シンポジウム開催報告

46

「日本の企業システムの進化：危機後の企業統治の再設計に向けて」

ワークショップ開催報告

50

「産業・金融ネットワークプロジェクトワークショップ」

52

「日本のサービス産業に関する分析」

フェロー

54

フェロー紹介：塚田 尚稔 F

DP

55

ディスカッションペーパー (DP) 紹介

BBL

61

BBL 開催実績

略語

PD：プログラムディレクター
SF：シニアフェロー（上席研究員）
F：フェロー（研究員）
FF：ファカルティフェロー
CF：コンサルティングフェロー
VF：ヴィジティングフェロー
VS：ヴィジティングスカラー
RA：リサーチアシスタント

発行：独立行政法人 経済産業研究所 (RIETI)
〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1
URL：http://www.rieti.go.jp

お問い合わせ：広報・編集
Tel：03-3501-1375 Fax：03-3501-8416
e-mail: pr-general@rieti.go.jp
ISSN 1349-7170
デザイン・印刷：株式会社 廣済堂
※本紙掲載の記事、写真等の無断複製、複写、転載を禁じます。

RIETI 新理事長の就任

RIETI では、及川耕造 前理事長が昨年度末に任期満了となったことに伴い経済産業省による理事長の公募が行われた結果、第 3 期中期計画（5 力年）の初年度のスタートにあたる本年 4 月、中島厚志（なかじま あつし）新理事長が就任した。

中島新理事長は、就任前みずほ総合研究所専務執行役員を務めており、民間シンクタンクの組織運営を長年経験して効率的なマネジメントや業務拡大等にリーダーシップを発揮してきただけでなく、同研究所チーフエコノミストとして内外の経済・産業事情に精通し、民間研究機関における研究成果の普及促進や海外研究機関との連携を推進してきた。また、邦銀海外現地法人であるパリ興銀社長などを歴任し長年にわたる国際業務経験を有している。

就任に当たり、中島新理事長は「産業・企業を興すことに一貫して携わってきた民間での経験を活かして、今後は公的な立場で貢献するべく、RIETI 理事長として経済産業政策に資する研究成果を内外に発信していくとともに、政策研究機関としての国際的な評価を高めていきたい」としている。

RIETI は、2001 年に独立行政法人として設立されて以来これまで 2 期 10 年にわたる、理論的・実証的な研究とともに政策現場とのシナジー効果を発揮して、エビデンスに基づく政策提言を行う政策シンクタンクとなることを目指し、活発な活動を行ってきた。今後の RIETI の発展を図る上で重要な経験を豊富に有し、大局観やバランス感覚をもつ新理事長のリーダーシップにより、研究所全体が一丸となって今後一層の飛躍を期していく所存である。



中島 厚志（なかじま あつし）

1975 年 株式会社日本興業銀行入行

1999 年 パリ興銀社長

2000 年 調査部長

(2001 年 -2011 年 3 月 テレビ東京系列「ワールドビジネスサテライト」レギュラーコメンテーター)

2004 年 -2011 年 株式会社みずほ総合研究所専務執行役員調査本部長

2011 年 4 月 独立行政法人経済産業研究所理事長

【主な著作物】

2004 年『日本経済のリスクシナリオ』（日本経済新聞社）

2004 年『中国「人民元」の挑戦』（東洋経済新報社）

2009 年『世界経済 連鎖する危機』（東洋経済新報社）

2011 年『日本の突破口』（東洋経済新報社）

「日本経済活性化と RIETI」

理事長 中島厚志

東日本大震災が甚大な被害をもたらしたことは改めて言うまでもない。そして、この影響の克服が日本にとって最重要課題のひとつであることも論を俟たないが、それは被災者と被災地はもとより日本経済についても当てはまる。

そもそも日本経済には、少子高齢化の進展、経済グローバル化の下での企業の国際競争激化や高成長するアジア経済の取り込みなど、課題が山積している。今回生じた大震災は、日本経済が抱える課題を一層深刻にすることはあっても改善させるものではない。財政赤字、貿易収支などは悪化が見込まれるし、電力制約や災害リスクに備える負担増などによる生産コストの上昇から産業の空洞化も進みかねないと懸念される。

大震災は大変不幸な事態ではあるが、震災復興を大きな契機として日本経済全体を活性化させることが必須であり、それが期待されている。しかし、関東大震災や阪神・淡路大震災など過去の大震災の経験に照らしてもそれは容易ではない。

このような環境において、経済活力の回復と持続的な安定成長を図り、一層豊かな国民生活を実現するためには、引き

続き日本経済全体の構造改革をしていかなければならない。それには、被災地域の活性化だけではなく、日本全体を活性化する手立てを強力に実施することである。過去の大戦や大災害の後、世界各国の長期的な経済成長率が場合によっては高くなっているが、大戦・災害後に経済の制度や産業がより成長促進的なものへと大きく転換したためとみられている。今次大震災を契機に日本経済を活性化させるのであれば、日本全体の経済制度や産業構造などを抜本的に組み替えることが欠かせない。

RIETI は、こうした課題に対し、蓄積された能力を最大限発揮して、経済産業政策の形成に資する高度の研究を今後とも遂行する所存である。ちょうど昨年度に 5 年間にわたる第二期中期計画を終了し、本年度から新たな 5 年間の展望した第三期中期計画がスタートした。私もこの 4 月に RIETI 理事長に就任したところであり、経済産業省をはじめ関係政府機関との連携はもとより、産業界、学界とのさらなる緊密な協力の下で研究を深め、その成果が国家、国民のために十分活用されるよう全力を傾注してまいりたい。

新しい日本を創る

—— RIETI 第3期の研究と震災復興 ——

RIETI の新しい中期計画期間 (~ 2015 年) のスタートは、奇しくも、東日本大震災という未曾有の苦難からの復興へのスタートと重なった。震災前よりも豊かな日本の創造に資するよう、RIETI は今後も研究活動に全力を注いでいく。

第3期への取り組み 藤田 昌久 所長

RIETI 第3期 プログラム紹介

人的資本プログラム 鶴 光太郎 SF

国際マクロプログラム 伊藤 隆敏 FF

産業・企業生産性向上プログラム 深尾 京司 FF

地域経済プログラム 浜口 伸明 FF

SPECIAL REPORT

空間経済学から見た東日本復興政策 藤田 昌久 所長

東日本大震災対談シリーズ

< 進行 > 中島 厚志 理事長

第1回 志賀 俊之 (日本自動車工業会 会長／日産自動車 最高執行責任者)
野原 諭 CF (経済産業省 経済産業政策局 調査課長)

第2回 樋口 武男 (大和ハウス工業株式会社 代表取締役会長／CEO)
森川 正之 副所長

第3回 南部 靖之 (株式会社パソナグループ 代表取締役グループ代表)
鶴 光太郎 SF

BBL 開催報告

震災対応とものづくり現場発の国家戦略 藤本隆宏 FF

復興を越えて—日本は再び奇跡の成長を成し遂げられるか?— 戸堂 康之 FF

COLUMN

大震災後の政策のあり方 小林 慶一郎 SF



RIETI は、この4月から始まった第3期中期計画において、日本経済を成長軌道に乗せ、その成長を確固たるものにしていくためのグランドデザインを理論的・実証的に研究することを使命としている。そのために、1)

世界の成長を取り込む視点、2) 新たな成長分野を切り開く視点、3) 社会の変化に対応し、持続的成長を支える経済社会制度を創る視点、の3つの重点的な視点を常に踏まえて研究を行っている。

1) の視点は、近年、急速な成長を遂げてきたアジアの新興国をはじめとする世界の成長を

日本の成長に取り込み、日本の科学的技術力を活かした貿易・投資とビジネス展開を促進することの重要性を表している。

また、2) の視点は、我が国の強みと社会状況を生かして、グリーン・イノベーションやライフ・イノベーションに代表されるような新たな成長産業を生み出すため、R&D 政策のあり方や生産性向上の理論・実証分析の重要性を表している。さらに3) の視点は、我が国の持続的な成長を支えるためには、経済的・社会的インフラについて、高齢化、環境、財政などの制約を乗り越え、社会の変化に対応した安定的な制度を構築することの重要性を表している。RIETI は、これら3つの視点を念頭に置きながら、我が国の今世紀における持続的な発展に向けての研究を、日本の研究者と政策立案者、さらにはアジアや欧米をはじめとする海外の研究者との緊密な連携のもとに総合的に遂行していく。

奇しくも、第3期を目の前にして、我が国にとって未曾有の「東日本大震災」が発生した。我が国が、この戦後最

大ともいえる危機を乗り越えて新しい日本を創っていくためにも、RIETI は、緊急対応のみな

らず中長期的な視点から、全力を挙げて研究を進めていく所存である。

「第3期への取り組み」

藤田 昌久 所長

研究に反映すべき経済産業政策の重点的な3つの視点

1.世界の成長を取り込む 2.新たな成長分野を切り開く 3.持続的成長を支える経済社会制度を創る



「人的資本」プログラムについて

鶴 光太郎 SF / プログラムディレクター

RIETIは創立10年を迎え、第3期では大きな研究分野毎に新たにプログラムを設けることとなった。その中で、雇用・労働・教育に関わる研究については、「人的資本」と名付けられたプログラムで行う。以下、「人的資本プログラム」が今後取り組む研究テーマなどをプログラムディレクターの立場から、特に、関与の深いものにつき簡単に解説したい。

RIETIにおいて、雇用・労働・教育といったテーマが「人的資本」という言葉でくくられているのはそれなりに意味があると考えている。なぜなら、急速な高齢化の進行、グローバル競争の強まり、東日本大震災からの復興の中で、資源小国である日本が経済活力を維持・強化し、成長力を高めていくためには、人的資源の活用が大きな力を握っているためである。逆にいえば、雇用・労働・教育の研究を行う場合でも、最終的には日本経済の成長にいかに関与するかという視点が重要となる。

「人的資本プログラム」では大きく分けて、2つの視点を考えている。第1の視点は、労働者のインセンティブや能力を高めるような労働市場制度の設計である。RIETIでは第2期において労働市場制度改革プロジェクトを立ち上げ、この6月出版の『非正規雇用改革—日本の働き方をいかに変えるか』

(鶴・樋口・水町編著 日本評論社)も含め多彩な研究活動を続けてきた。

第3期においても引き続き推進予定のこのプロジェクトの関係では、特に、労働者のパフォーマンスに大きな影響を与える賃金・処遇に焦点を当てたシンポジウムを12月に開

催する予定である。そこでは、吃緊のテーマである今回の大震災の影響や雇用・労働政策のあり方も議論する予定である。また、このテーマの延長線上として、最低賃金に焦点を当て、その労働市場への影響や政策のあり方を包括的に論じるような書籍の出版及びそのための研究を企画している。

さらに、最近の労働経済学の実証分析をみても、独自のパネルデータの構築が重要となっている。RIETIでも労働・雇用分野でこれまでいくつかのアンケート調査を行ってきたが、第3期はそれらを更に強化し、労働の供給側、需要側(企業・従業員ベース)両面で包括的なパネルデータを構築できるようなアンケート調査にも取り組むつもりである。

第2の視点は、ライフ・サイクル全体からみた人的資本、人材強化の方策である。人材というと職業訓練や能力開発といった就業期の人材育成が重視されがちであるが、最近の研究では幼児教育の重要性が指摘されている。また、就業期への橋渡しを行う高等教育のあり方も問われている。さらに、超高齢化社会に向けて急速に進む中で、若者への技術等の伝承や子供の教育における高齢者の役割も期待されている。こうしたライフ・サイクル全体の視点からの人的資本・人材強化の方策について多面的、総合的な研究を行うことを目的とした新たなプロジェクトの立ち上げも検討しているところである。

このようにいくつかのプロジェクトが人的資本プログラムの一環として、相互に情報の共有や連携を行うことで、全体としてシナジー効果やまとまりのあるプログラムになることを目指して研究を進めていくことにしたい。



プログラム案(例)

① 労働市場制度改革

最低賃金G(グループ)

労働法研究G

正規・非正規労働者
パネルデータ分析G

企業・従業員パネルデータ分析G

② 人的資本・人材改革

③ 活力ある日本経済社会等

④ 教育財政ガバナンス

⑤ グローバル化対応の人材育成・経営戦略

「国際マクロ」プログラムについて

伊藤 隆敏 FF / プログラムディレクター

(東京大学大学院 経済学研究科 (兼) 東京大学公共政策大学院 教授)

急速なグローバル化の進展のなかで、日本経済の成長エンジンが、これまでのような「ものづくり」の優位性と輸出であり続けるとは限らない。新興市場国の成長をいかに日本経済に取り込むのか、成長著しいアジアの隣国に囲まれた日本がバランスのとれた維持可能な成長を実現するためには何が必要となるのかを考えなくてはならない。東日本大震災からの経済復興という、戦後最大の課題を突き付けられた今、日本のマクロ経済運営は困難を極めている。これからのマクロ経済政策は日本の国内要因のみならず、国際的な側面を意識しながら新たな制度作りを行っていくことが重要である。

「国際マクロ」プログラムでは、マクロ・ファイナンス、国際貿易とマクロ、国際金融、企業の為替リスク管理、コーポレート・ファイナンスなどにまたがる分野についてのプロジェクトの研究を進める。それぞれのプロジェクトの位置づけは下図のように表すことができる。

まず、震災復興を目指す日本経済の国内要因を重視したプロジェクトとして、③マクロ経済政策では、日本の公的債務の安定化が経済復興を円滑に進めるためにも不可欠の条件と考え、財政再建と国債の保有主体として金融システムの関係について理論的分析を行う。④日本の長期デフレでは、長期デフレを単純な貨幣的現象と捉えるのではなく、経済の実物的な側面（長期にわたる実物経済の停滞）と深く関連する現象と捉え、実体面の変調と貨幣的側面の変調の相互関連を解明する。

国際的側面では、特に日本とアジアの関係を重視したプロジェクトとして①通貨バスケットと②パススルーがある。①

通貨バスケットでは、2005年より RIETI のウェブサイトで公表されているアジア通貨単位 (AMU) 及び AMU 乖離指標を用いた域内為替レートの安定を引き続き提案するとともに、新国際通貨体制とアジアの通貨体制のあり方について研究する。②パススルーでは、パススルーとそれに密接に関係する貿易インボイス通貨選択に関する諸問題を、価格設定行動、為替リスク管理、生産・販売ネットワーク、企業競争力などの要因をキーワードとして、マクロ経済全体と企業レベルの双方の観点から分析する。

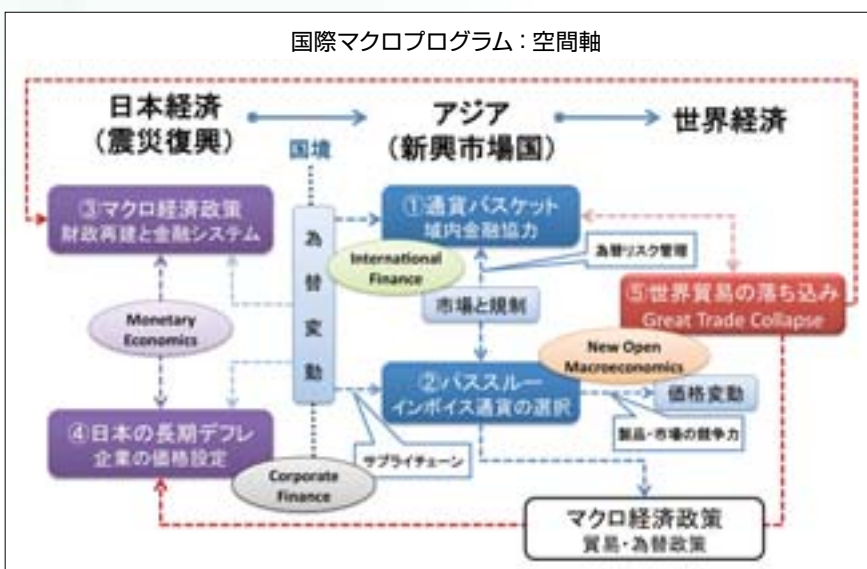
さらに、本年9月以降スタートするプロジェクトとして⑤世界貿易の落ち込みでは、2008 / 09 年の景気後退期に世界経済が経験した貿易の落ち込み—いわゆる Great Trade Collapse—が日本のマクロ経済に与えた影響について、サプライチェーンなどの構造変化に着目しながら分析する予定である。

以上のように、当プログラムでは国際マクロに関わる問題を様々なアプローチで分析するが、図のようにそれぞれのプロジェクトテーマは密接に関係している。すなわち、日本経済においては為替相場への影響も考慮しつつ財政再建や長期デフレ化からの脱却を図るマクロ経済政策、アジアにおいては共通バスケット通貨の役割など制度インフラの検討や、日本企業のサプライチェーンを意識したパススルーとインボイス通貨選択に関する諸問題の分析、世界経済においては Great Trade Collapse の中で新たな貿易・為替政策を提言するという空間軸の中で、それぞれの研究が進められる。したがって、必要に応じた各プロジェクト間の連携が重要となる。これは

プログラム・ディレクターが目配りをしながら、行っていく。その他の RIETI プログラムとも連携して、研究成果の向上に努める。

日本企業は、為替レートの動向、国内の需給の動向、海外の需給の動向によって製品・サービスの価格付けをしているが、製品の競争力のあり方、輸出相手国、為替リスク管理体制の違いによって個々の対応も異なる。このような企業レベルのミクロデータの収集とその分析もプロジェクトに加えることで、より多角的に日本経済を捉え、マクロ経済政策に直結する研究を行う。

国際マクロプログラム：空間軸



「産業・企業生産性向上」プログラムについて

深尾 京司 FF / プログラムディレクター

(一橋大学経済研究所 教授)

人口減少が続く日本が経済活力と豊かさを維持する上で、生産性向上は喫緊の課題である。また 1 人当たり GDP が、物価の違いを考慮した購買力平価換算では OECD 加盟 34 개국中 19 位 (米国の 71%)、円高が著しい市場為替レートで換算しても米国の 88%、オランダの 83% という現状 (国連および OECD による 2009 年の国際比較に基づく) は、生産性のキャッチアップによって、我々の所得を増加させる大きな余地が残されていることを意味する。本プログラムでは、日本および東アジア諸国について産業・企業生産性とその決定要因を計測し、生産性向上のためにはどのような政策が必要かを分析する。プログラムは下表の通り、7 つのプロジェクトで構成されるが、プログラム全体の性格は以下の通りである。

プログラムの第 1 の特徴は、日本産業生産性 (Japan Industrial Productivity, 略称 JIP) データベースをはじめ、日本と東アジアの産業構造や産業別生産性、地域経済構造を分析するための基礎資料となる産業別・地域別データベースを構築・更新し、原則全てのデータを公共財として公開する点にある。具体的には、一橋大学と協力して JIP データベースの更新・拡張を進めると同時に、新たに中国産業生産性 (China Industrial Productivity, 略称 CIP) データベースを構築する。また日本の都道府県別産業生産性データベースを構築し、震災が地域経済に及ぼす影響と復興政策を分析する。

第 2 の特徴は、マクロレベルや産業レベルの生産性動向を、それを構成する企業や工場の生産性動向の集計値として捉え、分析する点にある。政府統計マイクロデータや企業財務データを活用することにより、生産性の決定要因について新しい研究分野を開拓し、また政策効果について確かな知の提供を行うことができる。具体的には、日本や中国の政府統計マイクロ

データや企業財務データを活用して、企業間生産性格差の決定要因、グローバル化や需要変動が企業のパフォーマンスに及ぼす影響、サービス産業における生産性向上政策、日中韓企業間の生産性格差動向や生産性ダイナミックスの国際比較、等について研究する。また、日中韓の全上場企業について全要素生産性を計測・国際比較する企業レベルのデータを構築し、これを公表する予定である。この他、イノベーションと生産性向上の源泉である、研究開発、ソフトウェア、企業内訓練、組織改編等の無形資産投資を、産業・企業レベルで計測しその経済効果を分析する。

プログラムの第 3 の特徴は、海外の研究プロジェクトや内外の研究・統計作成機関と連携することにより、日本と海外諸国の間で、生産性動向やその決定要因の比較を可能にすると同時に、政府・国際機関統計の改善や内外の生産性に関する政策研究に寄与する点にある。具体的には、以下のようなグローバルな連携を計画している。まず、アジア開発銀行研究所 (ADB)、シンガポール国立大学、ハーバード大学、フローニンゲン大学等と協力して、アジア諸国の産業構造と生産性を計測しこれを世界の他地域と比較する Asia KLEMS ネットワークの構築を進める。また日本の産業構造・生産性データを、EU の世界産業連関表データベース (WIOD) プロジェクト、World KLEMS プロジェクト、OECD 等に継続して提供する。この他、SNA 統計と直結した生産性データベースの構築や医療・教育など非市場型サービス産業のアウトプット計測方法の開発を内閣府経済社会総合研究所 (ESRI) の研究者と、イノベーションの源泉と効果に関する分析を文部科学省科学技術政策研究所 (NISTEP) の研究者と連携して進める。また無形資産投資の国際比較を OECD、インベリ

アル・カレッジ、ソウル大学等の研究者と、企業生産性水準の国際比較を北京大学、西江大学等の研究者と連携して進める。更に生産性水準の国際比較にあたっては、購買力平価データについて世界銀行を中心とする国際比較プログラム (ICP) の協力を得る。

産業・企業生産性向上プログラムを構成するプロジェクトとそのリーダー

プログラム名

プロジェクトリーダー

東アジア産業生産性

深尾 京司 FF (一橋大学)

日本における無形資産の研究

宮川 努 FF (学習院大学)

地域別生産データベースの構築と東日本大震災後の経済構造変化

徳井 丞次 FF (信州大学)

東アジア企業生産性

伊藤 恵子 FF (専修大学)

サービス産業生産性

権 赫旭 FF (日本大学)

我が国の企業間生産性格差の規定要因:マイクロデータを用いた実証分析

清田 耕造 FF (横浜国立大学)

経済変動の需要要因と供給要因への分解:理論と実証分析

小西 葉子 F

「地域経済」プログラムについて

浜口 伸明 FF / プログラムディレクター

(神戸大学 経済経営研究所 教授)

かつて国は、地方の特定拠点のインフラ整備を進めつつ、大企業工場の地方移転を促進する地域政策を進めた。生産の分散によって規模の経済を犠牲にしても、成長する雇用の受け皿を地方圏に広げることで、都市圏の混雑緩和と地域格差が軽減され、日本経済の持続的成長を支えた。円高下で産業の空洞化が進む現在の日本経済にとって、高度技術を含む工業製品やサービス等の知識集約的活動が成長産業と考えられているが、知識のスピルオーバーを享受できる産業は大都市圏にいつそう集積するべきものであり、均衡ある地域発展の理念との間にはジレンマが生じる。

地域経済プログラムでは、地域間の均衡ある発展を考えることが、日本経済全体の成長を維持することに結びつくという視点を提示したい。

利用可能な生産資源は地域ごとに多様である。資本財や知識集約的労働力のように可動性の高いものは地理的に集中する度合いが高いが、一般的な労働力は分散して立地しているし、土地のように移動不可能な資源もある。伝統産業における地域共有知識のように、地域への粘着性が強いが地域社会の崩壊とともに消えてしまう資源もある。重要なのは、大都市圏の知識集約的産業を発展させて地方圏に所得を再分配することではなく、地域がそれぞれの特長を生かしながら、市場メカニズムと整合的な成長戦略を探索することである。それは、経済のグローバル化や東アジアの経済統合を前提とし、外部の成長のダイナミズムを取り込もうとするものでなければならない。すなわち地域であっても市場はグローバルであり、不足している資源は地域外から取り入れて、規模の経済を発揮しながら地域が豊富に持つ資源を最大限に活用するということになる。

たとえばクラスター政策の成功でも知られるフィンランドの人口は500万人強で、日本の東北地方の人口の約半分であるが、ドル換算名目値の1人当たり所得は約1.5倍に上る。豊かな生活水準を保つために経済のサイズはさほど重要ではない。東北地方の輸出は地域総生産の2%でしかなく国内需要への依存が高いが、フィンランドはEU市場向け（東北にとっての国内需要と同じ意味合い）を除い

てもGDPの20%以上を輸出しており（EU向けを含む全輸出はGDPの45%）、日本の地方よりも外に目が向けていることがわかる。

グローバル化によって、これまで以上に海外に日本企業の生産が移っていくことは不可避であろうが、日本国内の地域間、あるいは各地域と世界経済の結合によって、日本に残り成長する生産活動や地域間の経済バランスの状況が異なるだろう。本プロジェクトは生産要素の移動を明示的に考慮する空間経済学の視点に立って、このような問題意識に対して理論的な予測を行い、統計情報を実証的に分析し、質的な情報を丹念に収集・分析する。

たとえば、東日本大震災で甚大な被害を受けた茨城県から東北地方にわたる地域には、自動車産業やエレクトロニクス産業のサプライチェーンの中で容易に代替品が見つからない部品を生産する企業が立地していたことが改めて認識された。このような生産が存在した要因の一部として、世界的に商品を提供する企業が依存を深めるほど、良い技術と量産を可能にする人材と工場用地が適切なコストで利用可能であったことをあげることができるだろう。量産型の製造業が地方圏で今後ともしっかりと日本に根付くことは、大都市圏において高度に創造的な研究開発活動が発展するための基盤ともなり、均衡ある地域発展の要請にも応えることができよう。本プログラムでは、このような政策視点に立った地域政策や都市政策および地域行政のありかたについて、研究を発展させる。

ただし、震災後に企業の事業継続計画（BCP）に注目が集まり、特定の部品の生産が地理的に集中していることのリスクがより明示的に評価されるようになったことは、規模の経済を追求する結果の産業集積とのバランスを取ることが、「日本外し」を起こさず国際競争力を保持するうえで重要な意味を持つという新たな課題を突き付けられることになった。本プロジェクトは、地域間や地域と世界の結合を強めるだけではなく、サプライチェーンのリジリエンス（復興力）を強化するための産業立地政策や地域政策のありかたについても研究する。

SPECIAL REPORT

空間経済学から見た 東日本復興政策



× 藤田 昌久 所長

このたびの東日本大震災の被害の全貌はまだ明らかではないが、その直接・間接の被害は阪神大震災を格段に上回ると予想される。阪神大震災の被害は甚大であったが、直下型の地震と火災によるもので、大阪西部から神戸を含む東西 40km の範囲に集中していた。

今回は日本にとって未曾有の規模の地震と津波、さらに福島原発事故と電力不足によりもたらされた複合被害であり、それらの直接的被災の地域だけでも、青森県から関東北部の、南北 600km に渡る東日本の太平洋側半分を覆っている。直接的被災の空間的広がりから見ても、今回は阪神大震災の場合と全く違う。この広範囲の被災地における交通・物流を支えるインフラが大きく損傷しており、極度の燃料不足の影響に加えて、物流システムが崩壊し、多くの自治体の行政システムも機能していない。この物流・行政システムの機能低下が、被災者の救助と生活支援を含む救援活動、さらには、被災地の今後の復興を格段に難しくしている。さらに、東北は日本の「ものづくり」の一大拠点であり、首都圏

の電力不足による生産活動への影響も加えて、間接的被害は日本全国さらには世界に及びつつある。

戦後最大と予想されるこの日本の危機は、従来にない発想と大胆で柔軟な政策のもとに、日本全体が一丸となって対応することにより、初めて乗り越えることができる。

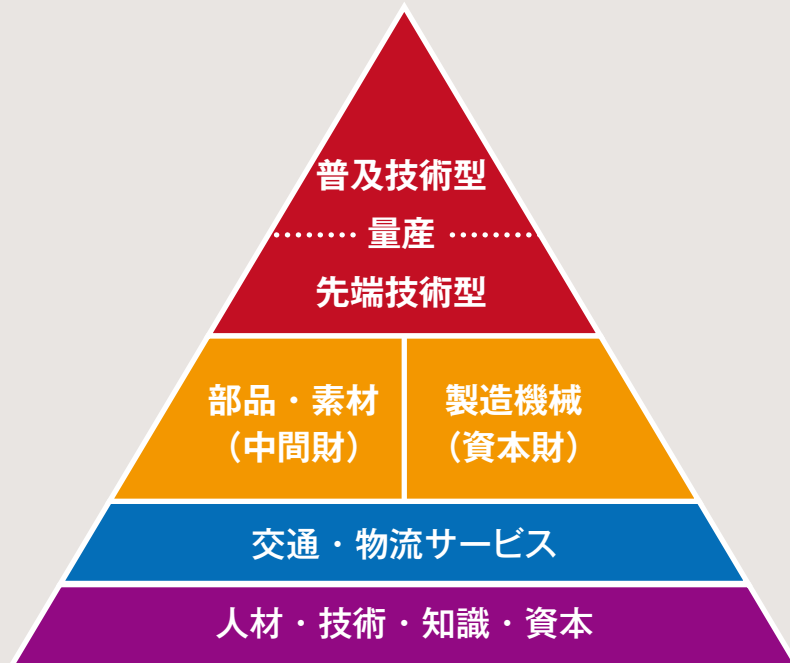
本稿では、被災地の空間的広がりを念頭に置きながら、「空間経済学」の視点から被災地を中心とした経済活動の復興政策について考察する。空間経済学とは、多様な人間活動が近接立地して互いに補い合うことで生まれる集積力（生産性と創造性の向上）に注目し、都市、地域および国際間の空間経済システムのダイナミックな変遷を分析する経済学の新しい分野である。2008 年にノーベル経済学賞を受賞した米プリンストン大学のクルーグマン教授らを中心に、1990 年代の初めから精力的に開発されてきた。

被災地は日本の基幹部品・素材産業が 集積する心臓部

先ずは被災者の救助、生活支援や原発対策である。同時に、被災地域における企業活動が復旧しなければ、雇用も所得も回復しない。特に、東北と北関東の地域には、自動車や電機

をはじめとする組立型メーカーに基幹部品や素材を供給する工場が集積しており、日本さらには世界の先端製造業を支える一大拠点である。この地域における多数の部品・素材工場が操業停止の状態にあり、多くはまだ復旧のめどが立っていない。日本の製造業全体を支えるサプライチェーン（部品調達から製品納入までのモノの流れ）の大きな源である被災地

図1 生産活動のトライアングル



からの部品・素材供給の停滞により、全国の自動車や電機をはじめとする多くの製造業や部品・素材メーカーは操業停止に追い込まれており、日本の製造業はかつてないほど深刻な危機に直面している。その影響は東アジアをはじめとして世界に広がりつつある。東北・北関東における部品・素材工場の操業を一刻も早く回復することは、日本の製造業の将来にとって死活の課題である。

世界の現在の製造業は膨大な数の企業を繋ぐ、サプライチェーンの密なネットワークによって支えられている。図1は、組立型製造業における生産活動全体の概念図である。たとえば、自動車は、1台につき2～3万点の部品を素材加工して造り（図1真中左）、それらを製造機械（図1真中右）が据え付けてある工場に集めて量産され（図1上部）、国内外の消費者に販売される。それら部品は1次から3次にわたる膨大な数の全国（一部は海外）に立地する関連企業によって生産され、自動車産業全体は全国・海外に張り巡らされたサプライチェーンの密なネットワークを構成しており、それらは交通・物流サービスによって支えられている（図1下）。数万点の部品の1つでも欠ければ自動車は生産できない。電機をはじめ、多くの製造業においても同様である。

今日まで日本が、世界の先端製造業において、最大の拠点の1つであり得たのは、それらサプライチェーンの源に位置する基幹部品・素材および製造機械産業（図1真中）の日本にお

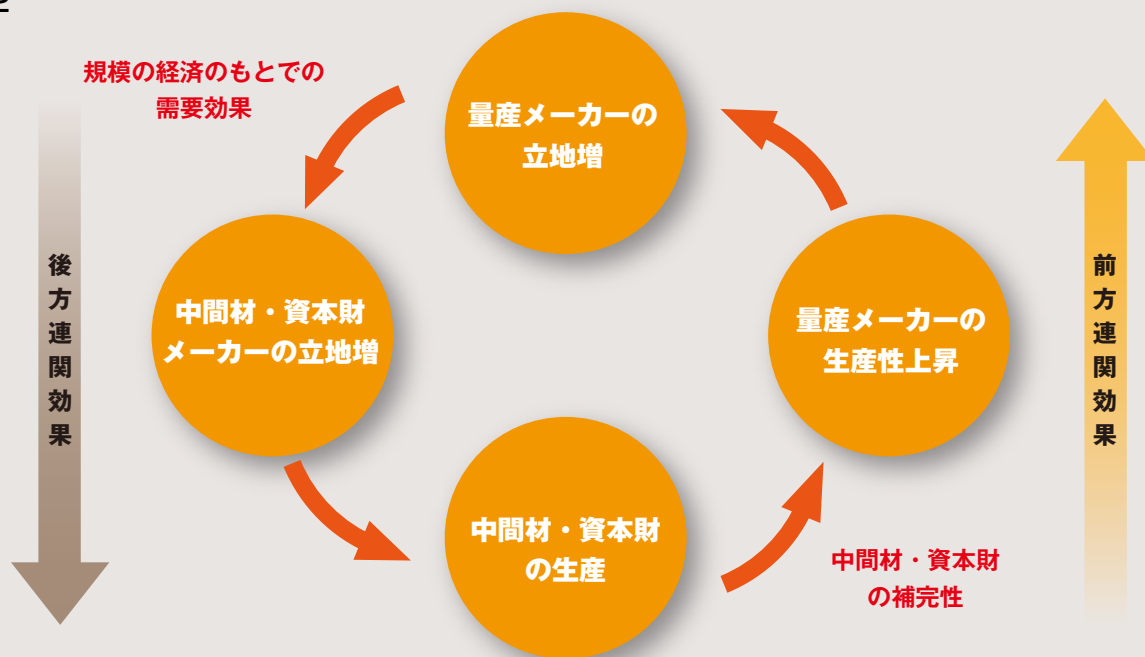
ける圧倒的な集積に負うところが大きい。図2（P.10）は、日本における（特に先端技術型の）製造業の雪玉式の集積メカニズムを表している。日本において多様な中間財と資本財が供給されていると（図2下）、それらにアクセスが容易な日本に立地することによって、量産メーカーは高い生産性（図2右）を達成することができる。そうすると、日本・世界経済の成長とともに、より多くの量産メーカーが日本に立地することになる（前方連関効果）。それは、中間財・資本財へのより多量で多様な需要を生み、より多くの中間財・資本財生産者がアクセスの良い日本に立地することになる（図2左）。結局、さらにより多様な中間財・資本財が日本で生産されることになり（後方連関効果）、

雪玉式に集積が進むことになる。

特に、普及技術にもとづく量産活動は、市場アクセスないし低賃金の労働力を求めて、海外に容易に移り得るが、先端技術型の量産活動は日本で生産される基幹部品・素材および製造機械業者へのアクセスの重要性から、日本を離れることは難しい。つまり、日本における基幹部品・素材と製造機械産業の集積そのものが、日本の先端製造業全体を日本にロックイン（凍結）する集積力の源泉となり、そのロックイン効果によって世界における日本の製造業の現在までの地位が保持されてきた。逆にいえば、普及技術にもとづく量産活動における比較優位をすでに失っている日本が、それら基幹部品・素材産業ないし製造機械産業の集積を失えば、世界における先端製造業における日本の競争力の源泉は大きく損なわれることになる。

1990年代の半ばまでは、日本の製造業の中心は南関東以西にあった。しかし、東北・北関東における豊富で低廉な労働力と土地、交通インフラ整備による首都圏へのアクセス改善、東北大学などの教育研究機関の充実、地元地域の熱心な企業誘致、さらには、阪神大震災や新潟中越沖地震の経験と予想される東海地震などに備えてのリスク分散のもとに、90年代半ばより東北・北関東において先端製造業が着実に伸びてきた。現在、東北・北関東の国内シェア（出荷額ベース）は、たとえば、半導体で約2割、電子部品関連で約13%、情報通信機器関連で約15%となっている。トヨタグループをはじ

図2



めとする自動車産業も、東北を中部と九州に続く3つ目の拠点として生産体制を構築してきた。

生産回復が遅れると日本経済の優位性喪失：産業集積の強み、守り抜け

しかし、今回の震災を受け、東北・北関東の多くの基幹部品・素材を生産する工場の多くが操業を停止している。その中には、パソコンなどに使われるアルミニウム製ハードディスク基板で世界シェア6割の神戸製鋼所真岡製造所（栃木県）と同4割の古河電気工業日光事業所（栃木県）、シリコンウェハーで世界シェア首位の信越化学工業・子会社の白河工場（福島県）、液晶パネル用の成膜材料で世界シェア45%のJX日鉱日石金属の磯原工場（茨城県）、自動車制御用マイコンで世界シェア3割・カーナビ向けシステムLSIで同6割のルネサスエレクトロニクスの茨城・山形県の6工場など、大きな世界シェアを持つメーカーが多数含まれている。

被災地の多くの工場の操業停止とともに交通・流通サービスの崩壊を受け、トヨタ・ホンダ・日産を含む日本のほとんどの自動車産業の大手企業、日立・ソニー・パナソニック・東芝・キヤノン・リコー・村田製作所を含む日本の大部分の電気産業の大手企業をはじめとして、日本の製造業における多くの企業が、地震から2週間近く経った現在においても、日本における操業を全面的に停止あるいは大きく低下させている。これは、カンバン方式にもとづくサプライチェーンマネジメントにより効率性を追求してきた日本において、各々の企業が部品や材料の在庫を極力削減していることの影響が

裏目に出た結果である。

被災地からの部品・素材供給の停滞に直面して、日本企業の多くは中部地方以西に供給先をシフトないし増産を図っている。さらに、日本の一部のメーカーは、海外工場での部品生産のバックアップないし製品生産のシフトを検討している。一方、海外の多くの企業は、日本ないし日系企業に限定せずに、世界的視野のもとに代替調達先を検討し始めている。

かつて、阪神大震災により神戸港は壊滅的な被害を受け、その修復には2年間に要した。しかし、その間に、国際ハブとしての神戸港の機能は、釜山や上海・高雄に移っており、神戸港が東アジアの国際ハブとしてのかつての地位を再び取り戻すことはできなかった。つまり、神戸港は国際海運ネットワークのハブであること自体が持つロックイン効果により、それまで国際ハブ港であり得たのであるが、いったん失ったロックイン効果を取り戻すことは不可能であった。

日本の先端製造業が、かつての神戸港がたどった運命を避けるためには、被災地さらには電力不足の影響が深刻化しつつある関東において、製造業を一刻も早く回復させるために迅速な対応が不可欠である。回復が遅れて、日本企業による海外での代替生産が本格化すれば、さらに、海外企業が代替調達を本格的に実現すれば、たとえ東北・北関東の工場が操業可能になったとしても、需要は再び元には戻らない。東北・北関東のみならず、日本における雇用を失うとともに、日本の製造業全体の集積力を大きく失う。

当面は、中部地方以西で可能な限り代替生産を実現する方

策がベストである。しかしながら、その場合においても、被災地での操業が可能になった段階で、すぐに生産をなるべく元に戻すことを考えておくべきである。1つの理由は、中部以西における大震災のリスクがきわめて大きいことである。文部科学省「地震調査研究推進本部」の試算によると、30年以内に東海地震（M8.0前後）が起きる確率は87%、東南海地震（M8.1前後）が70%、南海地震（M8.4前後）が60%である。京都大学 橋本学教授によると、3つの地震が連鎖した場合、今回のようにM9.0レベルの大地震になる可能性がある。連鎖地震が起きれば、内閣府中央防災会議2003報告書によると、関東以西の太平洋沿岸と瀬戸内海沿岸を大津波が襲い、今回と同じような大災害となる可能性が大きい。一方、今回の大地震によって、今後半世紀の将来において、東北地方で再び巨大地震の起こる確率はずっと小さくなった。国家のリスク管理としては、慌てて西にシフトした日本の製造業が一網打尽となる愚は避けなければならない。

いずれにしても、被災地の企業活動の復興支援を公民が一体となって迅速に進めなければならない。すでに被災地の工場から部品・素材の供給を受けている日本の大企業は、関連工場・企業の復旧を必死で支援している。しかしそれには限度がある。大企業のサプライチェーンに直接関連していない膨大な数の被災地の企業の復興には、公・民・NPOによる支援しかない。公民の金融機関による緊急融資、債務保証、さまざまな税・財政支援をただちに進める必要がある。また、被災地の中小金融機関そのものの支援も必要である。同時に、交通・流通システムの復旧とともに被災地全員の生活支援を中央・地方政府やNPOの緊密な連携のもとに最優先で進めることである。

ところで、個々の企業の判断で、海外での代替生産を本格化する、さらには海外に生産を移転することを強制的に止めることは、もちろん不可能である。しかしながら、日本の先端製造業の競争力の源泉は、日本における基幹部品・素材・製造機械産業と先端メーカーとの相互連関から生まれる集積力（生産性と創造性の向上）、つまり、個々の企業を超えた広い意味での「外部経済」に依っている。従って、今回の震災で大きな影響を受けた企業活動の迅速な復興を公的に支援することにより、一層の産業空洞化を防ぐことには、経済学的に十分な正当性がある。

日本の経済社会システムを 復元力ある構造に再構築

被災地の迅速な復旧を推し進めるとともに、本格的な復興

に向けて、大胆で柔軟な政策を新たな発想の下に、与野党協力はもちろんのこと、公民が一丸となって早急に立案し、実行に移す必要がある。阪神大震災では総額3兆円超の補正予算が組まれたが、今回は、福島原発の問題は別として、10兆円超の復興予算が必要との見方が多い。そのための財源を、新年度予算の大胆な組み直しとともに、建設・復興国債の発行や復興税の新設などによって確保する必要がある。同時に、財政破綻を避けるためにも、財政再建へのしっかりした道筋を内外に示す必要がある。

いずれにしても、巨額の財源を確保するには国民全体の支持が不可欠である。そのためには、元の日本の「復旧」ではなしに、今回の悲劇を転機として「新しい日本を創る」のだという、真の「復興」への展望をみんなで描き、共有する必要がある。特に、この大震災の経験を生かして、日本全体の地域経済社会システムを、外的ショックに対してもっとレジリエントな（回復力に富んだ）システムに、再構築することを提案したい。

まず、1つの「もの」を作るのに必要な膨大な数の部品・素材のひとつひとつを、全国の数少ない場所で「規模の経済」にもとづき大量生産して、それらをカンバン方式を採用したサプライチェーンを通じて、再び量産工場に集めて組み立てるという、極度に効率性を重視した生産システムの脆さが露呈した。日本近海には4枚の「プレート」が凌ぎ合っており、30年単位で見れば、大地震が日本のどこかでほぼ確実に起こるという状況を考慮して、空間的にリスク分散を図った、もっとレジリエントなサプライチェーン・システムを再構築すべきである。

また、東京に一極集中した中枢管理機能のリスク対応への限界も露呈された。これから30年の間に、首都直下型の大地震が起こる確率は70%とされているが、そのとき首都圏の機能は完全に麻痺するであろうことを我々は今回実感した。関東以外にも、もっと自立性を持った多様な「地域」を6〜7割程度、従来からいわれている地域主権を本格的に推し進めながら、育成することにより、レジリエントな多極連携型の国土構造を再構築すべきである。特に、今回最も甚大な被害を受けた東北が、より自立的な1つの「地域」として新たに復興することにより、日本の新たな国土構造の構築を先導してくれるべく、全国民が支援していこう。戦後最大といえる今回の危機に、日本全体が一丸となって果敢に挑戦し、新しい日本を創っていくことが、今回犠牲となった多くの方への、最善の供養であると信じたい。

注：本稿は、筆者の日本経済新聞「経済教室」（2011年3月30日掲載）の内容を大幅に加筆修正したものである

東日本大震災対談シリーズ

本シリーズは、東日本大震災の発生から2－3カ月を経過した時点をとらえ、産業界の有識者より(1)震災後これまでの状況、(2)今後の見通し・取り組み、(3)大震災からの教訓、(4)意見・提言をいただいた上で理事長および関連分野の研究者とディスカッションを行い、最新の状況把握、今後の産業復興の具体策・課題などについて、関連する調査研究の知見も踏まえながら議論を深めることを目的としています。

〈進行〉中島 厚志 理事長

第1回「震災を乗り越え、 日本のモノづくりの強さを次世代へ」

志賀 俊之 氏 (日本自動車工業会会長／日産自動車最高執行責任者)

野原 諭 CF (経済産業省経済産業政策局調査課長)

(本文中敬称略)

中島：東日本大震災後、被災地の復旧が最優先に急がれる状況ですが、産業界の中でも特に自動車業界は、サプライチェーンの寸断によって全国的な生産に多大な影響が生じました。

そこで本日は、日本自動車工業会の志賀俊之会長（日産自動車最高執行責任者）に、大震災の被災状況、特にサプライチェーンの寸断による全国的な影響、一方で急ピッチに進む

復旧の状況についてお聞きしたいと思います。

震災後も日本の生産方式は変わらない

志賀：まず、災害の影響で通常が生産が1カ月止まるという事態は、日本の工場では過去にない甚大な被害です。そして、自動車各社の生産が完全に復旧するのは10月以降といわれていますが、なかなか全面的な生産ができない要因は、やは



り東北地方におけるサプライチェーンの寸断です。

いくつかのサプライヤさんが津波に流された、あるいは避難地域にあったなど、非常に深刻な被害にあいました。そこで今回は自工会レベルで復旧支援活動を展開し、会員各社の社長とも相談の上、被害の大きさからして、やはり人的な救済支援を優先しようということになりました。そして自工会の中に災害対策本部をつくり、情報を共有してきました。

今回、サプライチェーンの寸断によって復旧が遅れているということで、これまでのジャストインタイムといわれる日本の生産方式よりも、多少は在庫を持つジャストインケースがいいのではないかとする人もいます。あるいは生産地の分散化、サプライヤの多様化など、さまざまに議論されています。

しかし、根幹となる日本の生産方式を変える人はいないと思います。日産も変えるつもりはありません。それよりむしろ、日本のモノづくりがリスクに対してより強く変わっていきけるのではないかと考えています。そして、それを自動車産業が成し遂げることで、今回の震災を通じて日本のモノづくりの強化に役立つことができるのではないかと気がしているのです。

中島：その際、政府はどのような手助けができるとお考えでしょうか。

志賀：日本のモノづくり力の原点になっているのは、1人1人の作業者が「自分は何をやらなければならないか」をわきまえて行動し、結果として、全体にとって良い結果を生み出す。この現場力ですね。この現場力というのは、自動車産業だけでなく、今回の復旧作業のあらゆるところで起こっていると思うのです。

私はよく社内で言っているのですが、やはり今回の震災の大きさを考えると、3月11日に自動車産業に従事していた人間の責任として、この日本のモノづくりの強さを絶対に次世代へつなげなければいけない。これで、もう日本から出ていくとか、日本のモノづくりが駄目になったとか、そんな白旗を掲げては絶対に駄目だと。この震災を乗り越えて、日本のモノづくりが更に強くなるのが、震災の被害を受けた方々への最大のお見舞いだと。

政府に対する要望を申し上げれば、やはり被災した状態をまず元へ戻すために、中小を含めた部品メーカーさんが元通りに復興する支援をお願いしたいと思います。誰も今、これを機に海外へ出て行こうなどとは思っていません。逆に、「なんとか日本のモノづくりを残そう」と再認識したのだと思うのです。

一方で、生産の再開に何カ月もかかっているのは、日本の生産方式のほころびが出たからだなどというのは自虐的すぎると思います。今回の震災が日本でなかったら、これが他の国だったら、自動車の生産などまだ1台もできていないだろうという人もいます。我々はもう一度自信を持ち、政府と一

緒になって、これを更に進化させて強い自動車産業にしなければなりません。

また私たちが悲しいと思うのは、日本の経済が自動車産業に依存しすぎているから、あるいは輸出産業に依存しすぎているから新しい産業をつくるということではありますが、これまでの日本経済の成長のベースにある自動車産業、ベースにある日本のモノづくりを否定して新たな産業をつくっても、日本の強みが活かされないのではないかと思います。



志賀 俊之（しが としゆき）

日本自動車工業会会長／
日産自動車最高執行責任者

たとえば、いま話題の再生エネルギーに関連して、被災した東北地方に復興するすべての住宅に太陽光パネルやリチウムイオンバッテリーを取り付ける。更に電気自動車を活用し、循環型の自然エネルギーが使われる。そういうかたちで復興できればいいと私は強く思っています。

その実現のためには、たとえばソーラーパネルの工場、あるいはリチウムイオンバッテリーの工場など、今は日本のメーカー各社がバラバラでやっていますが、経済産業省の音頭で国の予算も少し入れていただき、東北に巨大なソーラーパネル工場をつくる。コングロマリットで各社の技術をすべて注入し、そこで雇用をつくる。ソーラーパネルを日本中に広げようとする、現状では間違いなく中国から輸入しなければ供給量が間に合いません。ならばソーラーパネルの工場を被災地につくり、雇用を生み、産業を生み、そして再生可能エネルギーを生むといったビジョンが必要です。

野原：サプライチェーンの復旧については志賀さんがおっしゃったとおりだと思いますが、2点ほど我々としても確認したいことがあります。

1つは、現在の生産再開は部品の在庫を使って再開している部分があるので、秋になれば、復旧したサプライヤから部品が供給されてくるということだと思うのですが、そのつなぎの期間を本当に連続的につなげるのか。部品の在庫で生産している分が尽きてしまうと、2番底になるリスクがあるのではないかと懸念されていますが、その点はどのようなのでしょうか。

もう1つは、鉱工業生産指数の予測調査で、3月を底として4月は前月比プラス3.9%と回復し、その原動力は自動車

東日本大震災対談シリーズ

産業となっています。経産省調査統計部の調査によると、理由としては軽自動車が大増産するためとなっていますが、一方で自動車のアナリストは、軽自動車もマイコンを使っているのに本当なのかと疑問を抱いています。その3月が底で4月がプラスというのは、実感として間違っていないかどうか。その辺りをおうかがいしたいと思います。

減産はシェアダウン、サプライチェーン復旧にみる底力

志賀：マイコンについては、すでに発表されているように6月辺りで在庫が切れるため、10月のフル生産に戻るまで、6月から8月に谷間ができてしまうことを懸念されているのだと思います。

しかしながら、今の日本の自動車産業に、2番底が来ることがわかっていて、指をくわえて待っている人など誰もいません。あらゆる手段を講じているとご想像いただきたいと思います。

1ついえるのは、およそ皆さんがあとで驚くようなことを、皆が一生懸命、24時間、徹夜作業でやっているということです。そのような中、たとえばアメリカの生産は半分に落ちています。中国でもこれから減産になります。その間、私たちはシェアを取られているわけです。

さらに、世界中の自動車メーカーで、「もうそろそろ日本の部品に頼ってはまずい」という動きが起こっているわけです。ですから今、歯を食いしばってでも復旧を急がなければ、ようやく工場が復旧しても、今度はつくるものがないということを実際に起こしかねません。だから必死でやっています。先日の記者会見で「5月に半分、6月で7割」といっていたものを、現在ではもう8～9割はやるといっています。

これが、日本の自動車産業の力なのです。

中島：足元では、震災被害だけでなく電力制約もありますね。

志賀：電力が制約されて、仮に15%節電し、かつ従来と同じ生産ができれば、日本のモノづくりのレベルがまた上がります。それでまた海外で競争力を増す。今まで、その繰り返しをやってきたわけです。やはり発想を転換しないといけませんね。

中島：野原課長に少しかがたいのですが、経産省でまとめた新成長戦略に基づく今後の取り組みについては、大震災の影響によって、これから産業面でもいろいろな変化が織り込まれていくと思うのですが、そういった点を含め、コメントをお願いします。

空洞化のリスク、財政リスクにどう立ち向かうか

野原：私は、今回の震災を契機に日本が没落するリスクについて強い危機感を持っています。1つは空洞化のリスク、

もう1つは財政のリスクです。

まず、財政のリスクについて申し上げますと、今回の震災が起きる前の段階で、おそらく日本国債の95%が国内消化されるという現状が継続可能なのはあと5年程度と試算していました。そこへ今回の震災の対応でいろいろな財政出動を余儀なくされ、1～

2年の前倒しが始まりますから、あと3年ぐらいの間に何とか財政の問題に見通しをつけなければ、このままの状態では海外の投資家に日本国債の消化を依存する構造へと突入すると、欧州周辺国と同様のマーケットアタックに晒されて、非連続的に日本が没落する契機になってしまうおそれがあるという危機感を持っています。

もう1つは、空洞化のリスクです。円高が定着し、法人税を5%減税する法案はまだ成立していません。TPPへの参加も6月には決断できないことになりました。電力制約の関連では、火力や自然エネルギーへの電源構成の変化で電力料金が今後上昇していく可能性が非常に気になっています。ラフに試算すると、電力料金が10%上がると法人税に換算して15%位の増税に相当する額の負担増となりますし、電力料金が20%上がると法人税に換算して30%位の増税に相当する額の負担増となります。電力料金の値上げが現時点で決まっているわけではありませんが、これらのことがどれだけ国内立地のディスインセンティブになるか、非常に心配しています。

日本経済は、輸出産業が稼いで国富を増やし、それが内需型産業にトリクルダウンするメカニズムで、成長し、豊かになってきました。輸出産業が国内にあるということが決定的に重要で、これまで自動車産業がその中心的な存在であったわけです。また、日本経済の他国にない強みは、モノづくりと技術立国にあり、そのような強みをいかにして維持・強化し、ビジネスとしての強みにつなげ、また、強みとなる分野を増やしていけるかだと思います。

政府の取り組みについてもご紹介申し上げますと、再生可能エネルギーの技術開発については、菅首相が5月26日開幕のフランスサミットで「サンライズ計画」を提案されます。当省の産業構造審議会競争力部会や政府の新成長戦略実現会議においては、サプライチェーンの強化、この夏を越えた電



野原 諭 (のほら さとし)
RIETI CF・経済産業省経済産業政策局
調査課長

力需給の追加対策などに取り組んでいるところでは。

中島：今の野原課長のお話を踏まえておうかがいしたいのですが、志賀会長も新聞等で「六重苦」とおっしゃっているように、円高、法人税、自由貿易協定（FTA）の遅れ、労働規制、温暖化対策、電力不足といういろいろなリスクや障害がそも

そも日本の自動車産業を取り巻く状況としてあるわけですが、そこに震災に伴うサプライチェーンの寸断が付け加わってしまった。これは大変厳しい事態です。そこで海外との競争の中で、あるいは国際展開を見据えながら、国内での現場力をどのように生かしていこうとお考えでしょうか。

六重苦に勝つ全員スクラム

志賀：日本に生産を残すということは、政府から見れば、



中島 厚志 (なかじま あつし)
RIETI 理事長

雇用問題あるいは労働問題を含めた空洞化の問題です。一方、私たち民間から見れば、別にノスタルジックに日本に残りたいというわけではなく、グローバル企業の経営者として、グローバル競争力を維持する上においても、日本でのモノづくりは重要だと思っているのです。

そして、私たちは六重苦のハンディを克服する取り組みをずっと続けてきたおかげで、体力もついてきました。いま工場へ行くと、「円高に勝つ」、「80円でも残す日本の生産」というプラカードがかかっていますよ。1ドル80円でも勝つために何が必要かということを、各工場はミリ単位で詰めています。政府に対して「円高対策をやってください」と言っている一方で、やはり80円でも残すために企業として努力し、そこでまたイノベーションを生んでいるのです。

要するに、官民がお互いに危機意識を持った上でしっかりとスクラムを組んで、そして若干逆風あるいは内向きになっている日本の経済をしっかりと建て直す。日本の自動車産業は、誰もまだ日本を見捨てていません。今こそ、立て直す力はまだまだある。今回の震災を通し、もう一度困難な状況を克服できたという結果を残すことが重要です。そのために今、日本の自動車メーカー全員が想像を絶する早さで復旧に取り組んでいるのです。

中島：大変心強いお話をありがとうございました。

志賀：どうもありがとうございました。

第2回「被災地の方々の思いを しっかり汲み取った新しい都市形成を」

〈進行〉中島 厚志 理事長

樋口 武男 氏 (大和ハウス工業株式会社 代表取締役会長兼 CEO) / 森川 正之 副所長

(本文中敬称略)

中島：東日本大震災では多くの住宅が被災し、現在、仮設住宅の建設・整備が進められていますが、なかなか容易でない状況もあると思います。

4次災害=産業の空洞化を防ぎ、 ビジョンを持った豊かな町づくりを

樋口：震災後、国土交通省からの要請を受けて住宅生産団体連合会（住団連）として緊急対策本部を設置し、仮設・応急仮設住宅の供給をスタートしました。今回の仮設住宅建設にあたっては、まず立地条件がかなり複雑です。3県にまたがっていて、平坦地が少ない。

全国から職人が1500人、2000人と東北に入り、宮城県蔵王町のホテルを宿泊施設にして、バスで現地に1時間半、

2時間かけて送り迎えしてもらう。各社各様にそれぞれ困難があると思います。しかし、私たちが一番難儀したのは、仮設住宅を建てる土地がなかなか決まらないことでした。それが一番大きなネックだったのです。

材料手配の問題も、断熱材や合板が不足しているなどといわれましたが、各社それぞれ「これは国の一大事だ」ということで、各社の資材部門が頑張っただけで確保しました。ほぼ当初の予定に近い数字の材料が来ているのです。ところが、はじめ仮設住宅7万2000戸の内、住団連には6万2000戸の要請がありましたが、そのうちに4万1000戸程度でいいということになりました。

仮設住宅を建てる場所を決めるのは市町村で、場所が決まれば、県から私たちに発注されます。つまり、被災者が本当

東日本大震災対談シリーズ

はどういう思いで、どうして欲しいのかを最初に汲み上げるのは市町村です。

大事な問題として、まず被災された方々が住みたい場所に仮設住宅が建っているか。そして仮に気に入った場所であっても、そこへ行けば光熱費や食費がかかる。そのお金がないから移りたくても移れない。それが今の実態ではないでしょうか。

中島：阪神淡路大震災の時とは違う状況があるわけですね。

樋口：阪神淡路大震災の時はまとまった1つのエリアでした。被災者は会社勤めの人が多く、周辺には被災していない知り合いも多くおられたわけですね。今回の場合は、農業と漁業に従事される方が非常に多い。生まれながらにして漁業の家に生まれ、子どもの頃からずっと漁業をやっていた。今さら他の仕事はできないから離れられない。

三陸沖は明治時代に大きな津波があり、「ここから先に家を建ててはいかん」ということを示す碑が建っています。今回の津波も、ちょうどその碑の手前まで来ているのですよ。そ

業からはなれられず、農業の人は農業からはなれない。だから私は、被災したところは一度国が全部買い上げ、住む人が夢や希望を持てるようなこんな町づくりをするから5年なら5年、待っていてほしいというビジョンを明確にすべきだと思います。

具体的には、スマートハウスあるいはスマートグリッドの構想に基づいた大規模団地をつくり、同じコミュニティの人たちが皆で同じ団地に入れる。雪のある地域は中高層マンションを建て、雪かきがいらないようにする。団地の中には学校もあれば、病院もあれば、ショッピングモールもある。有料老人ホームもあれば、デイサービスやデイケアの施設もある。そして無電柱化で緑の豊富な町をつくる。年月が経てば、その町の価値そのものが上がっていきます。

そのようなプランをしっかりとつくり、民間でいう「ソリューション営業」をしなければいけない。夢が持てるようにしなければいけません。ただ「がんばれ、がんばれ」では、被災



の碑の手前が全部流されている。

岩手と宮城の場合は地震と津波の被害が大きかった。福島は原発です。私は、1次災害が地震、2次災害が津波、3次災害は原子力発電所のトラブルだと言っています。更に、なんとしても防がなければならないのは4次災害です。4次災害とは、原発事故の電力制約や風評被害による産業の空洞化によって、更なる不況が引き起こされる事態です。

中島：阪神淡路大震災の時は、震災後約1年で住宅建設の需要が盛り上がりました。この調子でいくと、住宅建設の投資自体も立ち上がりが遅れることが懸念されます。

樋口：その危険性は大きいにあると思います。漁業の人は漁

された皆さんの気持ちを本当に前向きにしていくのは難しいと思うのです。

日本の再建の問題は、大きくは行政の方針、政治の問題

中島：おっしゃるように東北は第1次産業従事者の割合が多く、かつ雇用も限られています。一方で不動産バブルが終焉し、この10年公共事業も抑制されてきたので、日本全体でも東北でも建設能力に余力がありますので、新しい地域づくりや町づくりに取り組む時期といえるかもしれません。

樋口：見直すべき時期にあるのだと思います。亡くなられ

た方々の鎮魂の森をつくり、そして1つの区切りをつけて安らかに眠っていただく行事をしようという案も出ています。

将来的に津波が心配されるエリアは緑豊かな国立公園のようなものをつくり、岸壁は再び漁業ができるように整備する。そして、高台に一大団地を建設して人々が暮らす。宮城県も岩手県もそういうところをつくる。

ただ福島の場合は事情が違います。私が心配している4次災害、同時不況が日

本を襲うことは絶対に避けなければいけない。それこそ再起不能に痛めつけられてしまいます。輸出に活力を求めて成長してきた日本が輸出の競争力まで落ちてしまう。産業の空洞化も懸念されます。

森川：先ほどスマートハウスあるいはスマートグリッドという話がありましたが、製造業を中心とした内外の研究によれば、都市の人口密度が2倍になると生産性は約3～8%高くなります。また、RIETIで私が行った分析では、サービスの生産性は約15%高くなるという結果が得られています。エネルギーに関してもやはり集積の効果があり、都市の人口密度が2倍になると事業所のエネルギー効率率は約12%高くなるという関係でした。

そういう意味では、コンパクトシティを推進していくことは、人口が減少する日本にとってもともと大事な課題だと思います。震災復興でも、政策によって人口集積をつくっていくことが、これからの東北の復興にとって大変重要になると考えられます。

樋口：それを上から落とし込むのではなく、被災された人々のコンセンサスを十分得ながらやっていかなければなりません。仮設住宅もただ建てればいいのかではなく、建てて入居してもらうとお金はかかるけれども、こうやってサポートするというのを、市町村、県、国で段取りよく事前に打ち出しておくべきだと思うのです。日本の再建の問題は、大きくは行政の方針、政治の世界の話です。

消費財ではなく財産、社会資本として耐震・エネルギー性能の高い住宅づくりが安全と景気を支える

中島：この震災をバネにして競争力ある日本の産業をつく



樋口 武男 (ひぐち たけお)
大和ハウス工業株式会社
代表取締役会長兼 CEO

るという意味でも、次世代の経済産業につながる防災に強い町づくり、そして省エネ住宅を推進していくことは欠かせません。

樋口：私は住団連の会長になる前にプレハブ建築協会の会長を5年務めました。5年間で5回、応急仮設住宅を出しました。能登沖地震、中越地震などの被災地すべてに行きましたが、明らかにそこにある家屋の耐震補強が十分でない。だから、国の法令で各県・市町村にいたるまで、耐震不十分な家屋は今後3年間で整備を進める提案をしています。国民の安全・安心、命を守るために推進する必要があります。

やはり今回の震災を受け、これから家を建てようという一般消費者の関心が高いのは、耐震と省エネです。今後、できるだけコストを抑えられる商品開発にメーカー各社がともに努力しなければならないでしょう。そして100年、200年住める家をつくる。家を消費財ではなく財産、社会資本として再形成を促進することが安心・安全を守ると同時に景気を支えることとなります。

森川：省エネ住宅に関しては多くの実証研究が行われています。米国の研究では、たとえば住宅を建てる時の電力価格が



森川 正之 (もりかわ まさゆき)
RIETI 副所長

2倍高い場合、省電力性能が約20%高い住宅が建てられるという結果があります。そして、この効果は何十年も続くこととなります。

電力価格が上がったとき、民生部門でどれだけ節電できるかによって、反射的に産業競争力への影響も変わってくるというのが予想されます。

樋口：「創エネ、省エネ、畜エネ」といわれます。創エネは、太陽光や風力といったクリーンエネルギーをつくること。省エネは、やはり断熱性能の高い住宅をつくると。畜エネというのは、当社が取り組んできたリチウムイオン電池の機能です。これをもっとスケールの大きな形でやっていかなければいけないと思います。

原子力発電所を全廃すべきだという動きがスペインやドイツにあります。フランスは80%が原子力発電です。そしてサルコジ大統領は、安全性に万全を期し、どんな自然災害があっても安全な形をつくり、それを事業として輸出していくと。

日本人は、傾向として極端から極端へ流れます。かつて、土地がいいとなると1億総不動産屋のようになり、一気に上っ

東日本大震災対談シリーズ

ていき、一気ににはじける。そして今度は、駄目だとなると全部がひるむ。

そのように極端から極端に物事を考えるのではなく、冷静に、自然災害から守れるような場所にあって安全性能を更に高める施策のできることは残すなど、その安全基準をしっかり決めればよい。それは、専門家が議論して決めてもらうべきだと思うのです。

また、政治は「日本がより豊かに安全・安心な国になっていくために、こういう手順でやります」と、国民が理解できるような形で出してもらいたい。海外では、被災地の人々の我慢強さや献身的に協力をする姿が非常に素晴らしいと評価されています。それなのに、国がなぜもっと高く評価されないのでしょうか。

国は復興、革新のマスタープランを示し、国民が夢を持てる舵取りを

中島：「創エネ、省エネ、畜エネ」の新しい住宅のあり方やライフスタイルが時代をリードする。そこで日本が先に革新できれば、競争力として世界に輸出することもできます。

樋口：一方ドイツでは、メルケル首相が原子力発電所を2022年までに全廃するといっています。そのためには、クリーンエネルギーを増やしていくわけですが、余った電気をためる体制は、今のところリチウムイオン電池しかありません。

当社でも、更に安全なリチウムイオン電池の開発を進めており、世界の優良な企業が見に来て、ぜひ一緒にやらせてほしいという要請があります。しかし、一緒にやるのは構いませんが、技術は売るものではありません。

私たちがリチウムイオン電池やロボットスーツ、農業の工業化といった新規事業に投資しているのは、創業者の教えによって1本筋が通っているのです。「樋口君、これから会社を

大きくしていくには、いろいろな事業をやらないかん。しかし、何をやったら儲かるかという発想で取り組んだらあかんよ。多くの人々の役に立ち、世の中の人に喜んでもらえるような商品。それを事業として残せよ」と。その精神が大和ハウスのDNAだと思っています。

中島：東北の復興、企業経営の視点、そして日本経済の再生も、実際にそこにいる人たちがどうやって盛り上がっていくかということですね。

樋口：そう思いますね。そして政治には、4次災害といふべき不景気、産業の空洞化が起こらないよう舵取りをしてほしい。すべての産業人がそれを望んでいると思います。

森川：先ほど、5年間で新しい町づくりをするというお話がありましたが、その上で土地利用に関する規制の緩和や自由化がポイントになってくると思います。

樋口：それは特区というものを使っていかなければ仕方がないと思うのです。開発許可を取るのに半年から1年もかかるのか、環境アセスメントはどうするかなど、1年や2年すぐに飛んでしまいますから。特区の威力を使わなければいけない。場所さえ決まればあとは早い。

ただ、現地におられる皆さんの思いをしっかり汲み取った形で新しい都市をつくらなければなりません。そのために、ただ言葉で「がんばろう」ではなく、国としての責任ある立場でマスタープランをしっかり示しておくべきです。「こうなるのだ」という夢が持てるでしょう。やはり人間は単純にできていると思うのです。やる気が起きるか起きないかによって、その人の表情が変わってしまいますから。夢を持つことがどんなに大事か。

中島：貴重なお話をありがとうございました。

一同：ありがとうございました。

第3回「働く者の自由を受け入れる 社会基盤とインフラづくりが必要」

〈進行〉中島 厚志 理事長

南部 靖之 氏 (株式会社パソナグループ 代表取締役グループ代表)／鶴 光太郎 SF

(本文中敬称略)

中島：今日は、震災復興における雇用の問題について、いろいろとお話をうかがいたいと思います。

雇用問題に最も大切なのは、正規・非正規に対する意識改革

南部：これまでの政府による雇用問題への取り組みの歴史

は、お盆の上にある1つ1つの四角いものを丸くして転がすという試みの繰り返しだったと思います。四角いものとは、常にあるいろいろな規制であり、それを丸く規制緩和して、転がす。規制緩和していろいろなアイデアを出し、助成金を出すなど、その時その時代に合わせて過去10年、20年、30年、常に上のものを転がすだけでした。

では、この「お盆」とは何かというと、それは労働に対する「意識」であるし、基本的な「社会インフラ」や「社会基盤」だと思います。この部分には触れず、オイルショックだ、今度は地震だと、その度ごとに中小企業の雇用をなんとかしなければならぬ、あるいはリストラされた大会社の社員を何とかしなければならぬと、またお盆の上で四角いものを丸くして転がしているだけです。

私は、このお盆自体に大きなメスを入れなければ雇用問題は解決しないと思います。つまり意識改革、社会基盤やインフラの改革に取り組まなければならない。そこで最も大切なのは、正規と非正規に対する意識です。

に応じた労働市場の流動性が高い海外での働き方に近いでしょうか。しかし日本は、どうしても労働市場自体がまだ硬直的で、本人の資質の専門性に応じた労働市場の流動性が必ずしも確保されていないと思います。

働く者の立場に立った社会基盤やインフラの体系だった整備を

南部：なぜ確保されていないかというと、そういう労働市場をつくる政策や仕組みづくり、つまり社会基盤に問題があります。そして、その社会基盤をつくっているのは誰かというと、政府であり官僚である。いってみれば、政府と官僚は



正規は良いけれども、それ以外の非正規の雇用である場合は正規に非ず。これはまるで人間に非ずのように、どちらかというと差別のような響きがありますね。そうではなく、いろいろな雇用があるのだという意識をまず持つべきだと思うのです。たとえば、1日4時間働いても正社員、1日8時間働いても正社員、1カ月に1日だけ働いても正社員というように、多様な働き方を認める意識を持つこと。それに合わせて、1日4時間勤務の人にもきちんとした社会基盤やインフラを整備すること。つまり年金や社会保険、それ以外の教育的なものなど、いろいろ変わらなければならない。意識を変えて、社会基盤をつくる。更にいえば、この「お盆」をくるっとひっくり返す。

中島：それは、雇用形態よりも本人の能力を重視し、それ

国民を朝から晩まで働く労働力としかみなしていない。

働く者の立場で考えるような社会基盤をつくることよりも、いかにして企業に勤めてもらうか。GDPを上げて国家を強くするために、9時から5時半まで、月曜日から金曜日まで働く者を正規といい、それ以外は非正規であると。

しかし男性でも、女性でも、家族の介護をしなければならないかもしれないし、第2子、第3子を産みたいと願う人もいます。子どもを産んで、3人の子を育てながら働きたい人もいます。たとえ1年ほど産休で休んだとしても、その後、子どもが病気をしないことなどあり得ないのだから、働きながら育児をきちっとできるような社会をつくってあげればいいと思う。

官僚と政府の考え方は、9時から5時半まで働ける者以外

東日本大震災対談シリーズ

は非正規なので、非正規である以上は、年金や保険といったいろいろな社会基盤が手薄になる。正規で働く者には補助金も出すのに、非正規で働く者には補助金どころか、社会基盤もインフラも制限されてしまうというわけです。

鶴：私はまさにその非正規雇用の問題について、本を出版したところですよ（『非正規雇用改革』鶴・樋口・水町編／日本評論社）。労働市場が分断化され、2重構造の間をどう埋めるのかということについて、やはりこれまで、いろいろな制度や政策はほとんど変えられませんでした。雇用の安定の問題についても、たとえば派遣という働き方を禁じた方がいいのではないかという話ばかり議論される。



鶴 光太郎 (つる こうたろう)
RIETI SF

南部：その派遣には2種類あると思いますよ。1つは、たとえば今までは時間給800円とか900円のアルバイトしかできなかった家庭の主婦が、オフィス派遣によって1600円あるいは2000円、2500円と収入を得ている女性の派遣の仕組み。もう1つは、今までのものづくり産業の中にあった請負あるいは下請という制度をそのまま派遣と呼び換えたものです。ここは改革すべきです。

「あなたのところも派遣会社では」といわれますが、当社の派遣社員は正社員と同じです。社会保険も加入しているし、派遣先が倒産しても給与は保障するし、福利厚生や教育研修もあります。しかし、ものづくり産業の請負から生まれた派遣はまた違う仕組みです。そもそも下請の仕組みや子会社、孫会社というのは江戸時代からずっと続いた日本古来のものづくりの仕組みであって、この仕組みが“偽装請負”だといわれて、ある日突然、派遣法が適用され、3年以上雇用できないなどと決められました。

更に問題なのは、代議士をはじめ、国家を運営して国民の命を預かる政治家のほとんどが、この構造的な違いを勉強していないことです。社会の今ある問題点について勉強せずに、一方的に悪いという。そして、やはり政治家も官僚も、どこかに国民を労働力としかみなさない意識がある。国民はいつも法律の犠牲になっているのです。

鶴：労働分野のいろいろな施策を見ると、雇用調整助成金の適用拡大など、たしかにいろいろなことをやっているのだ

けれども、それが全体として体系だったものになっているかどうか。その時ごとの状況に応じた緊急避難的な措置は必要かもしれませんが、同時に雇用のミスマッチの問題も指摘されています。

そして今回の震災の場合、循環的に需要が回復するわけではないので、こうした雇用のミスマッチが構造的な失業に発展する可能性もあるわけです。今、やはり政策面として、応急処置的なものに資金をつぎ込むだけで本当にいいのかという疑問があります。

東北の被災者の雇用問題への対処にも意識の転換、規制緩和が必要

中島：東北では第1次産業に従事している方が多いのですが、必ずしも皆さんが元に戻れるとは限らず、雇用のミスマッチが懸念されます。年齢的にみても、場合によっては転職に困難を伴うことが予想されます。

南部：早く、そういう方々が週3日でも4日でも働くことができる時間に、安心して働けるような社会基盤に変革すべきでしょうね。地震が起こる以前から、農家ならば農業をやりながら既に他の時間は違う仕事をする、たとえばどこかの保険会社で働いていたかもしれない。もしかすると農家の90%は兼業だったかもしれません。

しかし、日本では多くの企業で副業が認められておらず、社会基盤もフルタイム労働者を前提にしたものばかりです。企業に束縛されず、個人が自由に仕事を選択できる社会を国家はつくってあげてこなかった。国家は、やはり管理監督するという意味で、どこかに雇用されることを念頭に置く。週に5日フルタイムで働くことができる社員を正社員と呼んでいるのはそのためです。大企業の考え方、つまり大企業病でしょうね。

中島：東北では、緊急的な雇用対策はあるとしても、基本的には経済をいかに早く活性化させるかが最終的に雇用を生むので重要とお考えになりますか。

南部：それも大切ですが、やはり意識を変えた政策を打たなければならないと思います。もし、フリーターが堂々と胸を張って自分の夢や志をまっとうできるような社会基盤をつくっておけたならば、今回のような災害が起きた場合でも、最低限の保険と年金の仕組みはできていただろうと思うのです。その上で、では産業をどう生んでいくかといった緊急対策も出てくるのではないのでしょうか。

中島：この機会に、高度な産業をもっと東北に育成したらどうかと議論されていますが、それだけ高度な人材も必要なので、職業訓練を含む教育の問題がありますね。そうした職業訓練を含め、やはりそれにうまく合う人材が育っていくことが必要だと思います。教育の部分がきちんとコーディネー

トされているのかどうか。どういう風にご覧になりますか。

南部：教育の面において、日本は社会人として必要な教育を就職した会社に頼っている現状があります。新しい産業にあった人材を育てるのであれば、社会全体で人材育成に取り組む必要があります。

被災地では放射能や塩害の影響が懸念されていますが、それでも県内に残りたいという人も少なくありません。しかし壊滅的な状態にある被災地に残っているより、一時的には県外に出て仕事をしたり、経験を積むことも必要ではないでしょうか。そのために、たとえば飛び地政策で県外に市をつくってあげる。そして、住民票などの業務を代行する提携都市をつくる。さらに、その中で研修制度やビジネスインターン制度を行う。今はすべての市民あるいは町民をその地に留めることばかり考えられています。県外に行ってもまた戻って来られる仕組みをつくらなければならない。

中島：雇用の流動性を確保する枠組みをきちんとつくらなければいけないということですね。

鶴：現在、被災地ではキャッシュ・フォー・ワークという考え方があります。震災で雇用を失った被災地の人々が復興のためにそこで働くことに対し、一時的に公的に雇用し対価を払うという仕組みです。

一方で、それなりの能力を持っているエンジニアのような方々は、むしろ地域を移動した方が自分の能力を発揮できる。そういう選択肢もあるわけです。要は、住むところと自分の働く職業をなるべく柔軟にすれば、ミスマッチの問題は解決しやすくなります。こうした時こそ、労働市場の流動性を高めるという発想が重要です。

現に住宅と雇用をセットにして人材を紹介するような動きもでてきています。しかし、民間の職業紹介や人材派遣には依然として様々な規制があり、労働者の搾取につながるから基本的に駄目だというお上の意識が変わっていないわけです。現実には変わっているのですが、法律体系や政府の根本的な意識が変わっていない。もっと、社会保険等のセーフティネットをきちとした上で、規制緩和できるところはやる。もう少し、労働移動やマーケットという側面も考えるべきだと思



南部 靖之 (なんぶ やすゆき)
株式会社パナソニックグループ
代表取締役グループ代表

います。

南部：賛成です。

どの企業でも通用する人材、 グローバル人材を生む教育の仕組みが必要

中島：南部代表は人材育成にも注力をされていますが、今後、日本はどうかたちで人材育成をしていけばいいとお考えですか。

南部：教育の定義は何かというと、もちろん高校・大学あるいは会社などの教育、さらにもっと大きな社会教育などがあります。教育というのは非常に幅広いものです。

その中でいえることは、もし私が文部科学大臣ならば、今のような受験の仕組みをなくしますね。皆が自由に、勉強したい者はどんどん飛び級をさせていき、それを企業が採用できるような基準をつくります。

今は社会の産業構造、企業のコアビジネスそのものが刻々と変わり、そのスピードに教育がなかなか追いつかないという事実があります。だから、どこの企業でも通用するような教育の仕組みをつくるべきだと思うのです。産業は社会の流れに合わせて自由に生まれてきますから、その芽を摘まないような法整備、規制緩和と平行して、人材教育をしておくべきだということです。

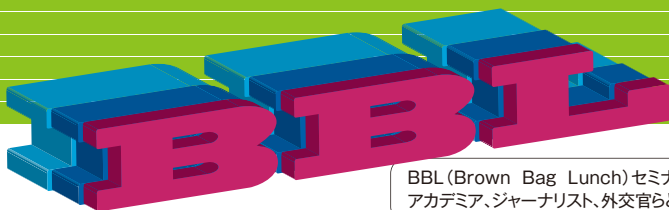
鶴：今は大学3年生から就職の準備をしなければいけません。この時期、海外留学することでじっくり自分の人生を考え、自由な発想を育てることは重要なはずですが、留学に躊躇する学生が非常に増えているといえます。これからグローバル競争がますます厳しくなっていく中で、日本を支えていくグローバル人材を本当にどうするのか真剣に考える必要があります。

南部：非常に良いことを言われたと思います。私は、これまでの年功序列と終身雇用の考えで3月末に一齐に大学を卒業して直ちに就職するというかたちではなく、海外に見られるギャップイヤーやティーチ・フォー・アメリカといった制度のような考え方が日本でも生まれてくると思うのです。だから、やはり自由な発想で物事が動くような法律だけはあるか、改正しておくべきだと思います。

東北の雇用に関しては、漁業権の問題など非常に難しい面があると思います。それから、課題としては高齢者が非常に多い。たとえば環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定対応型の農業の仕組みというものをつくれるのですが、それを政府がやるかやらないか。また市長や町長が推進するならば、それをどこまで市民や町民が支えるかでしょうね。

中島：貴重なお話をありがとうございました。

一同：ありがとうございました。



開催報告

BBL (Brown Bag Lunch) セミナーでは、国内外の識者を招き講演を行い、さまざまなテーマについて政策立案者、アカデミア、ジャーナリスト、外交官らとのディスカッションを行っています。なお、スピーカーの肩書は講演当時のものです。

震災対応とものづくり現場発の 国家戦略

2011年5月10日 開催

藤本 隆宏

(東京大学 ものづくり経営研究センター センター長／
東京大学大学院 経済学研究科 教授)

東日本大震災は、東北地域を中心に日本国内の広範囲のものづくり現場に甚大な被害をもたらした。復興に向けた対応について、日本発の「ものづくりシステム」の国際的な研究拠点である東京大学ものづくり経営研究センターのセンター長をつとめる藤本教授は、日本の強みである「強い現場」の力を結集してこの問題を乗り越えるべきだとの考えの下、国家戦略として広範囲におよぶ被災地と全国のものづくり現場とをつなげる、省庁も絡めた社会ネットワークを構築することを提案する。

そして、復興対策であれ、不況対策であれ、必要なのは「現場」をミクロの起点に置いた政策で、日本は更に現場を鍛え、「設計立国・ものづくり立国」を目指すべきと語った。



震災復興で真価を問われる現場力

現在の日本のものづくりが持つ「迅速性」や「洗練性」といった強みをフルに活かしながら、強みをさらに頑強なものにするには、設計情報を移せるようにする必要があります。それは、緊急時に設計情報を移せるようにするための規定を契約に織り込んでおくことだけで十分達成可能です。それ以上のこと、たとえば無理にデュアルにしたり、在庫を積んだりする、ということ、震災を理由に行うのは避けるべきです。むしろ現在すべきなのは徹底的なスリム化です。確率的に計算できない事象に対しバッファを持つというのは論外です。

今回の震災を受け、日本の「現場」の力は海外で高く評価されています。一方、「本部」の評価は落ちています。「日本は現場が強い国であり、魅力的なものづくり国であり続けている」ということを、「最初は時間がかかったが失地は回復した」というメッセージと合わせて、全世界に発信できるようにしなければなりません。

現場とは、一旦形成されると、自ら生き残ろうとする強力な意思を持つようになります。しかし社長が「ノー」と言えばそこでおしまいです。ですので、現場が経営者に選ばれる力を身に付け、社長に「この工場は大丈夫だ」と認識してもらう必要があります。その際の説得材料が生産性であり、リー

ドタイムであり、品質というわけです。

日本の現場が強いのは、役所にせよ、企業にせよ、周囲に気を使いながら仕事をするメンタリティがあるからです。これは、目標体系や周辺視野がはっきりしているときには非常に大きな強みになります。逆に、状況がじり貧、目標があいまいになると、同じメンタリティが逆効果となり、お互いに見合っているばかりで全体が動かなくなります。この傾向が現場より本部や本社で強いために、「強い現場・弱い本部」になりやすいのだと考えます。その意味で、日本は、目標が明確な復興局面で強くなります。今は、日本がその強みを発揮し、それを世界中に見てもらえるチャンスです。それで信頼を得ていくことができれば、資本は再び日本に戻ってくるでしょう。

現場の基本構造

現場の最終的な目的は機能や価値を生み出すことです。一部は自動で動きますが、最後は人間が大部屋（現場）で動いて、多能工のチームワークで機能や価値を生み出す仕組みがあります。現場は、天災等で被害を受ければ、制御できなくなったものを、再度制御できるようにするため動き出します。この現場の基本構造は、サービス業の現場であろうと、製造業の現場であろうと、原発の復旧現場であろうと、日本の強み

となっています。この点に自信を持つべきです。

問題はそれを強い本部にどうつなげるかです。また、今回に関しては、現場があまりにも分散しすぎているところにも問題があります。被災現場は数百キロの範囲で散らばり、「ものづくり現場」も日本全国に散らばっています。これをどうつなげるかが1つの課題です。

問題が分散する際の解決策の1つに、社会ネットワークがあります。救援期から復旧・復興期に移行する際のポイントは、高い組織能力を維持する日本のものづくり現場を最大限に活かすことと、震災対応の初期に世界の評価が低まった本部への信頼を回復することです。

現場にネットワークを、本部にマトリックスを

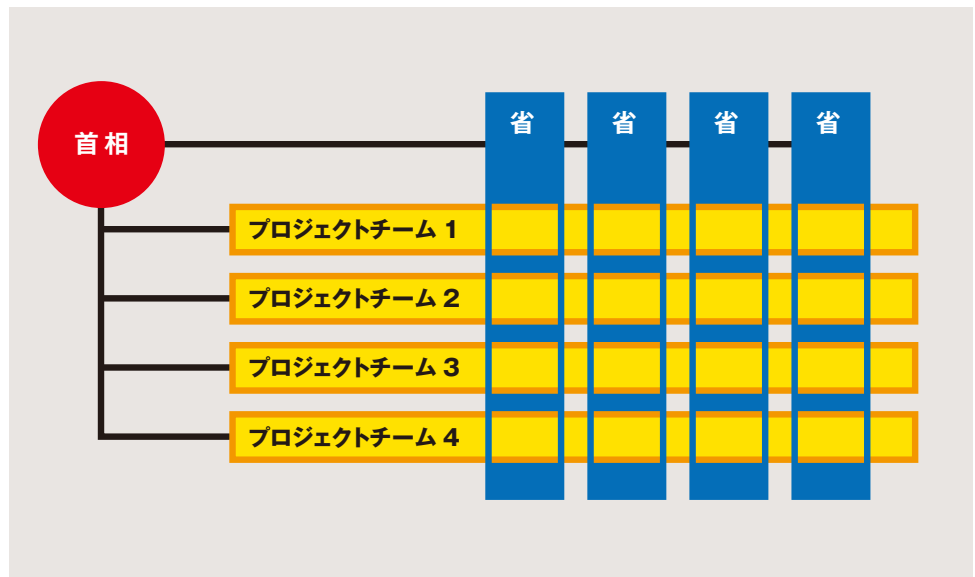
現在は、広域の復興現場の知識と、全国のものづくり現場の知識の連結が弱まっています。これだけ複雑かつ不確実な問題を、縦割の階層組織だけで解決するのは困難です。従って、マトリックス組織（本部の水平調整）やネットワーク組織（現場の水平連結）が必要となります。

具体的には、(1) 復興の本部（政府中枢）にある縦割りの壁を取り除いたマトリックス組織と、(2) 広域に分散する復興現場と全国・全世界に散在するものづくり現場をつなぐのに必要なサービス体制、道具、機材、設備等を迅速に開発するため、現場群をつなぐネットワーク組織です。後者については、ネットワークが分散している場合、ハブがなければ動かないので、ハブ組織（情報連結の結節点）も必要となります。

国がすぐに着手すべきこと

現在の日本が直面しているのは、トップダウンの本部や会議体だけでは処理できない複雑な問題群です。これからの復旧・復興期には、仕組みや人工物や必要な設備・機材の議論がでてきます。そこで、国に対しては、復興に向けた複数の重要テーマごとに、省庁横断型のプロジェクトチームを立ち上げていただきたいと思います。プロジェクトチームのメンバーは課長・課長補佐クラス以下とし、チームが行うのは立

案のみとします。実行は、首相および各省庁の長が発令し、通常の指揮命令系統に従って行います。実行は縦で行うのが



最も効率的だからです。

立案に際しては、ノー・タブーを原則とし、「復興」のみを目的とした、省益に縛られない、徹底的な議論を行うべきです。

次に現場ですが、日本には、スペック、制約・機能要件、期限さえ決められれば、期限の長短に関わらず、やり遂げてしまう強力なものづくり現場が山ほどあります。そうした全国のものづくり現場と被災・復興現場とをつなぎ、分散している問題情報や解決情報をつなげる必要があります。その機能を担うのが「復興問題解決センター（仮称）」です。全国には、官民を問わず、現役から退いた技術屋がたくさんいます。そうした人材をボランティアでセンターの人員にすることも可能でしょう。たとえば仙台、八戸、秋田、一関、鶴岡、福島、茨城等の高専OB・OGボランティアを動員する、外部派遣の地域おこし協力隊や地域再生マネージャーと連携するなど、既存の仕組みも活用し、省庁間の壁を取り払った現場ネットワークづくりが必須です。

企業は特殊な問題の解決策を開発することはできませんが、使われるのが一度きりの解決策では資金回収できないので開発には躊躇するかもしれません。そこで、国が企業の解決策を買い取り、国は、使用後、たとえば自衛隊に払い下げ、自衛隊はそれを次の災害時等に活用する、という仕組みが必要となります。そうすれば、日本に復興・復旧産業の一大拠点ができあがります。国はそうした取り組みに資金を投入するべきです。

復興問題解決センターに詰める人員は、多くがベテラン技術者などボランティアで、センターが受けた情報を技術情報に翻訳し、自分で解決できる場合は自分で解決し、自分では解決できないが解決できる人を知っている場合はそこにつな

ぎ、それでもできない場合はイントラネットにSOS情報を流す、というようにすれば、ネットワーク理論に基づく限り、解決策を持つ人はほぼ必ず見つかります。これはまさに「オールジャパン」の取り組みです。

世界不況と日本企業

震災前の不況下、日本の企業には、不況に対し、能力構築を図った企業と、右往左往した企業の2つのタイプがありました。

「右往左往企業」と「能力構築企業」とでは、国内拠点のもののづくり能力を再構築したか否かが分かれ目となりました。能力構築企業は、戦略構築力も強化し、その上で、適材適所のグローバル展開を見直しています。国内一点張りもあり得ませんし、海外一点張りもあり得ない話です。いざというときに、復旧力・反発力を持つような組織能力を持つ現場を、日本にワンセット、確実に残すことがポイントです。

能力構築企業は複雑化への対応も行っていました。今回の震災対応も、全長数百キロの巨大な人工物を再生するという意味では、複雑化への対応といえます。そうした複雑な問題を解くには、日本流の、「チームで設計し、チームで開発し、チームで生産する」が非常に有効となります。ただ、メカ設計・エレキ設計・ソフト設計の同時複雑化が各社の挑戦課題となっているのも事実です。これを乗り越えることができれば、次の時代の競争優位を確立できるでしょう。

現場重視の国家政策

日本には現場重視の国家政策が必要です。とくに大企業は国境を超える存在ですから、日本経済は、もはや「日本企業の集合体」ではなく、「日本産業の集合体」となっています。「産業」は同種の設計情報を扱う「現場の集合体」です。現場力は日本の経済力を支える資産であり、経済安全保障上も重要な役割を担っています。国の政策では、「現場重視」という認識は広がっているようですが、心棒は通っていないようです。

必要となるのは、不況対策であれ、復興対策であれ、現場をミクロの起点に置いた政策です。

たとえば、地域全体をかさ上げするための「ものづくりインストラクターズスクール」を全国に設置することもできるでしょう。中小企業には「ものづくり人材支援」を行い、保護よりも「フロントランナー方式」を導入すべきです。農業についても、現場とビジネスモデルを強化すべきです。農業で成功しているのは、客が喜んで買ってくれる状態にする

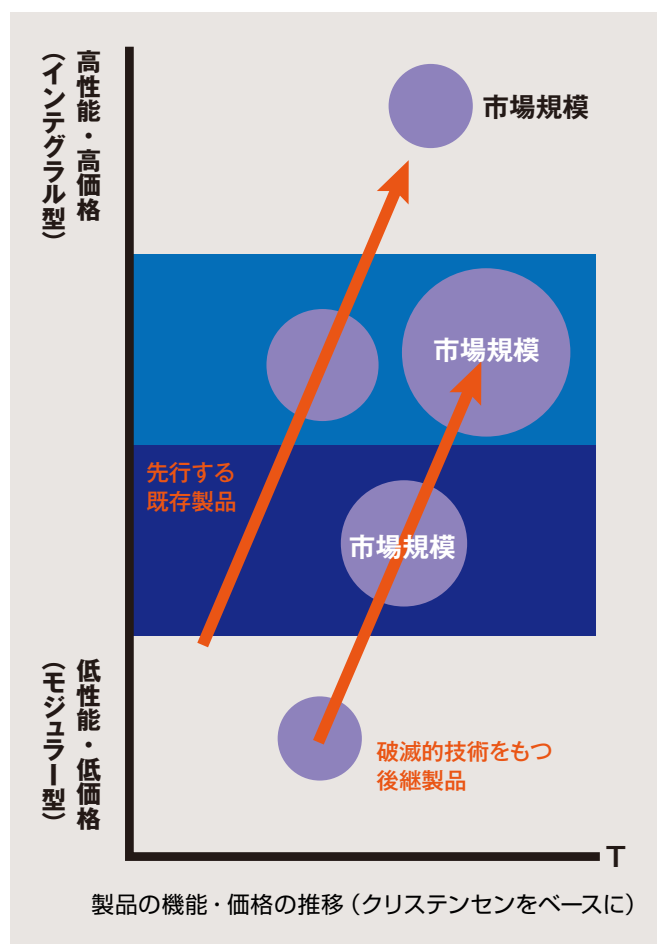
ための「流れ」を良くしているところで、単に規模を拡大しているところではありません。まずはものづくり思想を入れることです。

地球温暖化政策にしても、現場がその気にならなければ、実現は難しいです。その意味で、政策の見直しが必要です。国内発生基準一本やりでは限界があります。全国の現場がその気になる、複線型（発生基準、生産基準、設計基準など）の目標設定とすべきです。

国内の現場力を保全する会社を選択的に優遇する法人税制も考えられます。従業員が所得税を多く払っている事業所を対象とした法人税率の低減を選択的に実施することはできないでしょうか。

これは今回の震災でも確認できたことですが、現場は、人々の生活の張りや人生の意味において大きな位置を占めています。「仕事をしている」、「人のために何かをしている」という意識です。そうした役割を担う良い現場を日本に残していくという軸が政策に入れば、本部にも現場を日本に残そうという判断が生まれるでしょう。

現場が強くなれば、生活も安定し、企業も強くなり、海外の企業が日本に入ってくるようにもなります。そのためにも、今回の大震災を機に、日本は現場を鍛え、「設計立国・ものづくり立国」を目指すべきです。





BBL (Brown Bag Lunch) セミナーでは、国内外の識者を招き講演を行い、さまざまなテーマについて政策立案者、アカデミア、ジャーナリスト、外交官らとのディスカッションを行っています。なお、スピーカーの肩書は講演当時のものです。

復興を越えて—日本は再び奇跡の成長を成し遂げられるか？—

2011年4月20日開催

戸堂 康之 FF

(東京大学大学院 新領域創成科学研究科
国際協力学専攻 教授)

大震災以前から長期的な停滞に陥っていた日本経済。その中、突然ふりかかった戦後最大といわれる国家の危機をどう乗り切るのか。またその先に、新たな経済成長はあるのか。戸堂 FF は、日本はいま、復興（＝原型復旧）か、制度の大転換により高度成長していくかの大きな岐路に立っていると語った。そして、大転換を果たすためには、生産性が高いにもかかわらず海外進出していない「臥龍企業」の海外雄飛を促し、かつ海外からの知識や技術の積極的な流入を図る「開国」と、高付加価値産業の「集積化」という2つの道が考えられるが、残された時間は少なく、今がまさに奇跡をおこすラストチャンスだと主張した。



復興を越える高度成長を

先週訪れた仙台では、すでに桜が咲いていました。塩釜港では、震災後初めて水揚げされたというマグロを食べることもできました。復興の芽が少しずつ見られ、経済も少しずつ元に戻っていくことが予想されます。しかし、それに留まらず、復興を越えて新たな高度成長を成し遂げようということが、本日の話の趣旨です。

途上国化する日本

日本経済は、震災前から非常に悪い状態でした。1人当たり実質 GDP と全要素生産性は、いずれも米国の7割程度に留まっています。米国や英国は1990年以降、IT産業を追い風に非常に大きな伸びを示していますが、日本はその恩恵をうまく取り込むことができなかった。実際、日本の技術レベルは1990年以降、殆ど伸びていないことがわかります。

仮に各国が1990～2008年と同じ成長率を2020年まで維持した場合、日本は1人当たりGDPで韓国や台湾に追い抜かれ、マレーシアと同水準になることが予想されます。

つまり、震災前から、日本は途上国化していた——。没落

し続ける国は歴史的にたくさんあります。しかし日本は、復興を越えて新たな高度成長を成し遂げる可能性をまだ秘めています。

天災と経済成長との相関関係

天災・戦争と経済成長に関する国レベルデータの実証研究 (Skidmore and Toya, 2002; Cuaresma et al. 2007; Sawada et al. 2011) によると、天災や戦争は短期的（3年程度）には成長に負の影響を及ぼすものの、長期的（15年以上）にはそれが相殺されることが示されています。つまり、天災や戦争からの復興は、歴史的にもよく見られる現象だということです。さらに、干ばつといった気候的要因の天災は、むしろ長期的な成長率を上昇させることも観察されています。

実際、自然災害と経済成長のグラフを見ると、全体の傾向として、自然災害が多い国ほど経済成長率も高くなっています。その相関関係についてはさまざまな仮説がありますが、災害が新技術の導入や制度の大転換を促進するというのが1つの見方です。

「制度 (institutions)」と経済成長との相関関係は、マサチューセッツ工科大学のアセモグル博士を中心に近年活発に研究が進められている分野です。ここでいう「制度」には、



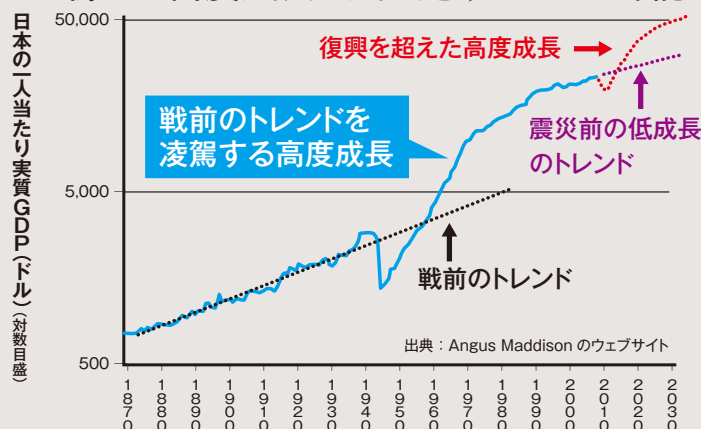
開催報告

震災前の
日本経済災害・制度・
経済成長

今こそ開国を

東北に
産業集積を大転換で高度
成長できる

しかし、日本が復興を超えて 新たな高度成長を成し遂げることは可能



法的なものや慣習的なものも含まれ、政府や国民によって選択されるものも含まれます。たとえば、所有権制度や政治制度、年功賃金やジャストインタイム方式などです。

ある歴史的な事件や地理的要因によっていったん導入された「歴史的な制度」は、粘着的に「現代の制度」を決め、そして「現代の所得レベル」を決めてきたといえます。たとえば、現代の所有権保護の指標(Acemoglu et al. 2001)を見ると、所有権を保護している国ほど所得レベルが高い傾向にあることがわかります。

戦後の日本は、制度の大転換によって、戦前のトレンドを凌駕する高度成長を実現しました。そして今、この大震災を機に、奇跡の高度成長を再び起こすことができるか——。

そのための方策として、主に「開国」と「集積化」という、2つの道が考えられます。

内向き思考を脱却して、今こそ開国を

なぜ開国が必要なのか。そもそも、経済成長の源泉は「技術」の進歩であるといえます。ここでいう「技術」とは、工学的な技術のみならず、マネジメントの技術、生産工程上の工夫などをすべて含めて「技術」と呼んでいます。

そして、国内の技術革新の鍵となるのが、海外からの知識や技術の流入です。これが、どうも日本ではうまくいっていない。日本の研究開発費は対GDP比で世界トップレベルですが、それが成長に結びついていないという事実があります。たとえば、ロボット大国といわれる日本において原発作業用ロボットが開発されていなかったことは、他国の知恵をうまく

活用できていない象徴的な例です。

輸出や海外直接投資、海外での研究開発といった企業の国際化は、外国技術の流入を促し、生産性を押し上げます。また、対日研究開発投資も高い成長を促すというデータが得られています。

しかし、日本経済の国際化は遅れています。研究開発の国際化、雇用の国際化も非常に低い水準に留まっています。OECD諸国の海外居住率を見ても、日本人の割合は非常に低いといえます。

日本には、生産性が高いにもかかわらず海外進出していない企業、いわゆる「臥龍企業」がたくさんあります。企業活動基本調査(経済産業省、2005年)をもとにした分析によると、日本国内には約2000社の臥龍企業があることがわかります。また、国際化と企業活動に関するアンケート調査(三菱UFJリサーチ&コンサルティング、2009年)の分析からは、中小企業にも

臥龍企業が多いことがわかります。どの産業にも、どの地域にも、臥龍企業がいます。こうした企業が海外雄飛することによって生産性を高め、それを起爆剤として日本経済を活性化させることができるはずです。

そのためには、企業の国際化を促す政策が必要になってきます。マクロ的には、経済連携協定(EPA)、特にTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)を積極的に締結していくことが必要です。対日直接投資の誘致やODAの拡充も開国に効果があると考えられます。ミクロ的には、企業に対する情報支援や金融支援、ネットワーク支援、リスク支援などを引き続き、より効果的なかたちで行っていく必要があります。

東北は、電子機械・自動車関連産業の集積地であり、直接的もしくは間接的な輸出基地でもあります。東北地方の製造業生産額と輸出額(日本銀行仙台支店、2010年)は、1995年から2005年にかけて輸出額は2倍以上に伸びており、これからも伸びる余地があると考えられます。

今は開国どころではないということでTPPの議論も先送りになっていますが、そうではなく、むしろ「今こそ開国を」という意識で議論を深めていくべきです。

東北に高度産業の集積を

東日本大震災を受けて、いくつかの企業はすでに生産を他の地方に移転しています。阪神淡路大震災の例にも見られるように、いったん縮小し始めた産業集積は、加速度的に解体されてしまう危険性が大きくあります。

たとえば、神戸市に集積していた産業の1つであるケミカ

ルシューズの生産額は、震災によって前年度比 40% 強にまで落ち込み、その後も徐々に回復したとはいえ、完全には復活せず、震災前の 80% の水準に留まっているのが現状です。

その背景として、ケミカルシューズ産業には従来、主に高級品を生産する浅草、汎用品を生産する中国、その中間に位置する神戸という図式がありました。ところが震災後、中国が追いついてきたために神戸は高級化を図ったものの、浅草との競争もあって頭打ちとなっている状況です。

従業員 1 人当たりの付加価値生産額（東北経済産業局、2008 年）を見ると、東北地方の産業は、震災前から生産性が低かったといえます。つまり、産業集積といっても、低付加価値の産業が集積していたといえます。

低付加価値の産業は、いったん生産が止まるとアジアへの生産移転が進み、産業集積の解体が加速度的に進んでしまう可能性があります。そして、いったん解体された低付加価値産業を再集積させるのは容易ではありません。神戸の例からもわかるように、中途半端な高度化は成功しませんから、いっそのこと、まったく新しい最先端産業の集積地を目指すべきです。

高度産業の集積には、特区の設置が有効です。産学連携や優遇税制によって研究開発を活発に行うと同時に、進んで外国の技術を学び、受け入れていくこと。外資導入を積極的に推進するとともに、東北大学といった教育・研究機関における人材育成や初等・中等教育の充実など、さまざまな取り組みが考えられます。

海外の特区による高度産業の集積の例として、中国中関村科学技術園（北京）が挙げられます。ハイテク企業のみが入居を認められ、優遇税制や産学連携支援の下で売上高を右肩上がりに伸ばし、いまや中国のシリコンバレーといわれています。外資の研究開発部門を誘致することで地場企業の技術進歩に役立て、さらに起業や企業立地を促進するような政策を打ち出したことが功を奏したと見られています。また、北京大学や清華大学といった中国トップクラスの大学や中国科学院との産学連携や、「海亀」と呼ばれる海外からの帰国者の存在も、技術移転を後押ししたといわれています。

産業の発展と集積には、企業のダイナミックな新陳代謝が必要です。しかし、これまでの日本では、すべての企業を一律に保護するというのが、中小企業政策の姿勢でした。中小企業金融円滑化法や中小企業経営承継円滑化法などがそうですが、こうした保護的な政策が企業の規模拡大や新陳代謝を阻害し、国際化を遅らせている可能性があるといえます。これからは、むしろ起業や合併に対して融資をすることによって、ダイナミックな経済を育てていくべきです。もちろん現状における震災後の緊急融資は大切なことですが、それが長期化することによって生産性の低い企業が滞留してしまう状

況は決して好ましくありません。企業を保護して固定化するような政策ではなく、新陳代謝や優良企業の規模拡大を促進し、よりダイナミックな経済を創成していくことが、復興を越えた成長につながります。

そもそも日本は、東京に一極集中しすぎています。地方分権を進めることによって、東北だけでなく各地において地方の特色を生かした産業集積地をつくっていく。東京も常に震災の危機を抱えているわけですから、これはリスク分散の観点からも望ましいことです。

大転換で高度成長できる

日本はいま、大きな岐路に立たされています。大転換か、復興（＝原型復旧）か。仮に復興を選べば、日本の内向き志向は変わらず、産業保護は長引き、産業の国外流出を止めることも難しいでしょう。しかし、大転換に舵を切って開国し、高度産業の集積化を図り、企業のダイナミックな成長を促進すれば、復興を越えた高度成長を実現するのも決して不可能ではありません。

ただし、制度の経路依存性を考えると、大転換のために残された時間は少なく、早急に制度を変えなければ、復興の道に落ちてしまう危険性が非常に高いと考えます。今がまさに、奇跡を起こすラストチャンスといえます。

質 疑 応 答

Q 国内の臥龍企業の国際化には、何が必要でしょうか。また、新しい企業が生まれてこないことについては、何が足りないのでしょうか。

A 企業の国際化を促す政策はインターネット上に公開されていますが、いまだにインターネットを見ないという中小企業がたくさんあります。そこで中小企業庁では、既存のネットワークを活用した情報提供として、国際化支援策を信用金庫に向けて発信し、信用金庫が企業を回る中で情報を流してもらうという取り組みを行っています。そのような対応策が、もう少し検討されてもよいと思います。

新しい企業が生まれてこない理由は、いわゆる「ゾンビ企業」といわれる生産性の低い、倒産してもおかしくないような企業を保護しているために、産業の新陳代謝が滞っているということに尽きるのではないかと思います。

COLUMN

—大震災後の経済政策のあり方—

小林 慶一郎 Keiichiro Kobayashi

RIETI SF（一橋大学経済研究所教授・キャノングローバル戦略研究所研究主幹・東京財団上席研究員）

我が国の歴史上、未曾有の大震災が発生した。大地震と大津波の被害に加え、福島第一原子力発電所の過酷事故が発生し、その長期化は確実にになった。今後とるべき経済政策の方向性を考えたい。



1. 大震災の影響

東日本大震災は日本経済に大きなダメージを与えた。3月の鉱工業生産指数は前月比15%の下落で過去最大の下落幅を記録し、1-3月期の国内総生産は前期比0.9%のマイナス（年率3.7%のマイナス）となった。3月の消費も8%の大幅下落、同月の貿易収支黒字は前月比で79%もの大幅減少になった。一方、年後半からは復興需要の増加が本格化し、さらに、原発事故も徐々に収束に向かうと見込まれる。しかし、政治情勢の不確実性は大きく、復興ビジョン、東京電力の賠償スキームなど、どう決まるのかまだ見えない部分が多い。

震災によって供給力の破壊と需要の減少が同時に起きているので、デフレギャップ（供給能力から需要を差し引いたギャップ、需要の不足量）は震災前後であまり変化しないと見込まれる。したがって、震災前からの日本経済の特徴だった「デフレ基調」は、震災後も大きく変化しないと思われる。

過去の災害の経済への影響を分析した研究によると、地震と津波だけならば経済成長に対して長期的にはネガティブな効果を持たない可能性が高い。しかし、原子力発電所の事故の今後の影響は計り知れない。確実なことは日本の電力コストが高まることで

ある。これは企業の海外立地を助長して、長期的に国内産業の空洞化をもたらすおそれがある。その場合、長期的な日本の経済成長率は低下することになる。また、逆にプラスの可能性としては、自然エネルギーや省エネルギー関連の技術開発が促進され、日本の省エネ技術の競争力が向上するかもしれない。

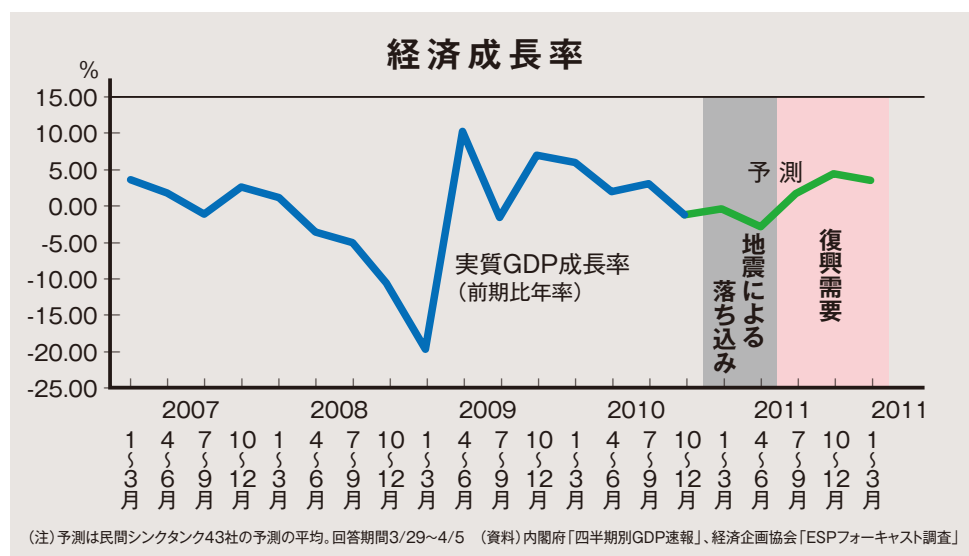
2. 為替の不安定な動きを抑える

震災後、市場では円高が進んだ。一時は1ドル76円25銭程度をつけて史上最高値を更新し、その後、G7による協調介入の結果、ひとまず為替レートは1ドル81円台に戻った。しかし、その後も一時、円高が進行するなど、予断を許さない状況である。

大地震や原発事故は、円安材料であるはずである。震災によってサプライチェーンが寸断され、日本企業の供給能力が破壊されたために、貿易黒字も大幅に低下した。それでも円安にならないのは、所得収支の黒字が堅調であることや日本が世界一の対外資産保有国であることなどが理由として考えられる。復興のための財政支出増の予想が、マンデル・フレミング・モデルのメカニズムで円高を招来している可能性も考えられる。1995年1月の阪神淡路大震災の直後も円高が半年以上にわたって進み、その

年の4月に最高値（1ドル79円75銭）をつけていた。当時と同じように円高が数カ月も続けば、震災で被害を受けた日本の輸出企業にとって、復興に向けての大きな足かせになる。

一方、日本の公的債務が阪神淡路大震災の当時に比べて大きく悪化していることを考えると、今後、日本国債への不安が顕在化し、国債が投げ売りされるような事態が起きることも十分に考えられる。その場合、円に対する信認が揺らぐことになるので、為替が円安に



大きく振れるはずである。

このように為替の不安定化リスクが高まっていることを考えると、日本政府は為替安定への強い意思を行動で示すことが求められているのではないだろうか。時として、日本政府・日本銀行が断固たる姿勢で大規模な介入をすることが必要となるかもしれない。あくまでも為替の不安定な動きを抑制することが、為替介入を行う時期や規模の判断基準になる。

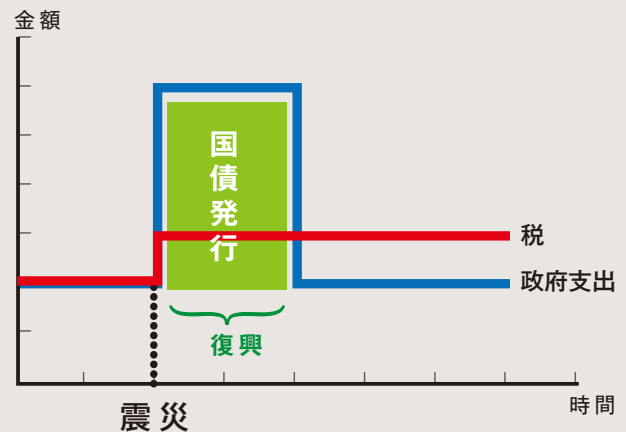
しかし、日本政府による為替介入（円売り・外貨買い介入）の効果が小さかったとしても、将来的に財政を安定化させる効果が、一種の副産物として得られる。その理由は、筆者が別のところで主張していることでもあるが、概要、次のとおりである。日本はもともと巨額の公的債務をかかえ、さらに大震災と原発事故による深刻なダメージで、日本国債に対する市場の信認が動揺するリスクが一段と高まっている。このリスクが現実化すると、日本円に対する信認も連動して悪化するため、為替は円安に進む。日本円への信認が失われる以前の段階で、日本政府が円売り・外貨買い介入によって外貨建て資産を蓄積しておけば、円安が進行するとともに外貨建て資産が為替差益を生み出すため自動的に政府の財政は（円建てで）改善する。このように外貨建て資産の蓄積を事前にすることで、円安（＝国債価格の下落）局面で、国債と円に対する信認の低下を緩和できるはずである。つまり、円売り・外貨買い介入は、日本の財政当局自身が将来の急激な円安へのリスクヘッジをすることと同等であるといえる。日本政府がこのような政策を実施すると、国債暴落（すなわち急激な円安の進行）が発生すること自体を防止することになり、国債市場を安定化させる効果があると考えられる。

3. 国債市場安定化による復興資金の安定的 ファイナンス — 長期的な財政再建と社会保障改革

今回の震災復興には、総額で十兆円から数十兆円の財政支出が必要となる。当然、国債（あるいは新規の「震災復興国債」）の発行によって復興事業をファイナンスすることになるため、日本国債には大きな価格下落リスクがかかる。日本は巨額の公的債務を抱えているため、震災がなくても、財政への信認はいつ失われてもおかしくはない状態だった。市場の信認が失われ、国債暴落という事態が発生すれば、大震災からの復興は資金不足によって大きく遅れることになり、被災者の方々の苦しみを何倍にも倍加してしまう。

こうした事態を避けるためには、日本国債に対する市場の信認を維持しつつ、復興国債を発行するという難しい政策の実施が必要になる。課税標準化の理論から考えれば、震災復興のような一時的な財政支出の増加は増税ではなく国債の発行によってファイナンスすることが望ましい。そのうえで、復興国債は、恒久的な小幅な増税によって償還することが望ましい。短期の歳出をファイナンスするために増税と減税を繰り返すよりも、税制は長期的

課税標準化のイメージ



に安定している方が経済に与えるダメージが小さいので、このような結論が導き出される。

したがって、復興国債の発行と小幅な恒久増税の組み合わせが適切であるが、前提条件がある。それは、震災前から続いている財政再建のスタンスに加えてこの政策を行うべきだということである。震災を理由にして財政再建の議論が先送りになってしまうと、国債への信認が揺らぐ。我々がなすべきことは、強い政治的な決断をもって、財政の持続性を回復する改革を実行することにはほかならない。さらに、既得権にとらわれずに経済の構造改革を実行し、生産性を上げて経済成長を回復する。そのことで財政を安定化させる。財政の持続性が回復すればこそ、巨額の震災復興資金も国債発行によって円滑にファイナンスでき、早期の復興を達成することができるからである。

震災前から議論されていた「税と社会保障の一体改革」については、6月末に政府案が提示された。その後、与野党は迅速に合意をして成案を取りまとめ、早急に改革を実行すべきである。富裕層の高齢者への年金給付の削減など社会保障の大幅な改革が必要となる。また、消費税や所得税など諸々の税の増税も必要となる。資産保有に応じて年金や医療費の負担割合を変更するためには、納税者番号制度の導入も現実的に考えなければならないだろう。

これらの改革の痛みは、広く国民全体で担う必要がある。また公務員制度改革などの歳出削減策についても同様である。財政を健全化して震災復興を支援するためには、財政を緊縮化するだけでなく、高い経済成長を実現して税収を増加させることも不可欠である。農業や医療・福祉などの分野でも既得権にとられない規制改革を行い、tpo（環太平洋経済連携協定）への参加などで日本経済の開放性を高め、生産性を上げることが重要である。

長年、先送りされてきた課題を現実に実行すること。それによって震災の復興需要が円滑にファイナンスできる強い財政を構築することこそ、震災被害者に対するわれわれの責任である。

「通商産業政策史について」

及川 耕造 (おいかわ こうぞう)

RIETI 政策史顧問

RIETI では、2006 年度から「通商産業政策史」の編纂作業を開始し、本年から、順次その成果を出版する段階に至ったところである。今回の編纂対象期間は、20 世紀最後の 20 年間、すなわち、1980 年代と 90 年代が中心であるが、歴史には継続性が必要であることから、編纂作業としてはそれ以前ないしは 21 世紀の現在をも踏まえての検討が進められてきている。

今回の政策史は、同時に通商産業省の最後の時代を記述することにもなる。2001 年、省庁再編を伴う大きな行政機構改革によって、通商産業省も経済産業省に改組されたからである。したがって、今回の政策史の編纂に当たっては、総論に加えて通商産業省時代の機構（8 局、3 庁）を念頭においた巻構成をとることとした。この結果、全体の巻数は局数にほぼ対応した 12 巻となり（総論を含む）、このうち 2 巻が既に出版されている（第 4 巻「商務流通政策」及び第 9 巻「産業技術政策」（平成 23 年 5 月末時点））。今後、順次全巻を出版すべく作業を進めている。

通商、産業にかかわる正史としての政策史については、これまで 1955 年刊行の「商工行政史」、1985 年刊行の「商工政策史」そして、1994 年刊行の「通商産業政策史」がある。いずれも日本の経済近代化の歴史を示す貴重な学術的な資料であるとともに、海外からも日本の急速な発展の背景、要因を研究する重要な資料として注目されてきた。とりわけ近隣国の関心は大きなものがあり、最近でも前回の通商産業政策史が政府間交流の中でもトピクスとして取り上げられている。

今回の政策史の対象期間である 1980 年代は、日本の国

際収支の黒字幅の拡大等によって、通商摩擦が激化した時期であった。その結果、産業政策が経済発展にどのような影響を与えるのか、そもそも「産業政策」とい

うものの実態は何なのか等の議論を国際的に呼び、通商産業省の政策についての学術的な研究も内外で進んだ時期であった。他方、90 年代は、バブル崩壊とともに、それまでの日本的な経営、政策に対する評価が反転的に低下していった時期であった。このような激しい時代変化に対し、当時の通商産業省はどのように事態を認識し政策を考えていったのか、その結果どのような評価が現時点では考えられるのか、それは新しい経済産業省の政策にどのように反映させていくべきなのか。RIETI が、今次政策史編纂の作業を進めるに当たって執筆者に対して期待した基本的な問題意識は以上のようなものであった。これまでに出版された 2 巻の著書は、この問題意識に的確に対応していただいている。「商務流通政策」に関しては、調整と振興という伝統的な 2 大政策領域のうち前者の調整関連施策が、内外の激しい議論を経て地域政策との融合へと進んでいった過程を綿密に実証されている。「産業技術政策」に関しては、当時の工業技術院が原局とのニーズ調整、国の研究機関と民間のあるべき分担の姿、基礎技術に対する海外からのフリーライド論批判を踏まえ、国際協力のあり方などを模索していった過程が丹念に追求されている。そして、両著に共通しているのは、90 年代以降、政策の役割、ナショナルゴールが見えにくくなっているのではないかと指摘がある。

今回は、通商産業政策史刊行を記念し、最初の刊行本 2 巻の執筆責任者であるお 2 人の先生（石原武政教授、沢井実教授）との対談を掲載させていただくこととした。これによって読者が通商産業政策史に対する御関心を高めていただければ幸いである。



「通商産業政策史 4
＜商務流通政策＞」
石原 武政 編著



「通商産業政策史 9
＜産業技術政策＞」
沢井 実 著

執筆者座談会

第4巻『商務流通政策』編著者

石原 武政 流通科学大学 商学部 特別教授

第9巻『産業技術政策』著者

沢井 実 大阪大学大学院 経済学研究科 教授

<司会>

及川 耕造 RIETI 政策史顧問



及川：通商産業政策史を書いていただいて、80年代からの20年間とはどのような特徴の時代だったとお考えでしょうか。

石原：流通政策で見ると、73年に制定、78年に改正された大規模小売店舗法（大店法）が非常に大きな焦点であったと認識しています。これが2000年に廃止されて、「まちづくり三法」体制になり、5年後の大幅改正を経て、現在に至ります。振興政策と調整政策の2本柱で動いていた流通政策が大きく変動したのが、この20年間だったといえます。

もう少し具体的にいうと、大店法が78年に強化改正されたことによって新規出店が大幅に制限されるのですが、1980年代の終わり頃から反転して規制緩和の流れになり、1990年代には振興政策と調整政策のうち、調整政策が実質的に機能しなくなってしまうのです。その延長線上で、2000年になって大店法が廃止され、それに代わるものとして「まちづくり三法」が導入されました。しかし、この三法も5年後に大幅に見直しがなされていますので、今回の政策史では、結局、そこまで含めて書いています。

沢井：やはり石油危機の時代にさかのぼると思いますが、その頃から日本の産業技術政策が「産業科学技術政策」の方向へ大きく舵を切りました。

20年間といっても、80年代と90年代とでは、様相がまったく異なります。80年代は後半のバブルに象徴されるように、豊かで選択肢もたくさんあるように思えた、いわば基本的には「明」の時代でした。ところが、90年代に入って、バブルが崩壊しただけでなく、グローバル化の持つ意味合いがじわじわと実感されてきたのです。80年代は、日本に対して、「技術（基礎研究）ただ乗り論」という批判が盛んに展開されていました。欧米の成果をつまみ食いするのではなく、自らも基礎研究で貢献すべきだという批判ですが、それを真正直に受け止めた結果、基礎研究に政策の重点が一挙に移ったのです。その頂点としてあるのが、「テクノグローバリズム」、あるいは国際貢献の新しい形として提唱された「ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム」といえます。ところが、逆に、90年代の半ば以降は、基礎に振れ過ぎたという反省から、再び実用化の方向に政策転換がなされました。

ところが、ちょうどこの時期に日本経済は長期不況のみならず、金融部門においても危機的な局面をいくつか経験しました。通商産業省としては、長期的なビジョンを考える暇もなく、目の前の問題に対してアイデアを出し続けていくべき状況にありました。そういう意味で、ひとくちに20年といっても、最初の10年に関しては「工業技術院」「原局行政」を軸とした確かなイメージがありますが、次の10年に関しては、「失われた10年」という言葉は適切でないにしろ、いまひとつイメージがつかめない印象です。

及川：沢井先生のお話の背景にもなると思うのですが、90年代はやはり急速な情報化とグローバル化が日本に変化を迫ったのだと思われます。通商産業政策も、この20年間はその傾向にどう政策的に対応するかを悩み模索していた時代でもありました。

石原：80年代は、「出店凍結の時代」としばしばいわれます。特に83年は非常に難しい局面にありました。国内の政治的圧力もあって、下手をすると許可制にするような法律が国会で通ってしまうかもしれないという危機感があったようです。政策担当者としては、そうした状況だけでは何としても避けたかったという気持ちだったそうです。

その一方で、1980年代も半ばになると、米国からの圧力を背景に規制緩和の動きも表面化しだしていました。当初は、流通に対する直接的な外圧はなかったものの、貿易摩擦を背景に、米国からさまざまな要求が突きつけられたのです。85年には「プラザ合意」がありました。そして、85～86年辺りから大店法時代の終わりが始まったと見ています。

沢井：確かに、この20年間の基本的な流れとして、「原局行政」と呼ばれる行政指導システムが後退し、代わりに「ビジョン行政」が登場したことがいえます。その過程において、80年代の「技術立国論」、90年代の「テクノグローバリズム」、2000年代の「多参画社会」といったビジョンが次々と誕生しました。

このように、「ビジョン行政」といっても、最初は「自ら新しい技術を生み出していく」という明確なイメージがありましたが、年代を追うにつれ、満たすべき要求やプレーヤーが多様化したこともあって、イメージがつかみにくなりました。そ



の分、ビジョンの社会的影響力も落ちていった気がします。

通商産業省が行う政策としての「産業科学技術政策」は90年代に登場してきます。これが「産業技術政策」に代わって頻繁に使われるようになりますが、その裏で産学官連携のあり方も大きく変わります。従来は暗黙知だった産・官・学の役割分担についても、「国立研究所は大学や民間がしないことをする」といった消極的な定義から、「大学は何をすべきか」「国立研究所がこれからすべきことは」というように、意識的に問われ直すようになりました。それを象徴する出来事だったのが、筑波にある4つの研究機関の再編です。

及川：グローバル化への対応といいますが、国際的な批判やトレンドを意識しながら産業政策をしなければならなくなってきた、すなわち貿易摩擦を背景に、「海外からの要求にいかに応えるか」という調整で苦労したり、海外の動きを受けて従来の国内のやり方を変化する必要が出てきたりしたという点が、両方の政策史に共通しているように思われますが、いかがでしょうか。

石原：流通政策に関しては、80年代の終わり頃から米国の圧力が強くなったのは事実です。結果的に、ほぼ米国の要望通りに規制が緩和されました。その結果、90年代には「どこでも何でも出店できる」という形になるのですが、そこまで完全に規制がなくなったのは、先進国でも日本だけだと思います。欧米では商業調整はなくても、違う形での立地誘導や立地規制がありました。日本の場合は、そうした点での情報が完全ではなく、地域商業の空間配置に対する配慮もしないまま、商業調整だけを外してしまったのです。その結果、地域商業の横のつながりがごそっと抜けてしまった。その後遺症に苦しんでいるのが、「まちづくり三法」以降の今の状況だという気がします。

沢井：日本は戦後一貫して産業技術を、基礎研究から実用化までの段階を踏む「リニア・モデル」で考えてきました。ところが、80年代の米国では、日本の成功に刺激を受けて、リニアにこだわらない、ニーズを起点とした研究開発を是とする議論が出てきました。それを米国から逆輸入するような形で、日本でも90年代を境にニーズモデルを推す議論が出てきます。いずれにしても、あまりにも目まぐるしく変化しすぎた印象です。

及川：政策担当者の立場からすると、時代の流れ、情報化やグローバル化の流れに日本の政策体系を合わせ、市場機能活用のルールを整備していくという点では大方のコンセンサスだったと思うのですが、一方で、90年代後半から反省の動きも出てきたように思います。それはなぜでしょうか。

石原：流通の場合は、1991年のトイザラスの日本進出が市場開放の非常に大きなきっかけとなったのは間違いありません。しかし、90年代後半に入って国内の流通大手企業の破綻が一気に露わになってきました。その間、商店街を筆頭

石原 武政（流通科学大学 商学部 特別教授）

1975年大阪市立大学助教授、1984年同大学教授、2006年関西学院大学教授を経て2011年より現職。

【主な著作物】

「商業組織の内部編成」（2000年・千倉書房）
「商業・まちづくりネットワーク（共著）」（2002年・ミネルヴァ書房）
「日本の流通100年（共著）」（2004年・有斐閣）
「小売業の外部性とまちづくり」（2006年・有斐閣） など。



にする中小小売業も一層疲弊してきました。縦の効率化が非常に進む一方で、末端の小売業、消費者、地域との接点が希薄化していったのです。90年代の反省といえ、基本的にはその点にあったと思います。調整政策が機能しなくなる中で、振興政策をどのように組み立てるのが問題になってきたのです。

沢井：グローバル化にいったん舵を切ったのが、90年代半ば以降にゆり戻したというよりは、むしろ90年代の転換が全面的な転換ではなく、対症療法的な半身の転換であったというのが実情ではないでしょうか。とりわけ、産業技術政策は90年代に入っても基本的に原局主導で進められてきましたが、そこに資金力のある民間企業が参入してきた。結果、委託研究、共同研究のあり方や国のコミットメントの是非が改めて問われることになりましたが、工業技術院全体としての本格的な議論にまではたどり着かなかった印象です。

及川：流通政策では調整政策が撤退していったという実感がある一方で、技術政策に関しては、産学連携が加速化する中で、官民の関係が非常に複雑化した印象です。

いずれも、通産政策という枠組みで整理すると、政府主導に批判的な国内外の動きとあいまって民間が実力をつけてきた結果、政府が関与できる幅、あるいは政府にしかできない領域が減少あるいは変質してきた、という流れのように見えてきます。

さらに21世紀に入って、通商産業省は経済産業省に改組されます。構造改革を担う役所として、それも産業構造改革に限らず、より大きな経済構造改革を目指すという意味合いで「経済産業省」という名称になった。90年代後半の反省の動きがあったものの、前述の「まちづくり三法」や省庁横断的な分野にまで視野を広げながら、市場機能の最大化、ルールの整備、国際的整合性を軸に、いわば「ポスト近代」にふさわしい国家体系を整えていく方向に進んでいったのではないかと思いますがいかがでしょうか。

石原：流通に関していえば、大店法の70年代から80年

代初めにかけての経験がトラウマとなり、90年代後半の政策決定に大きな影響を及ぼしたと思っています。その結果、大店法の廃止を議論した頃には、市場メカニズムを制御する範囲やルールといったものが、土地利用などに関するものも含めて、一切取り払われてしまった感じがします。一言でも出店規制の可能性を示唆すると、調整政策に戻るのかということ心配されたのでしょう、非常に強い拒絶反応が示されました。ところが21世紀に入って、出店過剰ともいえるほどの郊外型ショッピングセンターの開発が進む中で、少子高齢化が進み、自治体財政も悪化する、その結果として「市場のはたらき」をもう一度見直す必要が出てきているように思いますが。

及川：産業技術政策にしても、産学官の役割分担の従前の境界がなくなりつつある中で、ゲノム解析が米国の一ベンチャー企業の手によってなされたのは、さまざまな意味で衝撃的でした。さらに90年代末からは国際的にみても、オープン・イノベーションと国際協力があります。そうした動きもあって、「どこまでやるのが政策として意味があり、かつ必要なか」という議論が出てきています。

沢井：私も90年代は確かに「ポスト近代」であったと思います。しかし、これは近代の否定ではなく、近代の進化形であるにとらえるべきです。確かに、産業技術政策はツールの面でも、ターゲットの面でも、手詰まり感が出てきていた。85年に基盤技術研究促進センターが郵政省との絡みでできま

したが、これも90年代に入ると行き詰まります。基盤技術に明るい展望を持てない時代となってきたのです。

ただ、「ポスト近代」を考える上で、近代の最盛期から汲み上げるべき部分が少なからずあると考えます。たとえば、林信太郎著の『日本機械輸出論』（1961年）は、通産官僚だった著者と大阪で展開されていた工場診断との出会いが原体験となっていま

す。そこで「工場診断の神様」といわれた大阪府立工業奨励館の安富茂氏との出会いが、林氏に決定的影響を与えたように思います。このように、近代の通産政策立案者は、現場に密着した形でキャリアを積み上げていった人が多かった印象です。この部分は、「ポスト近代」の新しい産業を考える上で重要だという気がします。

及川：今後のRIETIや政策当局に対する助言やメッセージがあればお願いします。

石原：調整政策と違い、振興政策はかなり分りにくいところがあります。その役割ですが、ひとつは大きな方向としてビジョンを示す、あるいは事業の主体ないし担い手を育成し、評価するということがあると思います。もうひとつは補助金ですが、悩みの種となっているのは、「公正に使わなければならない」ということが、逆に大きな縛りとなってしまうことです。いずれにしても、当初に意図されていた政策目的が、現場の実行過程の中で本当に遂行されたのかというところまで掘り下げて見ていく必要があると思います。

今回の執筆にあたり、一番厳しかったのは、あるだろうと期待していた資料が散逸してしまっていたことでした。政策当局への要望として、今後は、もう少し関連資料を丁寧に保存していただきたいと思います。

沢井：政策の外側からの観察者が、史実の記録や分析・評価を行っていくためには、産業技術審議会の議事録や新政策資料など、時間的な流れのわかる資料群を、できるだけ多く保存しておいていただきたいと強く思います。

日本の産業技術が戦後から順調に発展し、それを産業技術政策が支えてきたのは事実です。戦時期に官民挙げてさまざまな苦労をした経験がその原点にあると思います。これが、戦後の軍民転換という過程において、戦時期にできなかったことを実現する起爆剤となった。「生産の中に科学を」というのが、その時のキーワードでした。

高度成長期は高度成長期で「キャッチアップ」という非常に明快なナショナル・ゴールがありました。

しかし、ポスト石油危機の時代、今回の政策史の対象となる時代は、そういったナショナル・ゴールが見えにくくなっていった時期ではないかと思っています。奇しくも、今回の大震災を経て、かつての国レベルでの一体感が戻りつつありますが――。

産業技術政策に限定していうと、リニアか否かというよりも、技術開発に関する不確実性が高まる一方の時代がこれから来ると思います。「このような手を打てば、このような結果が出る」という確証が取れにくくなっている。だからこそ、さまざまなネットワークを張り巡らせながら、新しい情報に素早く対処できる構えを取らないといけな。そうした意味で、経済産業省が果たすべき役割は国内外を問わず大きいと思われる。



沢井 実（大阪大学大学院 経済学研究科 教授）

1989年北星学園大学経済学部助教授、1991年大阪大学経済学部助教授などを経て、1998年より現職。

【主な著作物】

『日本経営史』（共著）（1995年・有斐閣）

『近代日本における企業家の諸系譜』（共編著）（1996年・大阪大学出版会）

『日本鉄道車輛工業史』（1998年・日本経済評論社）

Small Firms, Large Concerns: The Development of Small Business in Compressive Perspective, Oxford University Press, 1999（共編著）

『エンドレス・ノヴェルティ』（共訳）（フィリップ・スクラントン著）（2004年・有斐閣）

ワーク・ライフ・バランス 実現への課題

仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランス(WLB)の実現にあたっては、育児・介護休業などの制度導入の重要性が注目されがちで、ともすれば社員に対する福祉施策ととらえられ、経営への負担が懸念されがちである。足下の状況を見ると、震災の影響による経営環境や雇用情勢の悪化で、WLBに対する社会や経営層の関心が低下することも懸念される。しかし、長年WLB問題の研究を続けている武石教授は、REITI研究プロジェクトでの日本、イギリス、ドイツ、オランダ、スウェーデンの5カ国の働き方に関するアンケート・データに基づく研究結果を踏まえ、WLBの先進国である欧州諸国では、「国際的な競争を行うためには、企業内で多様性(=ダイバーシティ(Diversity))を活かすことが不可欠」との認識が浸透しつつあり、WLBは、多様な能力や価値観を持つ人材が能力発揮する条件整備という点で、経営戦略の一環と位置づけられていると指摘する。企業が実施するWLB関連施策は、節電のための時短やフレックス勤務など通常とは異なる働き方への対応をスムーズにするなど、危機対応への効果が期待されることに加え、少子高齢化の進展により介護問題の当事者となる男性中堅職員への対応など、今後ますます重要性が高まっていく。

一どのような問題意識から、今回の研究に取り組まれたのでしょうか。

私自身、女性の労働問題を中心に研究してきましたが、日本の女性は、M字カーブが残っていたり育児中の就業率が低かったりと、他の先進国とは異なる就業パターンをとっていました。同じ正社員の中でも男女間格差がかなりあったところに1990年代後半になると非正規労働が急増し、非正規労働者の増え方は女性の方が大きいため、男女の格差の固定化につながりました。こうした男女間、就業形態による分断の深刻化は、女性のキャリアに大きな影響を与えたのです。

もちろん、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの法律は整備されてきましたが、こうした制度は男性の働き方をモデルにして、「働く女性」をそこに近づけていくというのが基本的な発想でした。しかし、元々日本の男性の働き方が世界の中でも特殊なのですから、そのスタイルを育児や家事労働の大半を担っている女性にも踏襲させようとする政策は、うまくいきません。

こうした中で、やはり男性の働き方の課題というものを、明確に社会に提起していく必要があると考えました。米国などで注目されるようになったWLB社会の実現は、働き方を変えるキーワードになるのではないかと思います。90年代後半から男性を含めた働き方の問題を研究テーマにしてきました。

“ バランス ≠ 同じ重さ ”

—WLBの目指すものは何なのでしょう。

ワーク・ライフ・バランス(WLB)というと、「バランス」という言葉に引っ張られ、天秤のように仕事と生活の両方が同じ重さでなければならないと考えられがちです。でも、バランス状態というのは、人によってさまざまですし、同じ人

でも時期によって変化していきます。仕事と生活が常に同じ比重で釣り合っているのではなくて、仕事に重点を置くこともあれば、生活に重点を置く場合もあります。そのように多様なバランス状態を前提としたWLB社会の実現を考えていく必要があるのです。

日本でWLBを実現するための取り組みにおいては、育児休業制度や短時間勤務制度など、企業側が個人のWLBを支援するための制度や施策が重視されがちです。確かにこうした制度や施策の導入は重要ですし、企業の取り組み状況を外部から測る尺度としても有用です。しかし、実際には制度があっても利用しづらいことも少なくないですし、仮に育児休業を取得できたとしても「育児の時に休みが取れば、全てのバランスが取れる」というようなものでありません。先述のように多様なWLBの実現を図るためには、一律の制度や施策を導入するだけでは不十分なのです。

そこで重要になるのが、職場におけるマネジャーの役割です。仕事の進め方など、部下ひとりひとりの状況を把握して考慮しながら、職場での仕事をこなしていけるように調整をしていくことが求められます。色々な時期に、多様な種類のバランスが選べるという職場環境を設けて維持することが必要となるのです。

ただし、これまでWLBに関する研究の中では、職場のマネジメントの重要性は指摘されながらもそれを実証的にとらえた先行研究が少ないのです。多様な働き方を実現させるような現場におけるマネジメントはどうすれば可能になるのかが重要な研究テーマではないかと思いました。

職場のマネジメントでは、どの職務をどの人に配分するか、配分した職務をどのように管理していくか、さらに職場のレベルアップのために育成をどのように行うかなどが問われます。そう考えると、職場のマネジメントをうまく遂行するには、人事政策や管理職の育成なども必要になってくることが分かります。

一国際比較はどのような国を対象としましたか。

今回の研究は、RIETIの「ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と日本企業における課題の検討」研究プロジェクトとして行いました。調査の準備段階では、中国や韓国などアジアの国についても研究しましたが、国際化が進展して競争が激化している中で、日本の将来にとって方向性を示すようなモデルになる国として、欧州の国を比較対象にして選びました。日本があいかわらず長時間労働を続けている一方で、フランスでは1ヵ月間もバカンスをとりますし、ドイツは欧州の中でも総労働時間が短いわけですが、いずれも国際競争の中で企業経営が成り立っているわけです。こうしたことがどういったら可能になるのだろうかというのが、素朴な問題意

識です。

研究の成果を政策的な提言に結びつけていくためには、同じような問題を抱えている国々を扱うよりも、日本から見て少し先を行く欧米が、それまでに抱えていた問題をどのように解決してきていて、その後どのような問題にぶつかっているのかということを研究することにより、日本への示唆が得られるのではないかと考えました。

一国際調査では、どのようにデータを集めたのでしょうか。

今回の研究で用いたデータは、上述の研究プロジェクトの中でアンケート調査を実施して収集したものです。対象国は日本の他、イギリス、オランダ、スウェーデンの4ヵ国で、具体的な質問の内容や調査の方法など、設計段階から関与しました。また、今回のデータは、内閣府経済社会総合研究所(ESRI)の研究で収集するドイツのデータと相互利用する前提でしたので、当初から両者によるワーキンググループを立ち上げ、調整を行いました。

日本については企業経由で従業員宛のアンケートも配布・回収できたのですが、海外はそうはいかず、企業調査と従業員の調査は全く別の方式で実施することになりました。結果、日本は、企業1677社、従業員10069人から回答が得られ、企業側と従業員側の回答をマッチングさせたデータセットが作成できました。イギリスの場合は企業202社、従業員979人、ドイツは企業201社、従業員1012人から回答を得ています。ここで、従業員調査はホワイトカラー正社員に限定しています。

一国際比較を通じて明らかになった日本の労働者の基本的な特徴は何でしょうか。

日本の労働者の労働実態に関する特徴は3点あげられます。まず、周知のことですが、平均労働時間の長さです。第2に、労働時間の柔軟性という点での課題があげられます。現在の働き方は、9割以上が「フルタイム勤務」です。実際の労働時間をみても、たとえばドイツでは、始業時刻が6時台の人が13%、7時台が31%で、実に半分近くの人が8時前に仕事を始めていますし、こうした人達の多くは早い時間に退社



武石 恵美子

たけいし えみこ
法政大学キャリアデザイン学部 教授

2001年お茶の水女子大学大学院・人間文化研究科博士後期課程修了(博士(社会科学))、1982-92年労働省、92-2003年ニッセイ基礎研究所、2003-04年東京大学社会科学研究所助教授、2004-06年ニッセイ基礎研究所勤務などを経て、2006年法政大学キャリアデザイン学部助教授、2007年から現職。主な著書は、『雇用システムと女性のキャリア』(勁草書房)、『女性の働きかた』(ミネルヴァ書房(編著))等。

しています。つまり、労働時間が短いだけでなく、時間帯にも多様性があるのです。一方、日本では始業が8～9時台に集中していますし、仮に早く出社しても必ずしも退社が早くなるとは限りません。第3の特徴が、就業場所も柔軟性に欠け、欧米のような在宅勤務が少ないということです。

	N	40時間 未満	40～ 45時間 未満	45～ 50時間 未満	50～ 55時間 未満	55～ 60時間 未満	60時間 以上	無回答 (%)	平均 (時間)
日本 男女計	10069	11.8	33.4	21.4	16.8	4.0	7.2	5.5	44.77
男 性	6708	8.8	27.3	23.6	21.1	5.1	9.9	4.3	46.03
女 性	3258	18.0	45.8	17.2	8.0	1.8	1.8	7.4	42.10
イギリス 男女計	979	51.2	25.1	12.3	6.0	1.6	3.8	0.0	37.47
男 性	473	39.7	29.0	15.9	8.2	3.0	4.2	0.0	39.81
女 性	506	61.9	21.5	8.9	4.0	0.4	3.4	0.0	35.27
ドイツ 男女計	1012	31.9	40.2	13.4	8.4	2.2	3.9	0.0	39.94
男 性	535	25.4	38.5	16.4	11.6	2.4	5.6	0.0	41.82
女 性	477	39.2	42.1	10.1	4.8	1.9	1.9	0.0	37.83

表1. 正社員の週当たり平均労働時間（従業員調査）

	N	フルタイム 勤務	フレックス タイム 勤務	裁量 労働制	在宅 勤務	短時間 勤務	その他 (%)
日本 男女計	10069	91.2	6.8	2.1	0.1	0.8	0.7
男 性	6708	91.4	6.6	2.7	0.1	0.1	0.7
女 性	3258	91.4	7.1	1.0	0.0	2.4	0.6
イギリス 男女計	979	75.7	13.2	7.5	8.0	15.4	2.3
男 性	473	82.9	13.5	8.0	10.4	7.6	2.1
女 性	506	69.0	12.8	6.9	5.7	22.7	2.6
ドイツ 男女計	1012	68.8	31.2	12.0	6.5	8.1	1.1
男 性	535	75.5	30.8	12.9	7.5	3.2	0.7
女 性	477	61.2	31.7	10.9	5.5	13.6	1.5

表2. 現在の勤務形態（複数回答）

一欧州は伝統的に生活を重視してきたのでしょうか。

欧州も工場労働が中心だった時代は、生産ラインの存在によって、労働時間や働くスタイルが決められていました。つまり、ブルーカラーを念頭に置いた労働時間管理が行われていたわけです。しかし、こうした考え方がもはや国際化時代にはそぐわなくなっていると受け止められているのです。国際的な社会で競争力を高めるためには、同質化した組織よりも個々人の多様性（Diversity）を生かすことの方が重要であるとの危機感を企業が持つようになったからこそ、生き残りにつながる多様性を保つために、さまざまな施策が採用されているのです。

しかし、日本の労働時間管理は今でも、ブルーカラーを念頭に置いた管理という古い枠組みから脱しきれていません。国際化が進む今日、ホワイトカラーにも画一的な働き方の枠組みで職場管理をしていれば、非効率な長時間労働が是正されないのは無理ありません。こうした働き方では多様化する社会に柔軟に対応できませんから、システムとして

きちんと対応する必要があります。それが結果として働く人のWLBの実現につながっていくと考えられます。

一WLBの実現というのは企業にとって、新しい時代に即した戦略的なアプローチになるわけですね。

重要なのは、どのような人材戦略をとるかということです。人事管理の本来的な目的は従業員の生産性を高める働き方をどう構築するのが適切か、ということであり、WLB施策はそのための手段です。つまり、多様性に富んだ社員の、さまざまな能力を引き出すための手段がWLB施策なのです。

“ 関連制度を整備しても残る 企業と従業員の認識ギャップ ”

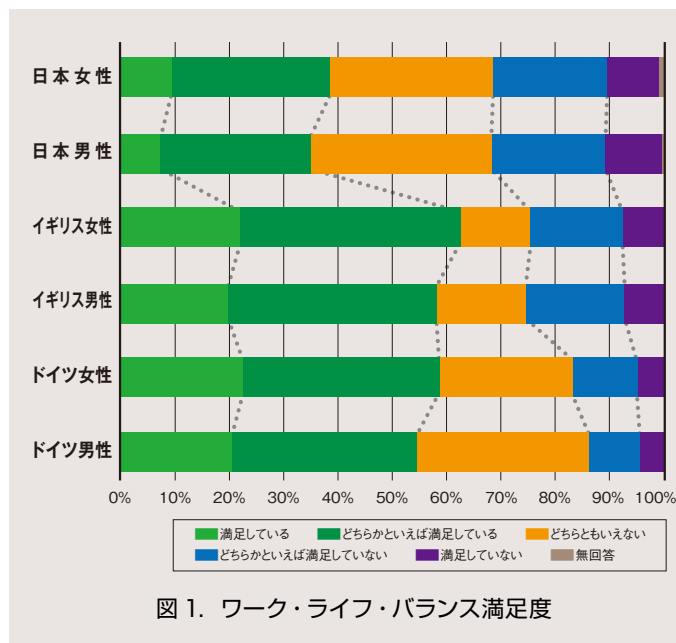
一企業がWLB支援に取り組んでいれば、従業員の評価も高まるのではないですか。

実は必ずしもそうでもないのです。日本の場合、企業と従業員との間で、WLBに対する見方にギャップがあります。企業サイドは、仕事と生活の調和に向けた促進的な制度を導入していると自己評価していても、従業員からは評価を得られていないケースもあります。今回のアンケート結果では、日本の従業員の評価に一番つながっているのは、労働時間削減の取り組みでした。WLBについて、女性に対する支援というように狭い範囲に目的を限定してしまうと、本来目指すべき「仕事と生活の調和」という広い意味での目的から、かけ離れてしまいます。従業員福祉的な発想からの休業制度など体制の強化だけでは不十分で、労働時間を短縮するような働き方の改善が同時に求められるのです。

一WLBを実現するためにはどのようなことが必要なのでしょうか。

現在の労働時間を減らしたいと考える「過剰就業意識」について、日本の場合、労働時間が短い（週35時間未満）層でも、過剰就業意識を持つ人が多いことがわかりました。これは仮に短時間勤務制度を利用していても、自分が望むだけの時間短縮は実現できていない可能性を示しています。これに対し、英独では長時間労働でも過剰就業意識との関連性は日本ほど強くはありません。英独では、短時間でも長時間でも働き方をある程度個人で選択できるという状況があるのではないかと推測されます。これに対して、日本は労働時間の自己決定がしにくい状況があるようです。こうした実態がWLB満足度の低さにつながっています。

フレックス制についても、日英では評価が異なります。というのも、日本では実態としてフレキシブルな働き方がなかなか浸透していないため、制度が導入されても労働時間や勤



務パターンには大きな変化はみられないなど、働き方の柔軟性確保の制度としては十分に機能していないからです。

“ 重要なのは現場実態に即したインフォーマルな支援 ”

—どのような政策的なインプリケーションが得られたのでしょうか。

日本の企業は制度導入を重視しますが、先述のように、従業員はその点を必ずしも評価しているわけではありません。育児や介護など、特別な事情がある従業員だけが利用できる制度整備に力を注ぐよりは、むしろ、企業全体の労働時間を減らす取り組みの方が重要で、その意味では職場マネジメントの役割が大きいのです。

この点、参考になるのはイギリス企業のケースです。イギリスの企業インタビューの際に、皆さんが口をそろえていったのは、インフォーマルなサポートが大事だということでした。WLB 関連の制度があるからといって、それを使った方がよいケースばかりではないのです。たとえば、短時間勤務制度は、短時間の勤務で済む代わりに賃金カットにつながりますし、その人の将来のキャリアにとってもマイナスになり得ます。ですから、事情により一定の期間、週に1～2日だけ早く帰らなくてはならないような場合、一律に制度を適用するのではなく、現場のマネジメントの裁量で、ある日に短時間にした分を別の日に多めに働いて埋め合わせをするというような運用ができれば、賃金カットにつながる短時間勤務制度を利用しなくても、従業員は働けることになります。そして、状況を見ながら、再び通常のフルタイム勤務に戻せばよいというわけです。

私が5年前にインタビューしたときは、イギリスでも制度の重要性が指摘されていましたが、制度の定着とともにインフォーマルな支援が強調されてきました。短時間勤務を単純に当てはめるのではなく、もっと柔軟に対応した方が、従業員のキャリアにとっても、企業が多様な人材を活用する上でも重要になるのです。そうしたマネジメントの基本は、上司が部下を信頼するという考えにあることを感じました。

日本でもマネジャーの役割の重要性が認識されてきましたが、管理職への意識啓発などが実施されるあたりで終わっています。多様な人が働く職場でコミュニケーションをとりながら部下の育成、マネジメントができる管理職の育成を人事戦略の中に位置付けるべきだと思います。

—WLB 施策は重要な企業戦略の一部なのです。

グローバル化の進展や少子高齢化社会の到来などによりビジネス環境が大きく変化する中、WLB 施策は企業にとって、こうした変化に対応する基本戦略を支えるものといえます。個々に事情を抱いて働く従業員が互いにコミュニケーションをとりながら業務を遂行し、時短やフレックス、また長期休業などの際にも職場の生産性を維持できる職場では、多様なバックグラウンドを持った従業員の能力発揮が可能になります。日本の企業は本来、チームで仕事するのが得意のはずなのに、その割には個人の働きに依存しているのが実態で、チームとして力が発揮できていないように感じます。

また、WLB 施策の推進には危機対応という側面もあるのではないのでしょうか。現在直面している節電対応として、勤務時間をシフトさせたり、在宅勤務をしたりということが実施されています。これまで WLB 施策が円滑に推進されてきた企業においては、今回の緊急事態への対応も、比較的スムーズに行われているようです。繰り返しになりますが、WLB は育児や介護が必要な従業員に対する福利厚生のようなものではなく、危機対応の根幹をなすことも可能な、企業の基本戦略なのです。

—最後に、今後の研究計画などについてお聞かせください。

これまで、WLB は女性労働の抱える問題というイメージが強かったかもしれませんが、高齢社会で介護が大きな課題になることを考えると、男性社員が当事者になる可能性は極めて高くなります。しかも、育児であれば多少の心の準備時間があるかもしれませんが、介護は突然始まります。中堅マネジャーの人がある日突然、休むということになるわけです。高齢化が世界一進んだ日本だからこそ、この問題に適切に対応する必要があるでしょう。これは、今後取り組むべき重要な研究課題だと考えています。



自然災害・人的災害の経済的影響と 共助メカニズムの有効性

地震や津波、台風・洪水などの自然災害や、戦争・経済危機などの人的災害は、いずれも個々人の生活や社会全体に大きな影響を与える。しかし、そうした災害の対処に充てられる資源が有限である以上、その配分はエビデンス（科学的証拠）に基づいて適切に行われる必要がある。こうした要請に応えるべく、澤田康幸 FF は、世界の国々に関する 1960 年以降の長期間にわたって比較可能なデータを用いて、多様な災害の種別に経済的影響の比較研究を行った。また、自然災害の影響がより深刻である途上国における災害時の共助メカニズムの有効性について、ベトナムのデータを用いて検証している。

今回の研究から、短期的にはすべての災害が経済にマイナスの影響をもたらす一方、経済危機は長期にわたってマイナスの影響を残すことが明らかになった。澤田 FF は、自然災害に対しては短期的に徹底した政策的対処が必要で、経済危機に対しては長期にわたる対策が不可欠であり、そうした考え方から限られた資源を有効に配分する政策が必要であると主張する。

近年、急増する？災害

一災害に関する論文を 2 本続けて発表されていますが、まず「自然災害と人的災害が生み出す経済厚生インパクトの比較分析」について、研究された動機を教えてください。

この研究は 2 年ほど前に始めたものですが、当時、自然災害が増加のトレンドにあるのではないかと考えたことが出発点です。中国・四川省の大地震（2008 年）、またインド洋の大津波（2004 年）やハリケーン・カトリーナ（2005 年）、阪神・淡路大震災（1995 年）も記憶に残っていますし、最近でも東日本大震災、ハイチ地震、アイスランドの火山噴火が起きています。このように人々の生活に大きな悪影響を与える自然災害の発生が、全体としてここ 20 年ぐらいで急激に増えていて、データを見てみますと特に洪水や台風・ハリケーンなどの水文・気象に関連した災害の増え方が目立ちます。

災害にはこうした自然災害のほかに、リーマン・ショックやアジア通貨危機、メキシコ、アルゼンチンの経済危機や、戦争、内戦、テロ事件のような暴力的災害、そして、今回の東日本大震災で起きた原発事故やJR宝塚線の脱線事故、飛行機の墜落事故のような「技術的災害」もあります。また、経済危機・暴力的災害・技術的災害をまとめて「人的災害」と呼ぶこともできます。

災害は、個々人の生活や社会全体に大きな影響を与えますので、大災害が 1 つ起きると人々の意識はその特定の災害に強く引き付けられますが、他方、ある時期を過ぎるとその災害への関心が急速に薄れ、メディアの扱いも小さくなり、義援金の額も減少するという傾向もあります。災害への政策的な対処では、こうしたいわば「意識のぶれ」が生み出すバイアスを是正し、短期・中長期の時間軸を区別しながら、限られた資源をいかに適切に配分してゆくかが問題になります。そこで、対策を講じ

る際の前提として、さまざまな種類の災害がもたらす影響を実証的な見地から厳密に比較分析しようと考えました。

一分析にはどのようなデータを使用しましたか。

100 カ国以上の国別のマクロデータを元にして、1960 年以降の長期間にわたって比較できるように選びました。どの災害が国内総生産（GDP）や消費水準で測られる人々の生活に深刻な影響を与えるか、はっきりしたエビデンス（科学的証拠）を示すことができるように配慮しました。

自然災害や戦争は 長期的にはプラスの影響

一分析の結果、分かったことはどういうことでしょうか。

災害が起きてからの期間と、災害のタイプ、また、国の GDP の規模などによって、災害がその国の経済に与える影響が異なることが分かりました。

まず期間の違いについてですが、発生から 1 ～ 3 年の短期間で見ると、世界全体の平均で見て、1 人当たり GDP を引き下げる効果が一番大きいのは技術的災害を含む自然災害で、1 つの自然災害が発生すると 1 人当たり GDP が年率で 1% 程度引き下げられます。

次に影響が大きいのは紛争や戦争で、共に 0.4 ～ 0.5% 程度引き下げます。経済危機がそれに続きますが、引き下げ率

	短 期（1 年）	長 期（20 年）
自 然 災 害	- 1 % ～ - 0.7 %	+ 0.6 % ～ + 1.2 %
紛 争 ・ 戦 争	- 0.5 % ～ - 0.4 %	+ 0.4 % ～ + 0.9 %
経 済 危 機	- 0.7 % ～ - 0.2 %	- 0.5 % ～ 0 %

表. 災害の1人当たり GDP（年率）への影響

は0.2%にとどまる可能性があります。

それに対して20年間の長期的な影響を調べた結果、自然災害と紛争や戦争は、短期間の場合と逆に1人当たりGDPを押し上げることが分かりました。自然災害は年率0.6～1.2%程度、紛争や戦争は0.4%～0.9%のプラスの影響をもたらします。一方、経済危機の場合は長期間で見ても影響はマイナスで、その規模はマイナス0.5%～0%程度でした(表)。

次にGDPの規模による違いを見ると、短期間の影響について、小国の場合は自然災害が非常に大きく、大国の場合は戦争の影響が大きく、いずれもマイナスに作用することが分かりました。

災害のタイプ別で、自然災害や戦争の影響が長期間ではプラスに転ずる、というのは、既存の研究でも同様の結果になるこ

とが示されています。たとえば、日本は第2次世界大戦で国内の資本ストックに大きな打撃を受けましたが、そのマイナスの影響から驚くほど早く回復したことを示す研究論文があります。

災害が長期間でプラスの影響を生む原因としては、災害前の時点で生産性が低かった企業が災害の影響で撤退をせざるを得なくなる一方で、生産性が高かった企業は被災後も存続して伸びていくという、いわば、シュンペーターの言う「創造的破壊」が起きて、淘汰の動きが加速されることにより、経済活動が増幅されたものと既存研究では議論されています。ただし、災害による「創造的破壊」という表現は予期せず被災し、大きな物的・人的損害を被った企業・世帯の立場からすると適切な言葉ではないかもしれません。

一方、経済危機が長期間で見てもマイナスの影響を残すことについては、次のようなことが考えられます。自然災害は目に見える物理的なダメージがあり、そこからの復旧や復興のプロセスも目に見えるものとなります。このため、復旧や復興についての政策的合意がまとまりやすいと考えられます。これに対して、経済危機は目に見えないので、それに対する意思決定に時間がかかってしまうことや、有効な処方箋が必ずしも明らかでないという可能性が指摘できます。

経済規模での影響の違いについては、一般に自然災害は地理的に限定されたものであるため、大国の場合はその国の経済全体に占める影響が限られているのに対し、小国の場合は自然災害のインパクトが大きくなる傾向があると考えられます。

“ 経済危機に対しては 長期的な関与が必要 ”

— どのような政策含意が導かれますか。 —

自然災害では短期間でのマイナスの影響が非常に大きいため、災害直後から徹底した対策をとることが必要でしょう。他方で、経済危機の場合は長期間マイナスの影響が続くため、政府が短期のみならず長期にわたって根気強く関与していくことが必要になります。

— 今後の研究課題は何でしょうか。 —

さまざまな大災害は、実際には複合して起こるものです。関



澤田 康幸

さわだ やすゆき

RIETI FF
東京大学大学院 経済学研究科 准教授

1999年スタンフォード大学大学院 経済学部博士課程 Ph.D. 取得。1999年-2003年東京大学大学院 総合文化研究科 国際社会科学専攻 助教授を経て、2002年4月より現職。主な論文は、“Did the Financial Crisis in Japan Affect Household Welfare Seriously?” *Journal of Money, Credit, and Banking* 43(2-3), 297-324, 2011 (縄田和満・井伊雅子・Mark J. Lee氏との共同論文); “How Do People Cope With Natural Disasters? Evidence from the Great Hanshin-Awaji (Kobe) Earthquake,” *Journal of Money, Credit, and Banking* 40 (2-3), 463-488, 2008 (清水谷諭氏との共同論文) 澤田康幸(2010)「自然災害・人的災害と家計行動」池田新介・大垣昌夫・柴田章久・田淵隆俊・前多康男編・宮尾龍蔵編『現代経済学の潮流 2010』東洋経済新報社

東大震災の後に経済危機が起きましたし、アフリカでは自然災害が経済危機をもたらし、それが紛争につながるといったことがありました。今回の東日本大震災に関しても、原発事故のように自然災害が技術的災害を生み出し、大惨事となってしまいました。このような、大災害が複合して発生するメカニズムについて、もう少し研究を深める必要があると思っています。

“ 保険市場が未発達な途上国 ”

一次に「自然災害に対する、自家消費と消費リスクシェアリングの役割」で、途上国における災害と経済の関係を研究された動機は何でしょうか。

途上国では、市場が未発達なので、主要産業である農作物の作柄が天候に左右されるという「天候リスク」、熱帯の地域では感染症などにかかりやすいといった「健康リスク」、また、多様な経済取引における契約を履行させる法的基盤が弱いことによる「契約のリスク」に対する有効な市場メカニズムが弱いなど、さまざまなリスクの問題が顕在化しています。

そうしたリスクの中で、とりわけ深刻なのが自然災害のリスクです。自然災害に関する国別のデータを見ると、自然災害が発生する確率は先進国と途上国で差はないのですが、途上国では災害に対する政府の政策や市場の機能が不十分であり、1つの災害が生み出す経済的・人的被害の程度が途上国ではより大きくなることが知られています。このような問題に迫るべく、ミクロレベル、すなわち人々や世帯の目線で途上国における災害と経済厚生との関係を研究しようと考えました。

一自給と消費のリスクシェアリングに焦点を当てられた理由は何でしょうか。

コミュニティの中で食糧のような生活必需品をお互いに融通しあう「消費のリスクシェアリング」、つまり村落内での助け合いが実際に行われているのかということに関しては、これまでに相当数の研究が行われ、多くの論文が経済学のトップジャーナルに掲載されています。しかし、こうした既存研究では、とりわけ途上国の農村地帯では重要である自家消費分を明示した分析を行っていません。自家消費は、発展途上国の農村地帯では、リスクに自己対処するための重要な要素であると思われるので、今回の研究で自家消費分を明示的に分析することが既存研究への重要な貢献になるものと考えました。また、自然災害に対するリスクシェアリングという分析も途上国を対象とした研究はほとんどありません。

ベトナムを選んだ理由としては、まず、自然災害の深刻な例である鳥インフルエンザの大流行によって甚大な被害が出たこと、そして、ベトナムは毎年のように洪水の被害を受けており、国連の防災プログラムを実施している国連国際防災戦略

(UNISDR) が、ベトナムを自然災害のリスク分類 5 段階でリスクが高い方から 2 番目の Level 4 に入れているように、ベトナムの自然災害のリスクが総じて非常に高いことが挙げられます。

一分析に使用されたデータの特徴を教えてください。

データの選択にあたっては、ベトナム家計の代表性があるデータが必要であると考えました。そこで、ベトナムの国家統計局 (GSO) が、全国調査として 2006 年に実施した Vietnam Household Living Standard Survey (VHLSS) 2006 という多目的の世帯調査データを拡張することを目指しました。今回の研究では、この VHLSS 2006 調査対象の中から代表性のある 4 地域の全対象世帯、計約 2000 世帯を選び、特に我々の研究目的に沿った項目について 2008 年初頭に再調査を実施し、VHLSS のデータとマッチさせてパネルデータを構築しました。対象とした 4 地域は自然災害のうち、鳥インフルエンザと洪水の被害がともに深刻な地域を 1 つ、どちらか一方が深刻な地域をそれぞれ 1 つずつ、そして両方の被害が軽微な地域の合計 4 地域を選びました。これらの地域は、農村が多いことから、消費に占める自家消費の割合は平均して 4 割となっています。また、VHLSS のパネルデータと我々のデータでは自家消費と消費支出を区別しています。こうしたことにより、2006 年から 2007 年にかけて災害の影響が消費、所得の変化にどう出ているかが把握できる世帯パネルデータを作成することができました。

追加調査の質問項目の作成に当たっては、行動経済学においてしばしば議論されるように、「人々は自然災害が起きる前には、災害が自分にはふりかからないだろうと考える」というような見方も把握できるよう、鳥インフルエンザや洪水の発生確率という人々のリスク認識度、仮想的な災害保険に対する購入・支払い意欲額、さらにリスクに対する選好も分かるように工夫しました。

“ 分け合いの機能、広域災害には機能せず ”

一分析の結果、分かったことは何でしょうか。

消費のリスクシェアリングは、対象地域である省全体という広い枠組みの中では、分け合いのためのリスクのプールが成り立つようなメカニズムはできていないことが分かりました。つまり、広域の災害に対しては、共助のメカニズムは成立しにくいということがいえるでしょう。しかし、より狭い地域、例えば村がいくつか集まったコミュニティの単位について見てみると、そこでは分け合いのメカニズムがうまく機能しているようです。インドやパキスタンを対象にした既存の研究では、途上国では村の内部ですら分け合いのメカニズムが完全には機能していない、という結果が多いのですが、今回の研究では、特に自家消費の調整による自助的なリスク対処を考慮した場合は、

そうした自助が補完する形で村内部での分け合いが機能している可能性があることを発見できました。そして、我々の研究では、既存研究の分析結果が、自家消費を明示しないことによる計量分析のバイアスによるものであることも示しています。

次に、分け合いのメカニズムの中身についてです。分け合いには、直接お金やコメなどの現物がやりとりされる場合と、ある人が働けない時に、他の人が農作業を代替するといった労働交換のように、さまざまな形態が考えられます。我々の分析では、ベトナムの場合は、お金の貸し借りを通じたリスク分散のメカニズムが特に重要であることが分かりました。

3つ目に、分け合いには「コミットメント」の問題があります。潜在的には、自分の状況が良好な時には、助け合いの仕組みから逸脱し、他の人を助けないというインセンティブがありますので、自発的な分け合いのメカニズムが機能しないという理論的な可能性があります。ところが、今回の研究では、ベトナムのコミュニティにおいては、こうした仮説が支持されないということが分かりました。ベトナムのコミュニティにおいては、人々の間に強い信頼関係が存在し、分け合いのメカニズムが機能する要因の1つになっていると考えられます。

—2つ目の研究結果からどのような政策インプリケーションが得られますか。

分け合いのメカニズムは、コミュニティという村落レベルではうまく機能していますが、より広い単位では機能していないことが分かりました。これは考えてみれば当然なことで、より広域でのリスクシェアリングをきちんと機能させるためには、フォーマルな保険市場の取引を支援していくことが必要になるでしょう。

その方法の1つとして、農作物が不作の時に補償する、作物保険という仕組みがあります。しかし、不作であったことを認定するためのコストが高かったり、また不作ということにして保険金を受け取ろうとするという、モラルハザードの問題があるなど、被害査定が難しいため、発展途上国では被害認定による通常の作物保険がうまく機能していないことが知られています。これに対して、最近では、たとえば降雨量のように人間が操作できない指標を「インデックス」として、降雨があらかじめ決められた閾値を下回る場合に保険金が支払われるような仕組みの保険がデザインされています。このような「インデックス型保険」は世界銀行などの国際機関が世界中で多様な試験的事業を実施していますし、インドなどでは商業ベースの保険契約も行われています。こうした新しい考え方が今後は必要になっていくでしょう。自然災害による所得の変動は深刻な一方、特に鳥インフルエンザや洪水など広域に悪影響を与える大きなリスクに対して、人々がインフォーマルにリスクをプールし、分け合う仕組みを作ることは困難です。したがって、今後はこれら自然災害などに対応するインデックス保険なども設計して

いく必要があるでしょう。これについては、すでにさまざまな国際機関がグローバルな再保険会社などと連携しながら実験的試みを行っています。

—今後の研究課題は何でしょうか。

インデックス保険について、今後は損害保険会社と連携しながら保険契約の設計にも積極的にいかかわるとともに、保険メカニズムの有効性についての厳密な実験や統計的検証も行っていきたいと考えています。

“ 東日本大震災、 長期の復旧・復興が必要に ”

—2つの研究結果を踏まえて、今回の東日本大震災の経済的影響および今後の復興に関する政策的インプリケーションとして、どのようなことがいえるでしょうか。

3点あると思います。まず1点目として、最初の研究では、自然災害の影響は短期的にはマイナスであるけれども長期的にはプラスという研究結果が得られました。しかし、より詳細な自然災害種別の結果を見てみると、地震や津波被害については、長期的に経済成長に貢献するという結果は得られていません。今回の東日本大震災でも、津波の被害によって町全体が壊滅するような事態が起こりました。このような物理的被害は長期間にわたって残るため、今回の大震災の悪影響は長い年月に及ぶものと思われます。したがって、復旧、復興に当たっては、短期の支援に加えてかなり長期にわたる忍耐強い取り組みも必要になると考えられます。

2点目として、色々な政策を実行するための限られた資金・資源の配分は冷静に行われる必要があります。今回の災害のマイナスの影響は、最小限に留めなければなりません。災害の復興・復旧に当たって、政治的に光の当たる課題や、政策の実施がより容易である分野にのみ資源が配分されるというような「歪み」に対して常に留意すべきだと思います。国全体としての限られた資源の「バランスのとれた配分」については、学術的な根拠に基づいた政策議論が必要で、そのためには基礎となるデータの収集が不可欠と考えます。さまざまな政治力学で議論が先走っていくことのないよう、研究は、政策を設計し・実行する際の「羅針盤」になるべきだと思います。

3点目は、得られた知見を積極的に発信して国内外で共有し、国際的な公共財にしていくことが非常に重要です。今回の大震災の被害は甚大ですが、精神医学の言葉でいう「失見当」状態に多くの人が陥ると、冷静な判断が難しくなり、パニックが起きて社会が混乱します。今後、こうした事態に備えるためにも、またよりよい政策立案のためにも、質の高いエビデンスの蓄積とその共有が求められていると思います。

特別セミナー開催報告

WTO 2020: 21 世紀の貿易ガバナンス

2011 年 2 月 2 日開催

今日の世界貿易は、1980 年代やそれ以前と比べ、はるかに複雑になっている。世界貿易の鍵となっているのが、最もダイナミックな国際取引ともいえる生産分業 (production sharing) であるが、今日の WTO ルールは、こうした国際取引を支えるうえで必要な規律を提供し得ていないという現状がある。一方、こうした状況への対処として、より緊密な地域貿易協定、新興経済国の単独主義、網の目のように張り巡らされた 2 国間投資協定など、一連の規律がバラバラに並存するかたちで発展してきた。本セミナーでは、これらのことが経済分析においてどういう意味合いを持つのか、また、WTO 体制にどのような影響をもたらすかについて考察した。

講演者: **Richard E. BALDWIN** ジュネーブ高等研究所国際経済学教授

地域主義 (Regionalism) は重要なテーマですが、その中身は変化しています。私は今日、地域主義と、WTO にとって地域主義が意味するものに関する皆さんの考えを変えたいと思っています。そのための前提として、1) 「21 世紀の貿易」と呼ぶべきものがあること、2) 21 世紀の貿易には 20 世紀の貿易よりも奥行きのある規律 (deeper disciplines) が必要なこと、3) 「21 世紀の地域主義」は、21 世紀の貿易のガバナンスと現在の WTO による 20 世紀の貿易のガバナンス



スの間のガバナンスギャップを埋めるために出現したものだ、ということ、の 3 つをご納得いただく必要があります。

21 世紀の貿易とは

産業革命以前の時代には、消費活動や生産活動は単純で輸送能力も限られていました。そのため、ある村で消費されるほとんどすべてのものが同じ村で作られているように、経済活動は空間的に限定されていました。

蒸気機関が発明され、鉄道や蒸気船が出現すると、生産と消費を空間的に結び付けていた「輸送の足かせ (transportation glue)」は弱まりました。これがグローバル化の始まりで、生産と消費の空間的切り離し、すなわちアンバンドリングが起り、長距離交易が始まりました。国際貿易は国家間の商品流通を意味し、貿易の自由化は、ごく単純な規律に基づいて実施される関税の引下げを意味しました。

この生産と消費の空間的アンバンドリングには、国家レベルでの生産の集約化、すなわちクラスターリングが伴いました。規模の経済と生産プロセスの複雑さが「組織化の足かせ

(coordination glue)」を作り出し、その結果、さまざまな生産活動を 1 つの工場内に集める傾向が生じました。

1990 年ごろから、情報伝達技術 (ICT) 革命がグローバル化の第 2 次アンバンドリングを引き起こしました。

モノ、人、アイデアの双方向の流れを止めることなく、工場の生産区画を国外に置くことができるようになり、組織化の足かせが弱まり、それまで 1 つの工場内に置かれていた生産工程の一部は、国際貿易に置き換わりました。この変化に

より、国際貿易そのものが複雑化しました。

第 2 次アンバンドリングにより、海外加工貿易の割合は 1980 年代から上昇し、1995 年に更に増加しました。東アジアにおける日本の自動車と電気機器メーカーの工場数も同様の動きを示しています。JETRO の世界貿易マトリクスによると、日本は 1985 年の時点では、他のアジア諸国に大量の部品を供給していましたが、2000 年になると、モノだけでなく、人、アイデア、資本も複雑な動きを示すようになり、東アジア諸国とのつながりがずっと深まりました。

このように、21 世紀の貿易は、モノ、人、サービス、資本、情報が多方向に、しかも国ではなく地域のレベルで流れることを特徴としています。従って、20 世紀の貿易と 21 世紀の貿易の相違点は、貿易コストではなく、生産を国際的にコーディネートしていることにあります。

21 世紀の貿易のための規律

こうした 21 世紀の貿易の出現により、ガバナンスギャップが生じました。世界貿易の複雑化に対処するため、1986

年頃から特に先進国において、それまでよりも興行きのある規律が必要であるという認識が生まれました。欧州連合では単一市場プログラムが導入され、米国とカナダの間で締結された米加自由貿易協定では、欧州以外の FTA では初めてサービスと投資が含まれました。さらに知的所有権の貿易関連の側面 (TRIPs)、貿易関連投資対策 (TRIMs) といった 21 世紀の問題に対処するため、ウルグアイ・ラウンドが始まりました。

ITC 革命は、北 (= 先進国) と南 (= 途上国) 間のアンバンドリングを加速しました。先進国間のアンバンドリングは、良好なガバナンス構造とそれぞれの国内法によって支えられていましたが、北・南の関係は体系的に弱い法律構造の上に成り立っていました。従って、北・南の関係には新しい規律を作り上げる必要がありました。しかし、WTO は他のことで忙殺されていたため、ガバナンスギャップが生じてしまったわけです。

ガバナンスギャップを埋める地域主義

私は、21 世紀の地域主義を、① 1990 年代の 2 国間投資協定、② 南・北間の興行きのある地域貿易協定 (RTA)、③ 新興国による一方的関税自由化、の 3 つの出来事を通して考えています。

2 国間投資協定は、1985 年から 1995 年にかけて急増しましたが、これは、第 2 次アンバンドリングが起こった時期と一致します。南・北の興行きのある RTA の設立は、1994 年の北米自由貿易協定 (NAFTA) の調印から始まり、1994 年には EU が欧州経済領域を発足、2007 に日本が経済連携協定 (EPAs) を調印しました。

発展途上国による一方的関税引下げは、貿易の性格の変化と輸入代替政策の緩和に伴い、1985 年から 1992 年にかけて起こりました。また、輸出を振興し、海外の工場を誘致するために企業優遇の改革も実施されました。

20 世紀の地域主義では特惠関税制度に重点が置かれていましたが、21 世紀の地域主義では、その傾向が後退しています。私の以前の教え子である Theresa Carpenter と Andy Lendle の 2 人が、関税分類品目ごとの輸入と関税のデータを使って行った詳細な計算によると、RTA を通じて行われている貿易は世界貿易の 50% を占めますが、関税がゼロ% の最恵国扱いはそのうちの 16% に過ぎず、10% 以上の特惠扱いも輸入の 2% 未満であることが分かりました。このことは明らかに、RTA が特惠関税に関するものだけではないことを示しています。

地域主義と WTO

では次に、このような新しいタイプの地域主義をどのように考えるべきか、また、それが WTO にとって何を意味する

のかについて検討します。

伝統的な考え方では、租税経済学的見方による特惠貿易協定は、次の 3 つの要素によって代表されます。すなわち、特惠を得た国が勝利するという Adam Smith の確信、第 3 国が敗北すると指摘する Gottfried Haberler の溢出効果、特惠を与える側は勝利するかもしれないし、敗北するかもしれないという Jacob Viner の両義性です。これらの要素は、経済的・政治的分析に影響を与え、ほとんどの人々の地域主義に関する考え方に影響を与えています。

私達が現在持っている知識の多くは、1990 年代初頭に Paul Krugman や Jagdish Bhagwati、あるいはこの 2 人ほどではないにしても Larry Summers によって確立されたものです。Krugman は、「2 国間主義は悪か?」という疑問を提起し、RTA は単に特惠関税にかかわるものであるという結論に達しました。Bhagwati は著書『貿易制度の白アリ：特惠協定がどれほど自由貿易をむしばむのか (Termites in the Trading System: How Preferential Agreements Undermine Free Trade)』の中で、まるで RTA が特惠関税と同じものであるかのように論じています。Summers はもっと寛容な立場をとり、1 国主義、多国間相互貿易主義、地域主義などに言及し、すべての「主義」は良いものであると述べました。

しかしながら、もし私達が「21 世紀の地域主義は、複雑な貿易を支えるためのものである」という論拠を容認するならば、「私達は、規制経済学 (economics of regulation) について話しているのであって、税務経済学についてではない」という前提に立った方が無難です。このことはまた、ワイナリアン経済学が非現実的もしくは不十分なものであることを意味します。さらに私は、規制経済学が税務経済学よりもずっと複雑であることを指摘したいと思います。

21 世紀の地域主義によって自由化された障壁の多くは、摩擦障壁であるか、または私が「国境内の障壁 (behind-the-border barriers)」と呼ぶものです。これらの障壁は、国境とは何ら関係のない参入規制に関するものです。2 国間協定との関連で行われる規制の変更は、原産地規則によるものではないため、関係する 2 力国だけでなく、その他全ての国にもメリットをもたらします。同様に、RTA が持つ貿易効果の計量経済学的推定に目を向けると、ほとんどの場合で貿易創出を見ることができます。このような結果は、ワイナリアン経済学では理にかなわないものですが、もし RTA が規制解除を目的とし、経済をもっと企業寄りのものにするためのものであるとするなら、完全に理にかなっているといえます。

それでは WTO は規制経済学の考えを取り入れるべきでしょうか。RTA が関税に限定されていたならば、国際的な中央集権化には最恵国待遇が RTA に勝るという強力な論拠が存在し

ます。一方、RTA が規制に関するものとするならば、集権化には、競争政策、銀行規制、通信規制など、さまざまな論拠が存在することになります。経済学の分野では、このことを「財政連邦主義」と呼んでいます。RTA で対処すべき政策や課題の全てを、WTO で取り扱うべきではなく、どのような問題を WTO で取り扱うのかについて、よく考える必要があります。

私は、地域主義と多国間相互貿易主義は、分けて考えるべきだと思っています。その理由は、第 1 に、背景にある政治経済学が異なるということです。RTA の基本的性格が互いの市場へのアクセスの交換であるのに対し、21 世紀の RTA の基本的性格は、単刀直入に言えば、北側 (= 先進国) の工場を南側 (= 途上国) の発展に置き換えるもので、今のところ RTA を締結できるのは EU、米国と日本だけでしょう。WTO 自体は工場を持っているわけではなく、RTA とは役割も異なるため、WTO にとって RTA は大きな脅威ではありません。

第 2 に、RTA の関税の引き下げは多国間化できますが、「国境の後ろの規律」は違います。

第 3 に、関税引下げの実施については、これまでにできるものはすでにすべて行われ、交渉のための余地がまったく残っていないため、WTO での交渉終了は非常に困難になっています。

まとめ

以上をまとめますと、第 1 次のアンバンドリングの際の GATT と RTA は、主に関税に関するもので、第 2 次アンバンドリングの際の 21 世紀の地域主義は、主に「国境内の障壁」に関するものです。政治的関心は、工場の改革 (= 置き換え) にあり、市場アクセスの交換ではありません。従って、私達が答えを出すべき重要な論点は、「米国、EU、日本の規律が多国間のものなのか、あるいは、次世代の問題に関し、私達は 3 つの別々の国際規律を作りつつあるのではないか」、さらには「これらの規律の一部は、WTO に持ち込むことができるのか、また持ち込むべきなのか」ということです。

最後にいくつか、WTO の将来シナリオに関する推測をご紹介します。プラン A は、今年中にドーハ・ラウンドが終わり、WTO の調整力が回復するというもので、そうすると、RTA だけでなく WTO で次世代の問題が取り扱われるようになります。プラン B は、WTO が調整力を発揮し、21 世紀の地域主義を支える RTA や 2 国間投資協定 (BIT) をスクラップ・アンド・ビルドするというものです。しかし、後者の場合は、ブラジル、インド、中国その他の新しい貿易大国を排除し、世界の貿易ルールを米国、EU、日本が決めるということになり、まるで 19 世紀の「列強」の世界へ後戻りすることを意味する可能性があります。

コメンテーター

石毛 博行 CF (経済産業省顧問)

2 つの点を指摘したいと思います。まず、関税について、Baldwin 教授は、地域主義はもはや関税に関するものではないと述べられましたが、現実には起こっていることを見て、私は、教授とは少し違う考えを持っています。たとえば、日本政府は現在、テレビ受像機と自動車に課せられている高い関税を撤廃するべく、EU との間で FTA または EPA を締結しようと努力しています。韓国もまた、中国が自動車に課している関税が高いため、中国との間で交渉を進めています。これらの関税引下げは、第 2 次アンバンドリングにおいても大きな違いをもたらすと思われることから、現在でも関税は依然として非常に重要であると思います。

次に、21 世紀の規律について。Baldwin 教授は、規律が WTO または RTA によって設定されるべきか否かの問題を提起されていますが、より重要なのは、どのような規律が必要で、どうすれば最も効果的に規律を適用できるかだと思います。

規律の必要性に関しては、基本的なコンセンサスが存在しますが、その適用については 3 つの方法が考えられます。1 つは、複数国間協定で、これは、先進国が先導して作り上げた協定や条約に新興国を含めることを意味します。TTP は、複数国間協定タイプで、基本的に TTP のメンバーが 21 世紀のガバナンスのための新しい規律を作り上げることを目指すものです。もし日本が貿易投資によって生きてゆこうと思うなら、規律の作成プロセスに参加しないという選択肢は無いと思っています。

第 2 は、セクター (部門) 別アプローチです。この方法は、WTO の下で何度も採用され、ウルグアイ・ラウンド後の金融サービスなどの交渉や情報技術協定 (ITA) の設立の際、大きな効果を上げました。

第 3 は、Baldwin 教授が述べられたとおり、奥行きのある RTA の多国間協定化です。日本の地域協定に多国間規律の土台があるかどうか、教授のご意見を伺いたと思います。

最後に、ドーハ・ラウンドについて一言申し上げたいと思います。ドーハ・ラウンドが決着しない限り、WTO は、21 世紀の貿易の規律を作成する作業に取りかかることはできません。従って、WTO はまず、ドーハ・ラウンドを終わらせ、世間の信頼を取り戻し、その上で前進する必要があります。Baldwin 教授は、ドーハ・ラウンドの終結に関しては楽観的に見ていると述べられていますが、その理由についてお伺いしたいと思います。

水野 政義 (農林水産省大臣官房国際部国際経済課長)

まず、農産品貿易の場合、Baldwin 教授が述べられた事情

とは異なる点があることを指摘したいと思います。貿易によって消費と生産が切り離されてきた、アンバンドリングしてきたことは指摘のとおりですが、他の分野とは異なり、農業分野では生産と消費のアンバンドリングは非常に大きな懸念材料となっています。なぜなら消費者は、食品の安全、環境問題、健康問題の観点から、地元で生産された産品を好む傾向があるからです。

また、鉱工業品と異なり、農産品の関税は今もまだ高い水準にあるものが多く、農業分野において WTO は依然として有効なシステムといえます。市場アクセスの分野では、農産品やセンシティブな製品に課される高い関税を引き下げるための交渉が続いています。しかし、多くの発展途上国は特別な取り扱いを受けており、現在議論されている合意案では、発展途上国には関税引下げが極僅かな幅とすることが認められ、多くの産品（農産品の5%）を引下げの対象から除外することも許されるとされています。これは、ドーハ・ラウンドの終了後でさえ、多くの発展途上国が相当高いレベルの関税による保護を続ける可能性が高いことを意味します。

バイオ燃料が食料の供給不足を引き起こした 2008 年以降、多くの国で輸出制限が行われるようになりました。この傾向は、今後も継続することが予想され、2011 年には、農業製品の価格が再び過去最高を記録するとも予想されています。一部の国々では、食料の関税を一方向的に引き下げることで、このような食料貿易の不確定要因に対処しようとしています。農業分野におけるこのような最近の動きには、細心の注意を払う必要があります。関税の引下げは重要ですが、将来の関税と輸出対策に関する情報が共有できるよう、何らかのメカニズムを構築する必要もあります。このような意味で、貿易の分野では政策協調が重要であるという Baldwin 教授のご意見に賛成です。

Richard E. BALDWIN

石毛氏は、2 つの重要なポイントを指摘されました。1 つ目の特惠関税の重要性について、私は、特惠関税は小規模の協定においては非常に重要で、大規模な協定の場合にも重要性はあると述べたわけです。加えて、ドミノ効果あるいはドミノ理論と呼んでいるものが依然として重要であるとも考えています。特に、中国、米国、EU などの大市場へ参入する際には、5%の特恵が非常に大きな価値を持つでしょう。市場開放の多くは、2 国間協定の下で行われる企業優遇措置ですが、それらは実質的にすべての人に波及していきます。従って、私は、石毛氏のご意見に全面的に賛成です。

第 2 のポイントは、何を WTO で取り扱うべきかです。ジュネーブでは、次世代の問題と呼ばれ、その中身は不明確ですが、おそらくほとんどの人の念頭にあるのが投資の問題だと思いま

す。2 国間投資協定は 2,500 件以上ありますが、これらの内容に大きな差異は無いので、こうした協定の規律を多国間化し、裁決の焦点を変更できるのではないかと思います。また、インフラ・サービスも、WTO で取り扱えるのではないのでしょうか。

TPP とルール作りは、石毛氏の指摘のように、これが WTO で行われなければ、どこかで行われることになります。従って、石毛氏と同じく、TTP が引き続き前進するなら、日本が参加しないことは、大変困難で、かつ短絡的なことだと思います。

WTO の見通しについては、WTO は「全員が納得できる法則、合意に基づく意思決定、高い強制力」という 3 つからなる「不可能のトライアングル」に落ち込んでおり、このままでは、すべてのメンバーが合意に至るのに 10 年はかかると考えています。しかし、このトライアングルを弱める方法として、複数国間協定、セクター協定、そして困難な裁決の除外、の 3 つが挙げられます。

ドーハ・ラウンドに関して楽観的な理由は、私が話をした多くの WTO 大使が楽観的だったからで、彼らは米国の誓約により、交渉の論調が完全に変ったと言っています。下院で共和党が過半数を制したことにより、プラン B の時期が来ています。オバマ大統領は、多国間自由貿易主義者であり、米国を多国間協定の枠組みに戻すことを望んでいるため、私は、プラン B には、ドーハ・ラウンドが含まれると考えています。オバマ大統領は、ドーハ・ラウンドによって雇用を創出することができ、妥当なドーハ・パッケージを示すことは、大統領候補の指名競争が始まる前に、共和党を分裂させる良い方法だと考えています。もう 1 つの理由は、オバマ大統領が超党派を望んでおり、ドーハの問題は、民主党議員と共和党議員の両方の支持を得ることができる議題だということです。

次に、水野氏のコメントに答えたいと思います。たしかに、農産品の貿易は、私がお話した貿易とは異なります。農業分野の貿易における多くの 21 世紀の問題は、WTO で取り扱うことが可能、もしくは取り扱うべきものですが、農業保護については、不可能であると思われるため、全く心配していません。富裕国の年老いた農民が最終的に隠居し、食糧が乏しくなった時、輸入制限について語ることはなくなるでしょう。むしろ、農産品に補助金を出している EU に感謝するようになっているかもしれません。

しかし、それとは逆に、新興国は、日本、米国、EU で保護貿易につながったのと同じ社会的緊張に直面しています。農業分野の保護主義者は、急成長に直面する社会の一体性の維持を支えており、アデレード大学の Kym Anderson によると、新しい保護主義の傾向が出てきているということです。従って、私は、水野氏のご意見のほとんどに賛成です。

（配布資料は <http://www.rieti.go.jp/jp/events/11020201/info.html>）

日本の企業システムの進化： 危機後の企業統治の再設計に向けて

2011年3月7日開催

2008年9月のリーマンショックは、1980年代初頭から30年に渡って進展した規制緩和・資本市場の拡大の再検討を促す重要な契機となった。企業統治の再設計のためには、銀行危機以降、日本企業がいかなる要因によって、どの程度変化したのか、また、リーマンショックは日本企業の進化にどのようなインパクトを与えたのかを正確に理解する必要がある。

RIETI「企業統治分析のフロンティア研究会」は、こうした問題意識から過去2年に渡って、銀行危機以降の企業統治に発生した変化を実証的に分析してきた。この分析成果を広く公開して、現在進行中の会社法の議論に実証的観点から素材を提供する一方、法学者・実務家との間の対話を通じて、今後の企業統治の再設計の論点と研究方向の示唆を得るべく、議論が行われた。

報告

日本企業システムの進化をいかにとらえるか

宮島 英昭 FF

早稲田大学商学学術院教授・グローバルCOE
《企業法制と法創造》総合研究所副所長・高等研究所所長

日本企業のコーポレート・ガバナンスの変容

日本企業のコーポレート・ガバナンスは1997年の銀行危機以降、取締役会改革、ストックオプションの導入、株式持ち合いの解消など、大きく変化した。この変化のプロセスと現局面の特徴を「ハイブリッド化」、「日本企業の多様化」をキーワードに概観し、今後の改革の方向性を探ることとしたい。



企業統治の変容—ハイブリッド化とは

伝統的な日本企業の特徴は、1980年から徐々に、そして1997年の銀行危機以降大きく変化した。この97年からの

変化はシステムを構成している各要素が同時に進化したと考えられる。企業と、企業に対する資金の提供者、投資家が関わる外部ガバナンス、取締役会、報酬制度などの内部ガバナンス、企業の組織アーキテクチャ、雇用システムなど、それぞれが大きく変化した。このシステムの変化は単一のパターンを示しておらず、市場ベースの仕組みと、関係ベースの仕組みという2つの異なったモードの結合という意味でハイブリッド型への進化を示している。

コーポレート・ガバナンスと企業行動、企業パフォーマンス

我々の研究会では、コーポレート・ガバナンスと企業行動（R&D、M&Aの選択、配当・雇用政策など）、企業パフォーマンスの関係の分析を行っている。コーポレート・ガバナンスの変化、特に外国人投資家の増加や一連の内部ガバナンスの改革などが企業行動に実体的な影響を及ぼしているのかどうかについて、今回は研究成果の一部をパネリストに報告いただく。

制度間・制度内の補完関係

金融システムと雇用システムなどの制度間や、制度内、た

例えば雇用システムにおける長期雇用、賃金システム、訓練などには補完関係が見られることがあり、制度変化やハイブリッド化はこういった補完関係の調整などにコストを伴う可能性がある。一連のコーポレート・ガバナンス改革にもかかわらず日本企業は生産性、あるいは企業規模を順調に増大させているとはいえない。日本企業が行ってきた一連の改革の結果、それが何らかのコストを生みだし、生産性の上昇あるいは経済全体で資源配分上の問題を生み出している可能性が研究から示唆されている。

年度末	1986		1991		1997		2002		2006		2008	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
サンプル数	970		1090		1194		1331		1717		1690	
外部ガバナンス												
機関投資家保有比率	6.79	7.17	10.03	7.42	11.76	9.42	14.00	11.87	24.57	15.76	23.25	15.15
外国人所有比率	5.28	7.92	5.21	7.19	7.62	9.15	7.34	9.96	15.01	12.76	12.24	11.42
持合い	14.27	9.29	14.53	8.58	13.48	8.60	10.81	9.36	8.37	8.38	8.54	8.78
負債比率	66.9%	18.9%	61.6%	18.8%	58.1%	21.1%	0.57	0.22	54.24	21.79	54.00	23.15
社債比率(社債/(社債+借入))	30.4%	34.5%	45.9%	35.9%	36.5%	36.7%	23.9	39.4	22.5	37.1	NA	
メインバンク融資比率	23.6%	13.4%	24.6%	14.4%	25.9%	14.1%	NA		30.98	18.18	31.10	18.29
メインバンク株式保有比率	4.37	1.57	4.23	1.12	4.10	1.16	NA		3.11	2.66	3.09	2.12
内部ガバナンス												
取締役会人数	17.27	7.05	18.82	7.87	16.80	7.34	11.95	5.78	9.53	3.79	9.07	3.55
執行役員制採用数	—	—	—	—	1	—	425	(31.9)	910	(53.0)	957	(56.6)
委員会設置会社数	—	—	—	—	—	—	32	(2.4)	52	(3.0%)	50	(3.0%)
社外取締役比率	NA		11.8%		11.3%		14.0%		16.3%		NA	
社外取締役比率30%以上	—		11.8%		10.2%		15.1%		19.6%		NA	
銀行派遣役員比率	4.4%	7.2%	3.6%	6.9%	3.9%	7.2%	4.6	8.3	0.6	2.9	0.7	3.4
ストックオプション採用企業数	—	—	—	—	—	—	508	(32.5)	574	(33.4%)	559	(33.1%)
事業ポートフォリオと組織アーキテクチャ												
セグメント数	NA		2.80	1.08	2.99	1.13	3.12	1.26	3.15	1.26	NA	
エンタロピー指数	NA		0.64	0.38	0.65	0.39	0.67	0.41	0.67	0.42	NA	
分権制組織採用比率	NA		NA		NA		65.5		70.1		NA	
カンパニー制採用比率	0		0		NA		4.2		7.8		NA	
平均連結子会社数	NA		19.8	58.5	29.2	73.5	33.8	75.2	35.9	75	NA	
連結単体倍率	NA		1.26	0.36	1.31	0.39	1.4	0.52	1.48	0.74	NA	
持ち株会社採用数	—	—	—	—	—	—	14	(1.1%)	87	(5.1%)	128	(7.6%)

内部・内部ガバナンス・組織アーキテクチャの指標

企業統治の再設計・会社法改正を巡る論議に 対する含意―「日本企業の多様化」

今日のシンポジウムでは、我々の研究会の研究成果をとりまとめた出版物『日本の企業統治：その再設計と競争力の回復に向けて』（東洋経済新報社 / 2011 年 6 月）を基に、持ち合い規制、外部取締役の導入、報酬制度、グループ経営、親子上場の問題などについて議論する。その分析の政策的含意として、80 年代までの日本の企業統治は同質的であったが、現在は非常に多様化し、あるタイプの企業に対して望ましい改革や規制が、他のタイプの企業に対しては望ましくないという可能性が出てきていること、また、異なったモードの結合であるハイブリッド型のガバナンスは新たなコストをとらざるを得ない可能性があるため、そのファインチューニングが重要な改革課題であることが、重要である。

パネルディスカッションⅠ 市場化の進展とその再検討

「メイン寄せ」による規律付けと実証分析

小佐野 広（京都大学経済研究所 教授）

1990 年代以降、特に 90 年代末の金融危機の頃から、非メインバンクにおいて融資先企業が財務危機に陥る可能性が



ある場合に融資を引き揚げるといふ行動が目立ってきた。そのため非メインバンクが抜けた融資額の穴埋めをすることに、メインバンクの貸出額の割合が急速に上昇していった。これはメイン寄せといわれている。

メイン寄せの可能性を考慮したメインバンクの理論モデルを実証的に検証したところ、90 年代末の金融危機以降、非メインバンクの貸出の引き揚げが、メインバンクの経営に対する規律付けの新たなメカニズムになっている可能性が示唆された。ただし、そのようなメイン寄せという現象が企業のリストラに結びついているかどうかは現時点では明らかにできていない。

1990 年代の金融危機以前のデータで推計を行うと、メインバンクは効率的な均衡戦略とは反対の戦略、つまりゾンビ企業を生み出してしまうような戦略を取っていたことがわかった。つまり現在のメイン寄せは 90 年代にいわれていたメイン寄せとは性格が異なるといえる。

経営権市場の形成：バイアウトの政策的含意

胄 鵬（法政大学経済学部 教授）

MBO（マネジメント・バイアウト）後上場廃止になるため、ポスト MBO の企業財務データを知ることは難しい。そこで MBO 後に再上場をした（株）キトーの事例研究を行った。

MBO により売上高、利益ともに増加したが、給料の削減や大幅な人員削減は行われてはいない。成功の要因の 1 つとしてコーポレート・ガバナンスの抜本的な改革、具体的には分散した所有構造の集中があげられる。また、モニタリングや助言などファンドの役割も重要である。



日本において MBO がさらに増えるかという点必ずしもそうなるとは思えない。その理由としては株式持ち合いがある。株式持ち合いに守られた経営者は、大きな変化を伴う MBO を実施するとは考えにくい。

政策的には MBO を促進するべきと考えられる。その中で重要なことは、対抗買付の機会の確保によってプレミアムを高めることである。課題としては、高値のとき上場して、半値になって MBO するような企業を上場させないことがあげられる。また高い上場維持費用の問題がある。特に日本版 SOX 法を再検討する必要があると思われる。

株式所有構造と企業統治

新田 敬祐（ニッセイ基礎研究所 主任研究員）

株式持ち合いは 97 年から解消が進むが、2000 年代の半ばに反転し、復活局面が出現したといわれている。この持ち合い再強化の動きは、銀行・事業会社間の持ち合いという過去への回帰ではなく、事業会社同士の持ち合い強化であり、実証的に見るとその動機としては経営者の保身があることが示される。



海外投資家については、規模が大きい、海外での知名度が高い、業績がいい、といった特徴を持つ企業を買う傾向がある。さらに 90 年代には小規模な取締役会に対して、2000 年代になると社外取締役に對して選好を強める傾向が見られた。また、海外投資家は企業パフォーマンスを引き上げる効果が確認される。

親子上場に関して問題視されるのが、親会社による子会社搾取の可能性である。しかし分析からは搾取を示す証拠は得られなかった。むしろ企業は親子上場という組織選択を有効活用し、これが親にも子にもプラス面が大きいという結果が得られた。注意すべきなのは、支配株主とその他の少数株主との間の利害対立である支配株主問題が生じているかどうかであり、親子上場そのものの規制は行き過ぎではないかと考えられる。

親子会社上場についての規制のあり方

大杉 謙一（中央大学法科大学院 教授）

親子上場に関する宮島＝新田＝穴戸先生の研究によれば、



一般的に親子上場を禁止することは適切でないといえるが、他方、擄取は個別には存在するので、そのような観点から法規制を検討する余地があると思われる。

法規制を今後どうするかを論じる前提として、まず、現在の会社法や金融商品取引法で上場している親子会社間の擄取に対してどのような規制がおよんでいるかを把握する必要がある。

会社法では、利益相反取引や競業取引に関する規制というものがあり、また、関連当事者間の取引は開示および監査の対象になっている。このようなルールについては、現実にもどのように運用されているのか、実態調査を行い、その結果を宮島らによる実証研究と摺り合わせていくことで、まず現在のルールがうまく機能しているか否かを明らかにすることが必要である。その上で、必要があれば法改正の具体的な案を考えるというような順序になるのではないのか。

市場化の進展とその再検討

奈須野 太（経済産業省経済産業政策局産業組織課 課長）

『日本の企業統治：その再設計と競争力の回復に向けて』の草稿を読んだ感想の1つ目は良いことだから義務化すべき、良くないことだから規制すべきといった善行の押し売りは良くないこと、2つ目は、制度が機能を果たすべきところで果たしているかを検討すべき、つまり、その仕組みが、仕組み自身を統制させる力が作動するようになっているのか考えてみるべきということである。

たとえば、MBOについては従来から経営陣が会社を乗っ取るということで、分配すべきシナジーがないため既存株主には常に不利である、あるいは構造的な利益相反性があるなどの批判がある。これに対してある程度経済的な厚生を高める方向でのMBOが行われるケースもあることが示されている。

その他にも、株式持ち合い、メインバンクシステム、親子上場などにおいて世間でなされている批判とは必ずしも一致しない分析結果が見られる。



パネルディスカッションⅡ 内部ガバナンスの革新

取締役会の進化

齋藤 卓爾（京都産業大学経済学部 准教授）

日本企業において社外取締役の導入企業・人数は増加した

が、企業により大きな差がある。最適な取締役の比率や数は企業によって異なると考えられる。つまり、比率の高さが重要ではなく、各社が自らの状況、成長のステージに応じて最適な取締役会を選ぶことが重要になる。

実証研究によると、株主にとって望ましい取締役会構成を



現している米国と異なり、日本においては、経営者にとって望ましい取締役会構成になっている。日米における差異の理由の1つとして、社外取締役選任のプロセスが考えられる。日本では多くの場合、経営者が選任しているため、株主ではなく経営者にとって望ましい構成が実現されると考えられる。

経営者にとって望ましい構成が実現されると考えられる。

選任プロセスに規制をかけるなど何らかの形で政策的な介入が必要な可能性があるが、一番強硬な義務化に関しては、大規模な上場企業に対しては問題ないが、恐らく中小の企業にとってはコストが高すぎる可能性がある。

何が成果主義賃金制度の導入を決めるか

—人事制度改革と企業統治—

菊谷 達弥（京都大学大学院公共政策連携研究部 准教授）

企業における成果主義の導入が、債権者、株主、従業員などのステークホルダー間の利害均衡の結果により決まるという「ステークホルダー仮説」に基づき、日本企業における成果主義賃金の導入要因を実証的に分析した。ステークホルダーとしては株主、債権者、従業員を考慮した。

導入の促進要因についていえば、企業の売上高成長率は低いほど、負債比率は高いほど、アウトサイダー株主の保有比率は高いほど、また、従業員の平均年齢は高くなるほど、成果主義が導入されやすいという結果が得られた。導入の阻害要因としては、非正規従業員比率が高いこと、労働組合が存在することといった点が挙げられ、これらは成果主義を導入しにくくするという結果が得られた。

通常、それぞれの代表的ステークホルダーは一枚岩であると考えられているが、ここではそれをさらに次のように分けている。すなわち、従業員といっても、中高年従業員と若年従業員のあいだ、非正規従業員と正規従業員のあいだでは、成果主義賃金制度に対する利害が異なるのではないかと考え、また株主も、インサイダー株主とアウトサイダー株主では利害が違ってもいいと考え、それぞれを分けて分析している。

一般に、成果主義の導入は所得格差を拡大するといわれているが、たとえば、若年従業員と中高年従業員の格差はむしろ



る縮小する可能性がある。これは、今までの年功主義賃金で優遇されてきた中高年従業員の賃金を抑制し、冷遇されてきた若年従業員の賃金を増加させるからである。また同様に、たとえば男女間の賃金格差、中途採用と新卒採用の賃金格差を縮小させる可能性もある。すると成果主義の別の重要な側面として、こうした多様な従業員を、成果という共通の尺度のもとに処遇し、多様な雇用をむしろサポートする1つの手段になり得ると考えられる。

日本企業の資金調達行動： ステークホルダー型企業の視点から

広田 真一（早稲田大学商学学術院 教授）



日本の大規模企業の過去30年の資金調達行動において、負債比率の低下ほどには銀行あるいはメインバンクからの借入比率は低下していない、という特徴が見られる。このような資金調達行動の裏にある行動原理、特に株主主権型なのかステーク

ホルダー型なのかを分析したところ、株主利益最大化モデルでは現実の日本の大規模企業の資金調達行動をうまく説明できなかった。

日本企業を取り巻く各ステークホルダーの共通した目標は、企業の成長と存続だろうと考えられる。そこで「企業の存続確率最大化仮説」モデルにより推計をしたところ、上記のような資金調達行動をうまく説明できることがわかった。

負債比率の長期的低下も、倒産確率を低く保つために、なるべく負債を減らし内部資金を蓄積した結果と考えられる。また、緊急時に備え、銀行、メインバンクと結びつきを保つことで、リーマンショック以降の危険時などにはその借入れを増やすことで、ある種安定性重視の財務政策をとったと思われる。

社外・独立取締役の導入について

大杉 謙一（中央大学法科大学院 教授）

社外取締役の議論に関しては、単に法律で社外取締役、独立取締役を義務付けても、株主の利益促進に不熱心な経営者であれば、経営者寄りの人選を行い、その社外取締役に情報を与えないことによって、制度を骨抜きにすることができるのではないか、という疑いがある。

株主の利益にかなう取締役会構成を実現させるためには、経営者の利益と株主の利益を一致させることに加えて、法律で社外取締役を義務付けるのではなく、導入しやすくする法改正を行うことが肝要である。他方で、上場規則などのソフトローを使って大規模な会社から徐々に独立取締役の導入に関する規制を強めつつ、経営者と投資家に対話させるチャン

スを増やしていくことが現実的であると思われる。

法改正としては現在、法制審議会における会社法改正の議論において「監査・監督委員会」が検討されているが、これは一言で言うと現在の監査役制度と委員会設置会社の中間的なものを作ることに関する議論である。制度の細部の作りこみについてマニアックな議論をするよりも、上述の観点から、経営者にとって利用しやすく、投資家の理解を得やすい仕組みが何かを論じる必要があろう。それに加え、社外取締役が機能している会社の経営者に対して、何らかの恩恵、たとえば業務執行取締役に義務違反・賠償責任がないことを推定効を与えるような仕組みも重要ではないかと思われる。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた 取引所の取り組み

松崎 裕之（東京証券取引所 上場部長）



東京証券取引所におけるコーポレート・ガバナンスの充実に向けた基本的なアプローチは、画一的なコーポレート・ガバナンスの理想型が前提としてあるわけではなく、上場会社における実務運用と自主的な取り組み、それに対する株主・投資家による評価、この継続的な対話によってそれぞれの上場会社に相応しいスタイルを目指して行くことが重要と考えている。

ただし、対話のベースとなるものが必要であるため、上場制度でもコーポレート・ガバナンスに関する最低限の共通認識・最小限の規制を提供している。また株主総会は株主と経営者の対話の場として重要であるため、株主の議決権行使の促進に向けた環境整備も行っている。

上場会社コーポレート・ガバナンス原則（2004年3月）

◆株主の権利の尊重

利益配当請求権や議決権など株主の基本的な権利を尊重すること

◆株主の平等性

株式の内容及び数に応じて株主を平等に扱うこと

◆ステークホルダーに関する機能

企業とステークホルダーの円滑な関係の構築を通じて企業価値の向上、さらに健全な企業経営の維持を促すこと

◆情報開示に関する機能

財務状況、業績、所有状況やガバナンスを含むすべての重要事項についての適時適切な情報開示を保障すること

◆取締役会・監査役会に関する機能

取締役会・監査役会の経営監督機能を充実させ、株主に対するアカウンタビリティを確保すること

RIETI・一橋大学産業・金融ネットワーク研究センター共催

「産業・金融ネットワークプロジェクトワークショップ」

2011年2月18日開催

RIETIは一橋大学産業・金融ネットワーク研究センターと共催で「産業・金融ネットワークプロジェクトワークショップ」を開催した。

このワークショップでは、RIETIの「金融・産業ネットワーク研究会」と、一橋大学の「産業・金融ネットワーク研究センター」の研究成果が報告された。研究者だけでなく政策担当者や民間企業の関係者も参加していること、研究者のバックグラウンドも経済学や物理学など多様であること、その結果として、数十万社に及ぶデータベースの解析、アンケート調査の集計、金融機関へのインタビュー調査など、さまざまな分析手法が用いられていることが特徴である。

それぞれの報告に共通した問題意識は、日本における企業間もしくは企業と金融機関のつながりの形成過程を明らかにする、これらのつながりの持つ経済的な意義を明らかにする、という点である。こうした問題意識を共有した上で、5本の発表とそれに伴う活発な議論が行われた。



1 日本における企業間関係と企業間信用の現状：TDB データベースの概観

内田 浩史（神戸大学大学院経営学研究科 准教授）

日本における企業間関係と企業間信用について、帝国データバンク（TDB）の大型マイクロデータを用いて、様々な変数に関する平均値や中位値などの記述統計を求めている。特に、企業間の関係に基づく資金調達である企業間信用（手形・売掛債権）に注目している。研究の結果から、1) 近年では企業間の決済において手形があまり用いられておらず、ほとんどの企業が銀行振込などを利用していること、2) 企業間信用の利用率には大きな産業間や地域間の差が存在すること、3) 企業間信用の利用確率は企業規模や信用度に対して逆U字型の非線形性があることを示した。

◎ Discussion

服部氏（日本銀行）からの企業間信用利用の地域差が生じる要因についての問いに対し、内田准教授は、日本旧来の商圏ごとの取引慣行の差が地域差の源泉となっている可能性を指摘した。

また宮川氏（日本政策投資銀行）は企業間信用の分析にあたって、利用する側だけでなく取引相手側の情報も利用することが必要であると指摘した。更に細野教授（学習院大学）は、得られた結果の国際比較やクロスボーダー取引における取引条件の分析の必要性を指摘した。胥教授（法政大学）は資産・負債に占める企業間信用の時系列的な減少の原因を明らかにする必要があることを指摘した。

2 日本における企業—銀行間関係と担保利用の現状：TDB データベースの概観

小野 有人（日本銀行金融研究所）

内田教授と同じ帝国データバンク（TDB）の大型マイクロデータを用いて、日本における企業の取引銀行との関係と担保の利用状況を概観した。過去2年間にメインバンクを変更した企業が全体の1.2%に留まっており、日本における企業—銀行間関係が安定的であることを示した。また、企業の規模とメインバンク変更確率が非線形な関係にあることを明らかにし、企業成長に伴うメインバンク変更確率の上昇は、ある閾値を超えると逆に安定化することを指摘した。更に、多くの企業がメインバンクとの取引において、借入よりも定期預金取引を行っていることを示し、日本において企業部門が貯蓄主体となりつつある点との関連性を示唆した。担保利用に関しては、企業ごとの担保権設定に関する詳細なデータを用いて、中堅規模の企業が担保を用いる確率が最も高く、地方銀行や信用金庫などの地域金融機関ほど担保利用確率が高いことを明らかにした。加えて、不動産物件ごとの登記データを用いて、メインバンクが担保権をもたない物件では、政府系金融機関や非金融機関が担保権をもつことが多いことや、担保の設定時の借入枠金額に対して企業が実際にどれだけの借入を行ったかという指標（疑似借入金担保価値比率）を作成し、

1 を超える企業も多いことを明らかにした。

◎ Discussion

胥教授（法政大学）は、不動産登記データを用いる場合、住宅ローンを取り除くには根抵当のみに分析を絞るべきではないかと指摘した。石井氏（大田区）が、疑似借入金担保価値比率が1を超える企業で、なぜ担保価値以上の借入が可能かという点について質問した。小野氏は、1を超える企業は信用力の高い優良企業であることを示した。また石井氏と細野教授は、リーマンショック時に取引金融機関との関係や特別保証制度などの政策発動がどのような影響をもったかについて質問した。小野氏は、企業－銀行間の変化については、別のデータを用いた実証研究を始めていると答えた。

3 中小企業向け融資における審査体制と条件決定に関する実態調査

根本 忠宣（中央大学商学部 教授）

中小企業向け融資がどのように審査され条件が決定されるかについて、金融機関への調査を通じて実態調査を行った結果を報告した。1) 融資実行にかかる日数は小規模銀行ほど短い傾向があり、大銀行ほど審査体制が複雑でありソフト情報が活用しにくい可能性があること、2) 貸出金利決定などにおいて、銀行はソフト情報を用いない傾向があること、3) 信用保証協会による信用保証が付与される場合には、銀行は貸出先の審査やソフト情報の活用には消極的となることを報告した。

◎ Discussion

小川教授（大阪大学）がソフト情報のうち、貸出先企業が所有する生産技術等の評価については、融資担当者レベルにおいても活用が難しく、十分に利用されていないのではないかと指摘した。それに対して、根本教授は企業の技術等については、外部評価機関へのアウトソーシングが行われている例があることを補足した。次に北村氏（帝国データバンク）は、地域金融機関における競争とソフト情報がどのような関係にあるかを質問した。根本教授は、地域金融機関の競争相手は主として都市銀行であり、ソフト情報が必要ないような優良顧客を奪われる傾向があることを指摘した。その上で、ソフト情報の活用によって銀行が各々の貸出を差別化し、都銀からの競争圧力を回避できる可能性を指摘した。

4 企業成長のダイナミクスとネットワーク

渡辺 努 FF（一橋大学経済研究所 教授）

日本における企業間ネットワークに関する事実を紹介した。帝国データバンクによる約30万社の企業ミクロデータを用いて、規模が非常に大きな企業は取引先数も非常に大きい傾向があることを示し、企業成長においては intensive-margin

（取引量）よりも extensive-margin（取引先数）がより重要な役割をもつことを示した。更に、30万社のうち任意の企業について、その取引先の取引先を遡るという操作を行うと、3リンク先においては、30万社あるサンプル企業のほとんどが網羅されることを明らかにした。最短経路長と企業における売上高成長率の相関の間に正の関係があることも示し、つながりが企業活動に重要な役割を果たしていることを統計的に明らかにした。

◎ Discussion

森川副所長が、ある企業の3リンク先の取引先が日本全国の企業と関連しているように見える点について、総合商社の存在が影響を及ぼしている可能性について質問した。それに対して、渡辺 FF はそれが（日本特有な）総合商社の影響であるとするれば、得られている結果が日本特有なものとなるため、海外での研究結果との比較が必要であると論じた。更に共同研究者の水野准教授（筑波大学）は、商社を除いた場合にも同様の結果が得られていることを付け加えた。次に田中 F は、日本における外資系企業の行動に関して質問し、渡辺 FF は外資系企業のネットワークの張り方が日本企業と異なるかを今後検証していくと述べた。

5 製造業集積地における企業間のつながり：取引ネットワークに関するアンケート調査の概要

植杉 威一郎 SF

企業間のつながりと企業－銀行間関係の現状把握を目的として、産業集積地である東京都大田区、東大阪市、浜松市周辺に所在する企業を対象に一橋大学と中小企業庁が2009年に行ったアンケート調査の集計結果を報告した。それによって、通常データからは分からない企業間のつながりに関する事実を見出している。企業の販売先・仕入先企業の所在地については、国内との回答が大部分であり、販売先、仕入先の本社が外国に所在すると回答した企業数は、約1,000社中、それぞれ10社程度、40社程度にとどまっている。技術力のある集積地にある製造業企業でも、海外との直接的なつながりは数少ないことを示した。また、新規開業企業では、共同研究開発を通じたつながりが多いなど、他と異なる特徴が多いことも示した。

◎ Discussion

星野氏（中小企業庁）が企業間のつながりに対して経営者の属性が与えている可能性を指摘した。例えば、事業承継を行った若い経営者の企業については、先代の社長の支援がある企業とそうでない企業の間には業界団体への参加率に差がある可能性を論じた。それに対して植杉 SF は、経営者の属性情報も用いた分析を行いたいと述べた。

RIETI — ESRI共同ワークショップ

「日本のサービス産業に関する分析」

2011年3月30日開催

RIETI においては市場型サービス産業（産出量が比較的容易に計測可能なサービス産業）の生産性の計測とその決定要因について研究を進めてきた。その一方、ESRI（経済社会総合研究所）は非市場型サービス産業（医療、金融のように産出量と投入量を正確に識別できないサービス産業）の多様性と質を考慮した生産性の測定とその国際比較を通じて、生産性測定の精度向上の研究を進めている。そこで両研究所の研究交流を通じ、お互いの研究内容を深化させるのが本ワークショップ開催の趣旨である。

ワークショップでは金融、医療、農業のサービス産業化の論文と製造業と非製造業の生産性を比較した4本の研究が発表された。非市場型サービス業（医療、金融）に関する分析においては、質を考慮した生産性計測の重要性を明確に指摘された。また、農業のサービス産業化と製造業と非製造業の生産性を比較した研究においては、農業と非製造業の生産性を上昇させるために必要な政策の方向性が示唆された。これらの研究から得られた結論は、サービス産業の生産性に関連した今後の研究に重要な基礎資料として活用されるものと期待される。

1 A Measurement for Bank Productivity and the Performance of Client Firms: Evidence from Firm- and Bank-Level Data in Japan

乾友彦（ESRI）・宮川大介（日本政策投資銀行設備投資研究所金融経済研究センター）・庄司啓史（衆議院調査局予算調査室）

宮川：本研究は銀行の生産性と銀行の顧客企業のパフォーマンスの関係をみるものである。銀行の生産性には様々な定義があるが、ここでは具体的に FISIM という概念を踏まえたうえで、銀行の生産性を測り、銀行の生産性が、それぞれの顧客企業のパフォーマンスにどのような影響を与えるかを考察している。FISIM は粗利に近い概念であるが、粗利には銀行が取っているリスクを含んでいる。また、預金残高と貸出残高の間には差が存在するため、粗利から以上の2つのポイントに関して調整を行う。データは主に、日経 NEEDS と銀行の財務・貸出関連データを1976-2007年で構築している。検証の結果、①主要取引銀行からの借入割合が30～50%以上なら当該主要取引銀行の生産性が高いほど、顧客企業の事後的な生産性も高くなる、②企業の ROA の成長率と銀行の生産性には明確な相関がない、③取引銀行の平均的な生産性が高いほど、顧客企業がゾンビになる可能性は低くなる、ということ等が確認できた。

◎ Discussion

内田浩史（神戸大学）：銀行と顧客企業のデータをマッチングして分析した力作で、両者の生産性の関係を分析した数少ない研究の1つとして貢献している。しかし、仮説と検証が厳密に対応していない部分があること、政策インプリケーションが不明瞭であることは改善の余地がある。また、FISIM の理論的な根拠は薄いともいわれるため、FISIM 以外の概念・指標との比較が必要だと思われる。企業の生産性指数の測定にも、厳密さが必要であると思われる。

伊藤由希子（東京学芸大学）：イベントスタディーのような分析を加えることによって、分析がより明確になるのでは

ないか。

小川一夫（大阪大学）：銀行の情報生産機能の測定を FISIM 以外の方法と比較し、頑健性をテストすべきである。

宮川：コメントはひとつひとつ当を得ており、感謝したい。本研究での分析は、数多くのテストのうち、ファクトファインディングとして見つけたものであり、理論的な面が十分ではないため、理論的なフレームワークをより厳密にしていきたい。銀行のアウトプットも、手数料収入を得る業務はアウトプットから抜けているなど、改善の余地がある。銀行・企業間の取引履歴の情報を使うべきという指摘、また生産性の高い銀行が取引企業の生産性を高めるのではなく、単に生産性の高い企業を選んでいる可能性（内生性の問題）に関する指摘ももっともである。今後改善をしていきたい。

2 医療にかかわるアウトプットの計測について

杉原茂（ESRI）・川淵孝一（東京医科歯科大学）

杉原：Health care の分野では、現状、アウトプットを測る適切な尺度がないため、インプットをアウトプットとしてカウントしている。どのようにアウトプットを測るかが問題である。これに対して EU では、アクティビティベースで測ろうという動きがある。たとえば、何人手術したか、何人を治療したか、などである。ただし、これには治療の質の調整が必要である。質とは、患者の健康の改善具合である。本研究では、統計的な手法で医療の質をコントロールしたうえで、医療のアウトプットを測ることを試みる。結果、単純な生存率や患者数などでみたアウトプット（アクティビティベース）は減少傾向であるが、調整済みアウトプットは異なる動きを見せていることがわかった。

もう1つの研究では、コスト・ベネフィット分析を医療全

体に対して適用した。ここで注意すべき点は、コストと質は内生変数であることである。これをどうコントロールするかが問題である。このために、本研究では、操作変数法、同時方程式推計法などを試みている。2004-2007年のデータに基づいた推計結果からは、1人の死亡を減らすためのコストが、4700万円、2億5千万～3億円のように推計された。

◎ Discussion

野口晴子（社会保障・人口問題研究所）：医療データは非常に高価なため、質などのコントロールを計量的にできるなら非常に大きな貢献ができる研究である。しかし、データに関する説明が不十分である。また、第一発病かその後の発病かの区別がない。病院の特徴が明示的に扱われていないことも改善の必要がある。用語の面で、アウトプットとアウトカムの区別が必要だと思われる。その他、モデルの問題の可能性が何点か見受けられる。

森川副所長：observationと生の生存率の説明をしてほしい。

内田：生活の質をアウトプットとしているが、定義の背景になる理論はあるか。

杉原：患者の退院後6カ月までのデータはあるが、チェックしてみると信頼性に問題があると思われたため、使用していない。病院の特徴の考慮、アウトプットとアウトカムの区別、モデルの内生性の問題である可能性なども今後の課題にしていきたい。

3 6次産業化が稲作農業経営体の生産性に与える影響について

空閑信憲 (ESRI)

空閑：6次産業化とは、農業者が第1次産業だけでなく、2次・3次産業にも関わることによって生産性を向上させ、農家所得を増大させようとする取組のことを指す。本研究では、我が国稲作農業経営体の全要素生産性（TFP）変化に6次産業化が及ぼす影響について分析することを目的とする。

データは、2004-2008年の「農業経営統計調査」の個票を用いた。分析結果としては、①6次産業化取組農家の平均的TFP変化の伸びは、非取組農家よりも必ずしも高くないこと、②経営規模を大きくすることが、TFP向上につながるわけではないこと、③6次産業化取組農家のTFP変化には、女性労働力割合がプラスの影響を及ぼしていること等が確認された。

◎ Discussion

鈴木宣弘（東京大学）：本研究は、6次産業化の経営改善効果の実証を試みた数少ない定量的分析の1つ。また、大規模農家ほど生産性の成長率が高まるわけではないことや、6次産業化促進には、女性労働力の活用が重要であることを指摘したことは重要である。今後の分析課題としては生産性水準

に関する経営面積規模の拡大と6次産業化の取組の比較分析、また、女性労働力活用に関する推定結果と農業生産現場における女性労働力の利活用事例との整合性検証などが必要と思われる。さらには、望ましい6次産業化促進政策立案のためには小売部門における取引交渉力の在り方についても研究対象とする必要がある。

4 生産性動学と日本の経済成長：『法人企業統計調査』個票データによる実証分析

乾友彦 (ESRI)・金榮慤 (専修大学)・

権赫旭 FF (日本大学)・深尾京司 FF (一橋大学)

権 FF：日本経済のミクロデータを用いた分析によって多くのことが明らかになったが、1990年代以前の非製造業に関してはデータの制約により分析できなかった。本研究では、「法人企業統計調査」の1982-2007年の個票データを用いて、より長期の分析を行っている。生産性測定の結果、1990年代前半以前の非製造業企業は平均的に生産性が低下していることが分かった。産業内の生産性格差は製造業・非製造業ともに拡大しているが、製造業では、上位企業の実産性上昇率が高いことにより生じているのに対し、非製造業では下位企業の悪化によって格差が拡大している。また、大企業ほど生産性レベルが高く、大・中小企業間格差は近年になるほど拡大している。

生産性上昇の要因分解分析の結果、内部効果がTFP上昇の主な源泉であること、競争による企業間資源の再配分は望ましくないこと、非製造業では再配分効果の寄与もみられることなどが分かった。

◎ Discussion

小川：6億円以上の大企業に限定して、生産性動学分析を行っているのは残念である。パネルデータの延長を試みることをお勧めする。また、今後の課題だが、日本経済の「失われた10年」からの脱却との関連も調べてほしい。また、80年代には参入企業のTFPレベルの低下、2000年以降の内部効果と参入効果の上昇の原因をも究明してほしい。

(本文中敬称略)





塚田 尚稔 研究員（つかだ なおとし）

横浜国立大学経済学部卒業。2011 年一橋大学 経済学博士号取得。
2007～2008 年財団法人知的財産研究所特別研究員。2008～
2011 年一橋大学イノベーション研究センター研究助手。現在高千穂
大学非常勤講師。2011 年 4 月より経済産業研究所研究員。

● 本年 3 月に博士号を取得されましたが、いつごろから研究者をめざされたのですか？

● 研究職を目指すという選択肢は学部で早い頃から漠然と考えては
● いましたが、大学院に進むことを現実的に考えたのは 3 年の時だっ
● たと思います。大学院では、当初は一橋大学の浅子和美教授のゼミ
● でマクロ経済学を勉強していたのですが、だんだんと経済成長の源
● 泉である技術進歩についてミクロ経済学的手法で研究してみたいと
● 考えるようになりました。そんな折、長岡貞男教授のゼミにご縁を
● いただき、先輩の権氏（権赫旭 FF / 日本大学経済学部准教授）や
● 同期数名とともに特許データ等も使った実証研究に取り組むように
● になりました。

● RIETI の研究プロジェクトにも参加しておられますね。

● 2006 年から RIETI の「日本企業の研究開発の構造的特徴と今後
● の課題」研究プロジェクトに長岡先生のリサーチアシスタントとし
● て参加させて頂きました。このプロジェクトでは、日米欧の発明者
● に対するアンケート（発明者サーベイ）を実施しており、私は特許
● データから調査サンプルを作成する役割を主に担当させて頂きまし
● た。

● 最初は各国の特許制度の説明や、特許データベースを扱うための
● MySQL というデータベースソフト、STATA という統計ソフトの
● 使い方などまで長岡先生にご指導頂きました。先生の研究室で深
● 夜、時には明け方まで作業したのも、その時は正直しんどかったで
● すが、今となっては良い思い出です。特許データを使った実証分析
● では、経済学・統計学の知識だけでなく、知的財産権に関する法制
● 度の基礎知識と膨大な量のデータをどのように扱うかというノウハ
● ウも必要なため、ハードルが高い部分もあるかもしれませんが、そ
● れらの基礎知識を身につけることができたのは、このプロジェクト
● に関わらせて頂いたからだだと思います。それがなければ研究の方向
● 性もずいぶん違っていたのではないかと思います。

● ご自身ではどのような研究に取り組んでおられますか？

● 最近、国際共同研究開発が生じる要因とそのパフォーマンスに
● 関心を持っています。日本は他の先進国と比較すると研究開発にお
● ける国際協力が非常に少ないことが既に多くの研究で指摘されてい
● ます。もちろん何でも国際化すればよいというものではありません
● し、特に欧州諸国と比較すると地理的・文化的要因からの難しさも
● あると思います。ですが、日本はこれから労働力人口の減少に直面
● しますし、海外の研究資源もうまく活用していくことが重要なので
● はないかと思っています。

● また、それとは大きくテーマが異なりますが、技術標準やパテン
● トプールの問題に関心を持っています。世界で市場を確保するため
● には、日本の技術を国際標準にする必要があるわけですが、標準化
● した場合にどのような波及効果があるのかの定量的な分析はあまり
● ありません。私のこれまでの研究の流れから、特に研究開発への波
● 及効果に注目しています。

● どちらの研究でも特許データや発明者サーベイの調査データを利用
● しています。それ以外にも RIETI は様々なデータを利用しやすい
● 環境にありますので、少しずつ研究テーマの幅も広げていくことが
● できればと思っています

● 職場としての RIETI はいかがですか？

● 現時点で感じている利点は 2 つです。1 つ目は RIETI が政策に非
● 常に近いところです。社会経験のない学生や若い研究者にとっては、
● 社会のニーズに即した研究テーマを見つけ出すことは容易ではあり
● ません。他方で、RIETI は大学の研究者だけではなく、産業界や官
● 界の方との関わりが深いこともあり、現実には生じている様々な問題
● 点についての情報が集積しやすく、研究すべきテーマを認識しやす
● いのではないのでしょうか。

● もう 1 つは、実証研究に使用するデータの重要性に対する理解が
● 深いところです。データ収集のためのアンケートの実施や、入手し
● たデータの加工、また外部データの購入のための費用は、決して小
● さくありません。予算の元は税金からの支出ですので無駄があつて
● はならないと思いますが、非常に恵まれていると感じています。

● 4 月に研究員になってからは、自分が直接参加している研究だけ
● でなく、これまでに RIETI が蓄積した調査データを調査プロジェク
● ト・メンバー以外の方々にも使っていただけるように整備する業務
● にも携わっています。

● 余暇はどのように過ごしておられますか？

● 今回のインタビューを前に色々と考えてみたのですが、趣味につ
● いては、残念ながら「これ」と言えるようなものが思い当たりません。
● 今は通勤時間が長いので平日は時間が取れませんが、週末は、毎週
● 土曜日の午前中から長岡先生のゼミがありまして、個別の打ち合わせ
● などもありますので、ほぼ 1 日がそれで埋まることも多いです。読
● 書や映画鑑賞も、元々は好きだったのですが、ここ数年は御無沙汰
● です。実は家にはテレビもありません。最近は特に運動もしていな
● いのですが、学部時代はハンドボールのクラブチームでプレーして
● いました。当時と比べると体力もだいぶ落ちてしまっているのでは
● か手軽なスポーツをととは思っており、ロードレースタイプの自転車
● を購入しようかなどと考えたことはありますが、時間と気持ちの余
● 裕がありませんでした。ただ、RIETI 研究員になって 3 カ月
● が経ち、ようやく霞が関への出勤も慣れてきましたので、少しずつ、
● 外の世界にも目を向けられればと思っています。

DP は研究所内のレビュー・プロセスを経て専門論文の形式にまとめられた研究成果です。

全文は RIETI ウェブサイトからダウンロードできます。 www.rieti.go.jp/jp/publications/act_dp.html

—〈第2期中期計画期間(2006~2010年度)の研究〉—

基盤政策研究領域

経済産業省によって作成された中期目標において
設定されている研究領域

ドメインⅠ	少子高齢化社会における経済活力の維持
ドメインⅡ	国際競争力を維持するためのイノベーションシステム
ドメインⅢ	経済のグローバル化、アジアにおける経済関係緊密化と我が国の国際戦略

隣接基礎研究領域

RIETI が主体的に、所内のプロセスを経て
決定して実施していく研究領域

隣接基礎 A	金融構造、コーポレート・ガバナンスの展開等、企業関連制度
隣接基礎 B	規制改革と政策評価のあり方
隣接基礎 C	パネル・マイクロデータの整備と活用

I 少子高齢化社会における経済活力の維持

11-J-020 2011年3月

理系出身者と文系出身者の年収比較

—JHPS データに基づく分析結果—

浦坂 純子(同志社大学) 西村 和雄FF

平田 純一(立命館アジア太平洋大学) 八木 匡(同志社大学)

プロジェクト: 活力ある日本経済社会の構築のための基礎的研究: 複雑系の観点から

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j020.pdf>

11-J-021 2011年3月

児童手当が家計消費に与えた影響

宇南山 卓FF

プロジェクト: 少子高齢化と日本経済—経済成長・生産性・労働力・物価—

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j021.pdf>

11-J-023 2011年3月

プロダクト・イノベーションと経済成長

Part II: 需要創出における中間投入の役割

吉川 洋(研究主幹) 安藤 浩一(日本政策投資銀行設備投資研究所)

宮川 修子RA

プロジェクト: 少子高齢化と日本経済—経済成長・生産性・労働力・物価—

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j023.pdf>

11-J-025 2011年3月

産業集積と労働市場—リスクシェアリングを通じた集積効果

中島 賢太郎(一橋大学経済研究所) 岡崎 哲二FF

プロジェクト: 産業集積と労働市場

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j025.pdf>

11-J-029 2011年3月

働く人のワーク・ライフ・バランスを実現するための企業・職場の課題

武石 恵美子FF

プロジェクト: ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と日本企業における課題の検討

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j029.pdf>

11-J-030 2011年3月

オランダにおけるワーク・ライフ・バランス

—労働時間と就業場所の柔軟性が高い社会—

権丈 英子(亜細亜大学)

プロジェクト: ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と日本企業における課題の検討

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j030.pdf>

11-J-031 2011年3月

WLB 施策が効果的に機能する人事管理: 職場生産性への

影響に関する国際比較

松原 光代(東京大学)

プロジェクト: ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と日本企業における課題の検討

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j031.pdf>

11-J-032 2011年3月

ワーク・ライフ・バランス施策は企業の生産性を高めるか?

—企業パネルデータを用いた WLB 施策と TFP の検証—

山本 勲(慶應義塾大学) 松浦 寿幸(慶應義塾大学)

プロジェクト: ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と日本企業における課題の検討

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j032.pdf>

11-J-033 2011年3月

希望労働時間の国際比較: 仮想質問による労働供給弾性値の計測

黒田 祥子(東京大学) 山本 勲(慶應義塾大学)

プロジェクト: ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と日本企業における課題の検討

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j033.pdf>

11-J-037 2011年3月

労働時間と満足度—日英独の比較研究—

浅野 博勝(亜細亜大学) 権丈 英子(亜細亜大学)

プロジェクト: ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と日本企業における課題の検討

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j037.pdf>

11-J-038 2011年3月

米国におけるワーク・ライフ・バランス

黒澤 昌子(政策研究大学院大学)

プロジェクト: ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と日本企業における課題の検討

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j038.pdf>

11-J-039 2011年3月

英国における WLB ~国・企業の取組の現状と課題、日本への示唆~

矢島 洋子(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)

プロジェクト: ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と日本企業における課題の検討

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j039.pdf>

11-J-040 2011年3月

スウェーデンのワーク・ライフ・バランス

—柔軟性と自律性のある働き方の実践—

高橋 美恵子(大阪大学)

プロジェクト: ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と日本企業における課題の検討

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j040.pdf>

11-E-007 2011年2月

Innovation and Entrepreneurship: A first look at linkage data of Japanese patent and enterprise census

元橋 一之FF

プロジェクト: オープンイノベーションに関する実証研究

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e007.pdf>

11-E-008 2011年2月

Examining the University Industry Collaboration Policy in Japan: Patent analysis

元橋 一之FF 村松 慎吾(東京大学)

プロジェクト: オープンイノベーションに関する実証研究

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e008.pdf>

11-E-010 2011年2月

A Model of Financial Crises: Coordination failure due to bad assets

小林 慶一郎SF

プロジェクト: 新しいマクロ経済モデルの構築および経済危機における政策のあり方

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e010.pdf>

11-E-011 2011年2月

A Bad-Asset Theory of Financial Crises

小林 慶一郎SF

プロジェクト: 新しいマクロ経済モデルの構築および経済危機における政策のあり方

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e011.pdf>

11-E-012 2011年2月

Financial Crises and Assets as Media of Exchange

小林 慶一郎SF

プロジェクト：新しいマクロ経済モデルの構築および経済危機における政策のあり方

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e012.pdf>

11-E-024 2011年3月

Firm's demand for work hours: Evidence from multi-country and matched firm-worker data

黒田 祥子（東京大学） 山本 勲（慶應義塾大学）

プロジェクト：ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と日本企業における課題の検討

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e024.pdf>

11-E-036 2011年3月

Quality of Labor, Capital, and Productivity Growth in Japan: Effects of employee age, seniority, and capital vintage

品田 直樹（日本政策投資銀行）

プロジェクト：少子高齢化と日本経済－経済成長・生産性・労働力・物価－

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e036.pdf>

11-E-037 2011年3月

Measuring Human Capital in Japan

宮澤 健介RA

プロジェクト：少子高齢化と日本経済－経済成長・生産性・労働力・物価－

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e037.pdf>

II 国際競争力を維持するためのイノベーションシステム

11-J-002 2011年1月

日本企業の研究開発活動から商業化へのラグ構造の分析

鈴木 潤（政策研究大学院大学）

プロジェクト：日本企業の研究開発の構造的特徴と今後の課題

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j002.pdf>

11-J-012 2011年2月

日本企業による特許・ノウハウライセンスの決定要因

西村 淳一RA 岡田 羊祐（一橋大学）

プロジェクト：日本企業の研究開発の構造的特徴と今後の課題

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j012.pdf>

11-J-018 2011年3月

日本と韓国の生産性格差と無形資産の役割

宮川 努FF 滝澤 美帆（東洋大学）

プロジェクト：日本における無形資産の研究

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j018.pdf>

11-J-019 2011年3月

日米上場企業データによるTFPレベルの国際比較分析

権 赫旭FF

プロジェクト：サービス産業生産性向上に関する研究

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j019.pdf>

11-J-024 2011年3月

取引と特許共同出願の関係について

井上 寛康（大阪産業大学） 玉田 俊平太FF

プロジェクト：多重ネットワーク分析指標を用いた新たな経済指標の検討

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j024.pdf>

11-J-034 2011年3月

外資系企業の参入と国内企業の生産性成長：

『企業活動基本調査』個票データを利用した実証分析

伊藤 恵子（専修大学）

プロジェクト：サービス産業生産性向上に関する研究

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j034.pdf>

11-J-035 2011年3月

日本企業の人的資源管理と生産性

ーインタビュー及びアンケート調査を元にした実証分析ー

宮川 努FF 西岡 由美（立正大学）

川上 淳之RA 枝村 一磨（東北大学）

プロジェクト：日本における無形資産の研究

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j035.pdf>

11-J-042 2011年3月

生産性動学と日本の経済成長：

『法人企業統計調査』個票データによる実証分析

乾 友彦（内閣府経済社会総合研究所） 金 榮慇（専修大学）

権 赫旭FF 深尾 京司FF

プロジェクト：サービス産業生産性向上に関する研究

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j042.pdf>

10-E-046 2010年10月

The Effects of Congestion and Skills at a Hair Salon on the Consumer's Revisiting Behavior

小西 葉子F

プロジェクト：サービス産業のパフォーマンスに関するマイクロ計量分析

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e046.pdf>

10-E-049 2010年10月

Incentive Pay or Windfalls: Remuneration for employee inventions in Japan

大西 宏一郎（大阪工業大学） 大湾 秀雄（東京大学社会科学研究所）

プロジェクト：日本企業の研究開発の構造的特徴と今後の課題

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e049.pdf>

10-E-050 2010年10月

Economies of Scale and Hospital Productivity: An empirical analysis of medical area level panel data

森川 正之（副所長）

プロジェクト：サービス産業生産性向上に関する研究

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e050.pdf>

10-E-051 2010年10月

Productivity of Service Providers: Microeconomic measurement in the case of hair salons

小西 葉子F 西山 慶彦（京都大学経済研究所）

プロジェクト：サービス産業のパフォーマンスに関するマイクロ計量分析

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e051.pdf>

10-E-057 2010年10月

Similarities and Differences between the Manufacturing and the Service Sectors: An empirical analysis of Japanese automobile related industries

加藤 篤行RA s

プロジェクト：サービス産業生産性向上に関する研究

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e057.pdf>

10-E-064 2010年12月

Ownership Structure and Productivity of Vertical Research Collaboration

長岡 貞男FF

プロジェクト：日本企業の研究開発の構造的特徴と今後の課題

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e064.pdf>

11-E-002 2011年1月

An Econometric Analysis of Firm Specific Productivities: Evidence from Japanese plant level data

市村 英彦FF 小西 葉子F 西山 慶彦FF

プロジェクト：生産性向上に関するマクロ・産業・企業レベルの総合的アプローチ

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e002.pdf>

11-E-003 2011年2月

Accounting for China's Growth in 1952-2008: China's growth performance debate revisited with a newly constructed data set

Harry X. Wu (一橋大学経済研究所)

プロジェクト: 産業・企業の生産性と日本の経済成長

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e003.pdf>

* * * * *

11-E-004 2011年1月

An Analysis of Unilateral and Cross-licensing Based on an Inventor Survey in Japan: Effects of uncertainty, rent dissipation and a bundle of patents on corporate licenses

長岡 貞男FF

プロジェクト: 日本企業の研究開発の構造的特徴と今後の課題

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e004.pdf>

* * * * *

11-E-015 2011年3月

Investment Risk, Pareto Distribution, and the Effects of Tax

楡井 誠FF

プロジェクト: 法人課税制度の政策評価

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e015.pdf>

* * * * *

11-E-016 2011年3月

Productivity of Banks and its Impact on the Capital Investments of Client Firms

宮川 大介 (日本政策投資銀行設備投資研究所)

乾 友彦 (内閣府経済社会総合研究所)

庄司 啓史 (衆議院調査局予算調査室)

プロジェクト: サービス産業生産性向上に関する研究

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e016.pdf>

* * * * *

11-E-018 2011年3月

Standards as a knowledge source for R&D: A first look at their incidence and impacts based on the inventor survey and patent bibliographic data

塚田 尚稔 (一橋大学) 長岡 貞男FF

プロジェクト: 日本企業の研究開発の構造的特徴と今後の課題

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e018.pdf>

* * * * *

11-E-022 2011年3月

Intrinsic and Extrinsic Motivations of Inventors

大湾 秀雄 (東京大学) 長岡 貞男FF

プロジェクト: 日本企業の研究開発の構造的特徴と今後の課題

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e022.pdf>

* * * * *

11-E-025 2011年3月

Simulating Heterogeneous Multinational Firms

ショーン・アリタ (ハワイ大学)

田中 清泰 (日本貿易振興機構アジア経済研究所)

プロジェクト: 産業・企業の生産性と日本の経済成長

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e025.pdf>

* * * * *

11-E-033 2011年3月

Trade Liberalization and FDI Strategy in Heterogeneous Firms: Evidence from Japanese firm-level data

早川 和伸 (アジア経済研究所新領域研究センター)

松浦 寿幸 (慶応義塾大学)

プロジェクト: 産業・企業の生産性と日本の経済成長

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e033.pdf>

* * * * *

11-E-034 2011年3月

Globalizing Corporate Activities in East Asia and Impact on Domestic Operations: Further evidence from Japanese manufacturing firms

安藤 光代 (慶應義塾大学) 木村 福成 (慶應義塾大学 / ERIA)

プロジェクト: 産業・企業の生産性と日本の経済成長

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e034.pdf>

Ⅲ 経済のグローバル化、アジアにおける経済関係緊密化と我が国の国際戦略

10-J-053 2010年10月

相互協議に関するいくつかの問題

伊藤 剛志 (西村あさひ法律事務所)

プロジェクト: 通商関係条約と税制

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j053.pdf>

* * * * *

10-J-055 2010年11月

為替レートパスルー率の推移—時変係数 VAR による再検証—

塩路 悦朗 (一橋大学)

プロジェクト: 東アジアの金融協力と最適為替バスケットの研究

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j055.pdf>

* * * * *

11-J-001 2011年1月

製品アーキテクチャのモジュール化の進展のもとにおける日本、韓国、中国の東アジア地域における比較優位構造とその変化について

桑原 哲 (東洋エンジニアリング (株))

プロジェクト: 製品アーキテクチャのモジュール化と東アジア地域の貿易における比較優位構造の変化についての実証分析

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j001.pdf>

* * * * *

11-J-003 2011年1月

中国の経済大国化と中台関係の行方

伊藤 信悟 (みずほ総合研究所 (株))

プロジェクト: 中国の台頭と東アジア地域秩序の変動

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j003.pdf>

* * * * *

11-J-004 2011年1月

エコノミック・ゲートウェイとしての香港 —「つながり」と「流れ」のなかの都市—

久末 亮一 (政策研究大学院大学)

プロジェクト: 中国の台頭と東アジア地域秩序の変動

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j004.pdf>

* * * * *

11-J-005 2011年1月

中国市場とタイ産香り米ジャスミン・ライス: なぜ、世界最大の米生産国中国がタイ米を輸入するのか?

宮田 敏之 (東京外国語大学)

プロジェクト: 中国の台頭と東アジア地域秩序の変動

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j005.pdf>

* * * * *

11-J-006 2011年1月

中国の台頭と朝鮮半島情勢の地殻変動

大江 志伸 (江戸川大学 / 読売新聞論説委員会特約嘱託)

プロジェクト: 中国の台頭と東アジア地域秩序の変動

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j006.pdf>

* * * * *

11-J-007 2011年1月

中国との関係を模索するラオス

原 洋之介 (政策研究大学院大学)

山田 紀彦 (日本貿易振興機構アジア経済研究所)

KEOLA, Souknilanh (日本貿易振興機構アジア経済研究所)

プロジェクト: 中国の台頭と東アジア地域秩序の変容

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j007.pdf>

* * * * *

10-E-027 2010年5月

Regional Monetary Coordination in Asia after the Global Financial Crisis: Comparison in regional monetary stability between ASEAN+3 and ASEAN+3+3

小川 英治FF

プロジェクト: 東アジアの金融協力と最適為替バスケットの研究

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e027.pdf>

* * * * *

10-E-032 2010年6月

Offshoring and Corporate Headquarters: Evidence from Japanese firm-level data

富浦 英一FF 伊藤 萬里F 若杉 隆平FF

プロジェクト: 日本企業の海外アウトソーシングに関する研究

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e032.pdf>

10-E-033 2010年6月
Does Firm Boundary Matter? The effect of offshoring on productivity of Japanese firms
 伊藤 万里F 富浦 英一FF 若杉 隆平FF
 プロジェクト：日本企業の海外アウトソーシングに関する研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e033.pdf>

10-E-034 2010年6月
Determinants of Currency Invoicing in Japanese Exports: A firm-level analysis
 伊藤 隆敏FF 鯉渕 賢(中央大学)
 佐藤 清隆(横浜国立大学) 清水 順子(専修大学)
 プロジェクト：東アジアの金融協力と最適為替バスケットの研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e034.pdf>

10-E-038 2010年6月
Business Use of FTAs in Korea
 Inkyo CHEONG (仁荷大学校)
 Hansung KIM (韓国) 対外経済政策研究院 (KIEP)
 Jungran CHO (仁荷大学校)
 プロジェクト：FTAの効果に関する研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e038.pdf>

10-E-039 2010年7月
Exporters' Response to FTA Tariff Preferences: Evidence from Thailand
 Archanun KOHPAIBOON (タマサート大学)
 プロジェクト：FTAの効果に関する研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e039.pdf>

10-E-042 2010年8月
Use of FTAs in Australia
 Richard POMFRET (アデレード大学)
 Uwe KAUFMANN (アデレード大学)
 Christopher FINDLAY (アデレード大学)
 プロジェクト：FTAの効果に関する研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e042.pdf>

10-E-045 2010年9月
New Estimates of the Equilibrium Exchange Rate: The case for the Chinese renminbi
 佐藤 清隆(横浜国立大学) 清水 順子(専修大学)
 Nagendra SHRESTHA (横浜国立大学)
 Zhaoyong ZHANG (エディス・コーワン大学)
 プロジェクト：東アジアの金融協力と最適為替バスケットの研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e045.pdf>

10-E-053 2010年10月
Anatomy of Learning-from-Exporting: Role of foreign knowledge acquisition
 八代 尚光CF 平野 大昌(京都大学経済研究所先端政策分析研究センター)
 プロジェクト：企業活動の国際化と国際競争力に関する調査研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e053.pdf>

10-E-054 2010年10月
Cross-Border Alliances and Product Market Competition
 武智 一貴(法政大学)
 プロジェクト：貿易政策と企業行動の実証分析
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e054.pdf>

10-E-055 2010年10月
Environmental Outsourcing
 大久保 敏弘(神戸大学経済経営研究所)
 Matthew A. COLE (英国・バーミンガム大学)
 Robert J.R. ELLIOTT (英国・バーミンガム大学)
 プロジェクト：貿易政策と企業行動の実証分析
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e055.pdf>

10-E-056 2010年10月
Spatial Relocation with Heterogeneous Firms and Heterogeneous Sectors
 大久保 敏弘(神戸大学経済経営研究所)
 Rikard FORSLID (ストックホルム大学)
 プロジェクト：日本企業の海外アウトソーシングに関する研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e056.pdf>

10-E-058 2010年11月
Does Japanese Liquor Taste Different?: Empirical analysis on the national treatment under the WTO
 大橋 弘FF 中島 賢太郎(一橋大学) 土居 直史RA
 プロジェクト：貿易政策と企業行動の実証分析
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e058.pdf>

10-E-059 2010年11月
Assessing Anticipatory Effects in the Presence of Antidumping Duties: Canadian softwood lumber
 北野 泰樹(政策研究大学院大学) 大橋 弘FF
 プロジェクト：国際企業・貿易構造の変化と市場制度に関する研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e059.pdf>

11-E-001 2011年1月
Heterogeneity and the Structure of Exports and FDI: A cross-industry analysis of Japanese manufacturing
 田中 鮎夢F
 プロジェクト：「国際貿易と企業」研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e001.pdf>

11-E-014 2011年3月
Are Capital Intensive Firms the Biggest Exporters?
 Rikard FORSLID (ストックホルム大学)
 大久保 敏弘(神戸大学経済経営研究所)
 プロジェクト：貿易政策と企業行動の実証分析
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e014.pdf>

11-E-017 2011年3月
Self-Production, Friction, and Risk Sharing against Disasters: Evidence from a developing country
 澤田 康幸FF 中田 啓之(エセックス大学) 小寺 寛彰RA
 プロジェクト：開発援助の先端研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e017.pdf>

11-E-020 2011年3月
Impacts of the Japan-Mexico EPA on Bilateral Trade
 安藤 光代(慶應義塾大学) 浦田 秀次郎FF
 プロジェクト：FTAの効果に関する研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e020.pdf>

11-E-023 2011年3月
Aggregate Impacts of Natural and Man-made Disasters: A quantitative comparison
 澤田 康幸FF リマ・バタチャリヤIRA 小寺 寛彰RA
 プロジェクト：開発援助の先端研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e023.pdf>

11-E-026 2011年3月
Effects of CEOs' Characteristics on Internationalization of Small and Medium Enterprises in Japan
 戸堂 康之FF 佐藤 仁志F
 プロジェクト：「国際貿易と企業」研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e026.pdf>

11-E-027 2011年3月
Does the Structure of Multinational Enterprises' Activity Affect Technology Spillovers?
 神事 直人(京都大学) 張 星源(岡山大学) 春名 章二(岡山大学)
 プロジェクト：「国際貿易と企業」研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e027.pdf>

11-E-029 2011年3月
Temporary Jobs and Globalization: Evidence from Japan
町北 朋洋 (JETROアジア経済研究所) 佐藤 仁志F
プロジェクト:「国際貿易と企業」研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e029.pdf>

11-E-030 2011年3月
Temporary Workers, Permanent Workers, and International Trade: Evidence from Japanese firm-level data
松浦 寿幸 (慶應義塾大学) 佐藤 仁志F 若杉 隆平FF
プロジェクト:「国際貿易と企業」研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e030.pdf>

A 金融構造、コーポレート・ガバナンスの展開等、企業関連制度

10-J-034 2010年6月
法人税の帰着に関する動学的分析—簡素なモデルによる分析—
土居 丈朗 (慶應義塾大学)
プロジェクト:「社会経済構造の変化と税制改革」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j034.pdf>

10-J-035 2010年6月
医療・介護保険の費用負担の動向
岩本 康志FF 福井 唯嗣 (京都産業大学)
プロジェクト:「社会経済構造の変化と税制改革」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j035.pdf>

10-J-036 2010年6月
事前照会制度に関する制度的課題《研究ノート》
神山 弘行 (岡山大学)
プロジェクト:「タックス・コンプライアンス」を巡る国際的連携の動きと我が国の政策対応の在り方」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j036.pdf>

10-J-038 2010年7月
公的年金の税方式化の経済効果
橋本 恭之FF 木村 真 (北海道大学)
プロジェクト:「社会経済構造の変化と税制改革」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j038.pdf>

10-J-042 2010年7月
雇用保障とワーク・ライフ・バランス—補償賃金格差の視点から—
森川 正之 (副所長)
プロジェクト:「少子高齢化時代の労働政策へ向けて:日本の労働市場に関する基礎研究」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j042.pdf>

10-J-043 2010年7月
地域間経済格差について:実質賃金・幸福度
森川 正之 (副所長)
プロジェクト:「少子高齢化時代の労働政策へ向けて:日本の労働市場に関する基礎研究」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j043.pdf>

10-J-046 2010年8月
議院内閣制の理念と実態—憲法学と政治学の間で—
西垣 淳子SF
プロジェクト:「90年代の統治構造改革と議院内閣制の変容に関する研究」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j046.pdf>

10-J-052 2010年10月
地域金融の健全性と研究開発活動
後藤 康雄SF
プロジェクト:「金融の安定性と経済構造」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j052.pdf>

10-J-56 2010年12月
非上場企業における私募債と銀行借入の選択
佐藤 豊彦 (財団法人東京都中小企業振興公社) 胥 鵬 (法政大学)
プロジェクト:「金融・産業構造の変化に関する研究会」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j056.pdf>

10-J-57 2010年12月
日本企業における事業組織のガバナンス—企業の境界と二層のエージェンシー問題の視点から—
青木 英孝 (千葉商科大学) 宮島 英昭FF
プロジェクト:「企業統治分析のフロンティア:日本企業システムの進化と世界経済危機のインパクト」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j057.pdf>

11-J-011 2011年2月
**株式所有構造の多様化とその帰結:
株式持ち合いの解消・「復活」と海外投資家の役割**
宮島 英昭FF 新田 敬祐 (ニッセイ基礎研究所)
プロジェクト:「企業統治分析のフロンティア:日本企業システムの進化と世界経済危機のインパクト」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j011.pdf>

11-J-013 2011年3月
**—企業情報開示システムの最適設計—
第1編 IFRS導入と最適開示システム設計のあり方**
古賀 智敏FF 加賀谷 哲之 (一橋大学) 向 伊知郎 (愛知学院大学)
浦崎 直浩 (近畿大学) 梅原 秀継 (中央大学)
プロジェクト:「企業情報開示システムの最適設計」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j013.pdf>

11-J-014 2011年3月
**—企業情報開示システムの最適設計—
第2編 日本企業の持続的成長可能性と非財務情報開示のあり方**
國部 克彦 (神戸大学) 坂上 学 (法政大学) 古賀 智敏FF
小西 範幸 (青山学院大学) 久持 英司 (駿河台大学)
姚 俊RA 島田 佳恵 (神戸大学)
プロジェクト:「企業情報開示システムの最適設計」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j014.pdf>

11-J-015 2011年3月
**—企業情報開示システムの最適設計—
第3編 内部統制制度の実態と課題**
橋本 尚 (青山学院大学) 松本 祥尚 (関西大学)
プロジェクト:「企業情報開示システムの最適設計」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j015.pdf>

11-J-016 2011年3月
**—企業情報開示システムの最適設計—
第4編 IFRS導入と監査のあり方**
五十嵐 則夫 (横浜国立大学) 浦崎 直浩 (近畿大学)
町田 祥弘 (青山学院大学)
プロジェクト:「企業情報開示システムの最適設計」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j016.pdf>

11-J-017 2011年3月
**—企業情報開示システムの最適設計—
第5編 四半期情報開示制度の評価と改善方向**
加賀谷 哲之 (一橋大学) 中野 貴之 (法政大学)
松本 祥尚 (関西大学) 町田 祥弘 (青山学院大学)
プロジェクト:「企業情報開示システムの最適設計」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j017.pdf>

11-J-022 2011年3月
企業結合規制における効率性の位置づけ
川濱 昇FF 武田 邦宣 (大阪大学)
プロジェクト:「グローバル化・イノベーションと競争政策」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j022.pdf>

11-J-026 2011年3月
ミンサー型賃金関数の日本の労働市場への適用
川口 大司FF
プロジェクト:「少子高齢化時代の労働政策へ向けて:日本の労働市場に関する基礎研究」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j026.pdf>

11-J-027 2011年3月
日本におけるサードセクターの範囲と経営実態
後 房雄FF
プロジェクト:「日本におけるサードセクターの全体像とその経営実態に関する調査研究」
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j027.pdf>

11-J-028 2011年3月
**中小企業金融における銀行の融資決定メカニズム・
 中小企業データ分析と中小企業へのリスクマネーの提供**
 吉野 直行FF
 プロジェクト：我が国のリスク資金供給の現状と政策課題
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j028.pdf>
 * * * * *

11-J-041 2011年3月
**企業ダイナミクスと企業規模分布の変化
 —技術条件等による影響のノンパラメトリック分析—**
 後藤 康雄SF
 プロジェクト：金融の安定性と経済構造
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j041.pdf>
 * * * * *

10-E-041 2010年8月
**Repayment Enforcement and Informational Advantages:
 Empirical determinants of trade credit use**
 内田 浩史(神戸大学) 植杉 威一郎SF
 布袋 正樹(財務総合政策研究所)
 プロジェクト：金融・産業ネットワーク研究会および物価・賃金ダイナミクス研究会
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e041.pdf>
 * * * * *

10-E-047 2010年10月
Regional Financial Soundness and R&D Activities
 後藤 康雄SF
 プロジェクト：金融の安定性と経済構造
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e047.pdf>
 * * * * *

10-E-048 2010年10月
**Financial Distress and Industry Structure: An inter-industry
 approach to the "Lost Decade" in Japan**
 小川 一夫(大阪大学) Elmer STERKEN(グローニンゲン大学)
 得津 一郎(神戸大学)
 プロジェクト：金融・産業ネットワーク研究会および物価・賃金ダイナミクス研究会
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e048.pdf>
 * * * * *

10-E-052 2010年10月
**Insecurity of Employment and Work-Life Balance: From the
 viewpoint of compensating wage differentials**
 森川 正之(副所長)
 プロジェクト：少子高齢化時代の労働政策へ向けて：日本の労働市場に関する基礎研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e052.pdf>
 * * * * *

10-E-62 2010年12月
Emission Credit Trading and Regional Inequalities
 高塚 創(香川大学) 中村 良平FF
 プロジェクト：自立型地域経済システムに関する研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e062.pdf>
 * * * * *

10-E-63 2010年12月
**The Structure of Enterprise Law: Interrelationships among
 contracts, markets, and laws in the bargaining structure of
 the firm**
 宍戸 善一FF
 プロジェクト：企業法プロジェクトー市場と法の制度補完性
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10e063.pdf>
 * * * * *

11-E-006 2011年2月
Is Emission Trading Beneficial?
 石川 城太FF 清野 一治(早稲田大学) 蓬田 守弘(上智大学)
 プロジェクト：地球温暖化対策の開放経済下における理論的検討
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e006.pdf>
 * * * * *

11-E-013 2011年3月
**Debt, Ownership Structure, and R&D Investment: Evidence
 from Japan**
 蟻川 靖浩(早稲田大学 / ハーバード大学) 河西 卓弥RA 宮島 英昭FF
 プロジェクト：企業統治分析のフロンティア：日本企業システムの進化と世界経済危機のインパクト
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e013.pdf>

11-E-019 2011年3月
The Evolution of House Price Distribution
 大西 立顕(キヤノングローバル戦略研究所 / 東京大学)
 水野 貴之(筑波大学) 清水 千弘(麗澤大学) 渡辺 努FF
 プロジェクト：金融・産業ネットワーク研究会および物価・賃金ダイナミクス研究会
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e019.pdf>
 * * * * *

11-E-021 2011年3月
**Why Has the Fraction of Contingent Workers Increased?
 A case study of Japan**
 浅野 博勝(亜細亜大学) 伊藤 高弘(大阪大学) 川口 大司FF
 プロジェクト：少子高齢化時代の労働政策へ向けて：日本の労働市場に関する基礎研究
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e021.pdf>
 * * * * *

11-E-028 2011年3月
**Contributing or Free-Riding? Voluntary Participation in a
 Public Good Economy**
 古沢 泰治FF 小西 秀男(ボストン大学)
 プロジェクト：地球温暖化防止のための国際制度設計
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e028.pdf>
 * * * * *

11-E-035 2011年3月
**Are Lending Relationships Beneficial or Harmful for Public
 Credit Guarantees? Evidence from Japan's Emergency
 Credit Guarantee Program**
 小野 有人(日本銀行金融研究所) 植杉 威一郎SF
 安田 行宏(東京経済大学)
 プロジェクト：金融・産業ネットワーク研究会および物価・賃金ダイナミクス研究会
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j035.pdf>

その他特別な研究成果による DP

10-J-039 2010年7月
再生医療の普及のあり方—日韓間の規制枠組みの比較を通して—
 倉田 健児CF Youn-Hee CHOI VS
 プロジェクト：無所属
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j039.pdf>
 * * * * *

11-E-031 2011年3月
**Emerging Paradigm of Internationalization of China's
 Private-Owned Enterprises: Theoretical analysis and case
 study**
 趙 偉VF
 プロジェクト：無所属
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e031.pdf>
 * * * * *

11-E-032 2011年3月
**ODI and Home Country's Industrial Upgrading: Mechanism
 and preliminary evidence**
 趙 偉VF JING Dong(浙江大学)
 プロジェクト：無所属
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11e032.pdf>

BBLセミナー 開催実績

BBL (Brown Bag Lunch) セミナーでは、国内外の識者を招き講演を行い、さまざまなテーマについて政策立案者、アカデミア、ジャーナリスト、外交官らとのディスカッションを行っています。なお、スピーカーの肩書は講演当時のものです。

2010年10月18日

スピーカー: 木村福成 (慶應義塾大学経済学部 教授/東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) チーフエコノミスト)
「アジア総合開発計画とその後: ERIA の研究活動」

2010年10月20日

スピーカー: Gary Clyde HUFBAUER (Reginald Jones Senior Fellow, Peterson Institute for International Economics (PIIE))
"G20 Protectionism in the Wake of the Great Recession"

2010年10月26日

スピーカー: Malhar NABAR (国際通貨基金 (IMF) アジア太平洋局 エコノミスト)
"Investment and Rebalancing in Asia"

2010年11月1日

スピーカー: 石井 詳悟 (国際通貨基金 アジア太平洋地域事務所長)
「IMF の世界経済見通し October 2010」

2010年11月4日

スピーカー: 宮城 大蔵 (上智大学大学院 グローバル・スタディーズ研究科 准教授)
「戦後アジアの形成・変容と日本: バンドン会議から現代まで」

2010年11月10日

スピーカー: 山家 公雄 (エネルギー戦略研究所 (株) 取締役)
「スマートグリッドの本質—欧州モデルとスマートコミュニティー」

2010年11月29日

スピーカー: 住田孝之 (ジェトロ・ブリュッセル・センター (日本機械輸出組合ブラッセル事務所 所長))
「欧州からみた世界シナリオ」

2010年12月2日

スピーカー: 塚本 弘 ((財) 貿易研修センター 理事長/元 上海万博日本政府代表)
「上海万博を振り返って—中国が国際社会と協調していく契機となったか?」

2010年12月3日

スピーカー: 細谷 雄一 (慶應義塾大学法学部 准教授)
「安全保障戦略の将来像—イギリスと日本」

2010年12月8日

スピーカー: 林 伴子 (内閣府参事官 (海外経済担当))
「世界景気回復の潮目の変化と来年の見通し—内閣府『世界経済の潮流2010II』から」

2010年12月10日

スピーカー: イアン・ベッグ (ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス教授)
Will the Euro Survive?"

2010年12月13日

スピーカー: 寺田 貴 (早稲田大学アジア研究機構 教授)
「国際関係理論からみたアジア地域統合」

2010年12月16日

スピーカー: 西山英彦 (経済産業省 通商政策局 審議官)
コメンテータ: 浦田秀次郎FF (早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 教授)
「APEC ジャパンから FTAAP へ」

2010年12月22日

スピーカー: 藻谷浩介 ((株) 日本政策投資銀行 地域企画部 地域振興グループ 参事役)
「『デフレ』の正体と対処戦」

2011年1月17日

スピーカー: Yves TIBERGHIE (Associate Professor, Department of Political Science, University of British Columbia)
"Global Economic Governance in Transition: A political economic analysis and questions for Japan"

2011年1月20日

スピーカー: 北爪由紀夫 ((財) 日本航空機開発協会 副理事長/前 外務省特命全権大使 (在カタール国))
「カタールの現状と日本の役割」

2011年1月26日

スピーカー: 山田伸顯 ((財) 大田区産業振興協会 専務理事/法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科 客員教授)
コメンテータ: 久野美和子 ((株) 常陽産業研究所顧問 ものづくり企業支援推進役/埼玉大学 総合研究機構 地域オープンイノベーションセンター 特命教授)
「産業の広域連携によるグローバル化への対応—大田区中小企業の展開と支援機関の事業戦略—」

2011年2月9日

スピーカー: 田中 均 ((株) 日本総合研究所 国際戦略研究所 理事長/(財) 日本国際交流センターシニア・フェロー/東京大学公共政策大学院 客員教授)
「官僚の方々に問う—日本の対外戦略」

2011年2月23日

スピーカー: 小室淑恵 ((株) ワーク・ライフバランス代表取締役社長)
「経営戦略としてのワーク・ライフバランス」

2011年3月9日

スピーカー: 北島信一 (外務省特命全権大使 (在ジュネーブ))
「ドーハラウンドの現状と見通し」

2011年3月11日

スピーカー: 坂中英徳 ((社) 移民政策研究所 所長)
「フロンティア ジャパン—移民国家創生活力ある社会へ—」

2011年4月7日

スピーカー: 佐藤主光 (一橋大学政策大学院 経済学研究科 教授)
「東北関東大震災からの経済復興の課題と提言: 復興財源を中心に」

2011年4月20日

スピーカー: 戸堂康之FF (東京大学大学院 新領域創成科学研究科 国際協力学専攻 教授)
「復興を越えて—日本は再び奇跡の成長を成し遂げられるか?—」

2011年4月21日

スピーカー: 深尾光洋 (慶應義塾大学商学部 教授)
「東日本大震災後の経済政策運営」

2011年4月25日

スピーカー: 澤田康幸FF (東京大学大学院 経済学研究科 准教授)
「過去の自然災害の教訓をどう生かすか?—東日本大震災後の経済復興と生活再建—」

2011年4月26日

スピーカー: 石井詳悟 (国際通貨基金アジア太平洋地域事務所長)
「IMF の世界経済見通し April 2011」

2011年5月10日

スピーカー: 藤本隆宏 (東京大学 ものづくり経営研究センター センター長/東京大学 大学院経済学研究科 教授)
「震災対応とものづくり現場発の国家戦略」

2011年5月12日

スピーカー: 岡崎哲二FF (東京大学大学院 経済学研究科 教授)
「関東大震災と産業復興—自然災害と産業の空間分布変化」

2011年6月6日

スピーカー: 原田 泰 ((株) 大和総研 顧問)
「日本経済の主要政策課題—大停滯、格差、財政赤字と高齢化」



独立行政法人 経済産業研究所

<http://www.rieti.go.jp>